

広島県医師会速報

2023年(令和5年)10月25日号 第2567号

1 広島県地域保健対策協議会 令和5年度第1回常任理事会

第8次広島県保健医療計画等の実施に向けて官・学・民一体のオール広島で検討

20 第31回 市区郡地区医師会長Web会議

地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアの充実

32 理事会記事 (9月19日)

35 会員へのお知らせ

一部負担金の負担割合等の表示に相違がある事象 (オンライン資格確認)
令和5年度第2回県内医療機関一斉『EMIS緊急時入力訓練』～EMISを「知り」、災害時に「迅速に入力する」～
広島県開業医休業補償制度/広島県開業医長期休業補償制度の契約更新と保険料変更 他

47 医師国保の葉 インフルエンザ予防接種の補助

49 社保の葉 交通事故等の該当レセプトへの記載に関するお願い e-資料 通達文書 (社保関係) 掲載情報

51 介護保険の窓 e-資料 通達文書 (介護保険関係) 掲載情報

53 広島県地域医療支援センターだより

54 医事紛争委員会だより (ワンポイントアドバイス) ④ 医事紛争 事前交渉の危険性

55 医芸とスポーツ 第36回広島医師走ろう会 報告

58 勤務医ニュース マグネットホスピタル (脳神経センター大田記念病院 院長・放射線科部長 田中 朗雄)

59 禁煙コーナー 禁煙支援の自院での取り組みについて (平賀内科クリニック 平賀 正文)

60 広島医学コーナー (第76巻10号)

61 広島県医師協同組合情報 事業主の退職金制度 小規模企業共済

62 募集コーナー

76 学術講演会・学会ガイド (10月25日～11月24日)

81 学会案内

産業医研修会

日医認定健康スポーツ医再研修会 (ハイブリッド開催) 健康長寿の「超エリート」から見えてきた「元気で長生きのカギ」

第76回広島医学会総会

日本医師会認定健康スポーツ医再研修会・県民フォーラム 最高のチームが最強のチームになる 他

91 編集室 対話を通してお互いの人間らしさを大切に (魚谷 啓)

会員の先生方は、e-広報室から
カラーで速報を閲覧できます。**新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 情報は19・30・82ページをご覧ください**

11月12日～11月18日は全国糖尿病週間 広島県でも各地でブルーライトアップを実施します。

11月14日は国際連合が指定した「世界糖尿病デー」です。毎年、世界各国、全国各地の建造物が糖尿病啓発のシンボルカラーであるブルーにライトアップされています。

世界糖尿病デー啓発ポスターは本会HPからダウンロードできますので、この機会に患者様へお声がけいただき、糖尿病への注意喚起、意識啓発にご協力いただきますようお願いいたします。

※ポスターは、本号の付録として送付しております。

問合せ先：広島県医師会糖尿病対策推進会議 (広島県医師会地域医療課、TEL：082-568-1511)



広島県地域保健対策協議会 令和5年度第1回常任理事会

—第8次広島県保健医療計画等の実施に向けて官・学・民一体のオール広島で検討—

と き 令和5年8月18日(金) 午後7時30分

ところ 広島県医師会館 301会議室



広島県医師会 常任理事 橋本 成史



議事模様

令和5年8月18日(金)、広島県地域保健対策協議会（以下、地対協）令和5年度第1回常任理事会を開催し、令和4年度事業報告並びに収支決算報告について協議し、承認された。また、令和5年度事業の実施状況等について報告した。

以下、概要を報告する。

挨拶（要旨）



松村 誠
会長
(広島県医師会)

地対協は昭和44年の設立から55年目を迎えている。この官・学・民一体のオール広島の組織は、国内でも類を見ない先駆的な組織であり、広島県の医療政策にこれまで多くの提言を行ってきた。今年度の活動においては、来年度から開始される第8次保健医療計画の策定に向けて提言を行うことが重要な任務となる。

地対協として地域に根ざした活動を行っていきたく考えているため、今年度も引き続き協力をお願いする。



工藤 美樹
副会長
(広島大学)

地対協において、今年度も多くの委員会を立ち上げ調査・検討していくことになる。その中で、広島大学が果たす役割は大変大きく重いものであると心している。

今年度も引き続き、ご協力をお願いしたい。

広島県においては、保健医療計画等の次期計画の策定に向け取り組んでいるところである。また、高度医療・人材育成拠点の整備に向けては、昨年11月に策定した基本構想に基づき、関係機関と構想の具現化に向けた検討を進めている。



北原加奈子
副会長
(広島県)

る状況である。

これらの取り組みを進めるためには、この地対協をはじめとして、関係の皆さま方と連携・推進していくことが何よりも大切であると考

えている。今後とも引き続き、ご支援ご協力をお願いしたい。



岩崎 学
副会長
(広島市)

広島市においては、地域共生社会の実現を目標に掲げ、取り組みの強化を図っているところである。医療提供体制の面においては、昨年度の広島市立北部医療センター安佐市民病院の開設に続き、本年4月には安佐医師会病院を整備し、地域包括ケアシステムの推進等に

取り組んでいる。また一方で、持続可能な救急医療体制の構築や災害時医療体制の整備など、課題が山積していることも認識している。

これらの課題解決に向け、引き続き、皆さま方と密接に連携し取り組んでいきたいと考えているため、ご支援ご協力をお願いしたい。

報告・協議事項

(1) 令和4年度事業報告、収支決算報告について

令和4年度事業報告については、保健医療基本問題検討委員会をはじめ、19委員会6WGで活動し、新型コロナウイルス感染症の影響により、ハイブリッド形式での委員会開催が中心となったが、各種工夫を行いながら、前年度よりも積極的に活動ができたことを説明した。また、圏域地対協研修会においては、広島中央圏域地域保健対策協議会の担当により「医療・介護現場における安全確保について～暴言・暴力への対応～」をテーマにハイブリッド形式で開催し、435名の参加があったことを報告した(表1～2参照)。

令和4年度収支決算報告については、特徴的

なもの等を中心に報告した。一般会計においては、予算額3,000万円全ての執行とはならなかったため、残額20万1,499円を3等分して広島県と広島市、広島県医師会にそれぞれ負担金を返還した旨を説明した。また、前年度との比較については、前年度に比べ委員会等を積極的に開催することができたことから、旅費や会議費、印刷費などは増加しており、返還額においては140万687円減少していることを説明し、前年度よりも予算執行ができたことを報告した。特別会計においても、予算額100万円全ての執行とはならなかったため、残額25万6,798円を広島県薬剤師会に返還したことを説明した。また、令和5年6月15日(木)に開催した監事会において、一般会計・特別会計ともに、会計監査の承認がなされたことを報告し、本件について承認を得た(表3～6参照)。

(2) 令和5年度事業報告(中間報告)について

令和5年度地対協事業について、現在までの委員会等実施状況を報告した。今年度の地対協委員会活動は、20委員会5WGを設置して順次活動を展開している。「救急医療特別委員会」では、新しい救急搬送支援システム構築に向けた実証実験のデモの実施など、実証実験に関する環境整備が進められていることや、「脳卒中医療体制検討特別委員会」と「心血管疾患医療体制検討特別委員会」においては、広島県循環器病対策推進計画の次期計画の策定に向けて協議が進められていることなどを報告した(表7～8参照)。

(3) 令和5年度圏域地対協研修会の開催について

令和5年度圏域地対協研修会について、令和6年2月18日(日)に福山ニューキャッスルホテルにて、「医療現場における働き方改革について～医師の長時間労働により支えられている医療現場の働き方改革を進め、よりよい質の医療を提供できる体制を目指して～」をテーマとし、福山・府中圏域地域保健対策協議会担当の下、開催予定である旨を報告した。

広島県地域保健対策協議会

令和5年度第1回定例理事会(書面審議)

令和5年度第1回定例理事会を、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を鑑み、書面審議(令和5年8月22日(火)～令和5年9月8日(金))として開催し、令和4年度事業報告並びに収支決算報告について議題として上程し、いずれも承認を得た。
以下、概要を報告する。

議 事

第1号議案

令和4年度事業報告並びに収支決算報告について

令和5年度第1回常任理事会で承認を経た、令和4年度一般会計・特別会計の事業並びに収支について、書面審議を行い、原案通り承認された(役員89名中81名回答:承認81名、否認0名)。※内容については、令和5年度第1回常任理事会(報告・協議事項(1))を参照(表1～6参照)。

報 告

報告事項1

令和5年度事業報告(中間報告)について

令和5年度の委員会等事業実施状況について報告した。

※報告内容については、令和5年度第1回常任理事会(報告・協議事項(2))を参照(表7～8参照)。

報告事項2

令和5年度圏域地対協研修会の開催について

令和5年度圏域地対協研修会の開催に向けた検討状況について報告した。

※報告内容については、令和5年度第1回常任理事会(報告・協議事項(3))を参照。

担当理事コメント

令和4年度は、保健医療基本問題検討委員会をはじめ、19委員会6WGで活動した。令和4年度も、令和2年度から引き続いて新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、各委員会は当初の事業計画に基づき適宜開催し、調査・検討を行った。

令和5年度の事業活動については、5疾病・6事業の委員会をはじめとする各委員会において、来年度から開始される次期保健医療計画の策定に向けた検討が中心となる。また、「かかりつけ医機能検討専門委員会」を新設し、その時々のニーズに合わせた検討も行うこととしている。

国の定める基本方針に沿いつつ、広島県において、より実効性の高い施策となるよう協議していきたいと考えているため、引き続き会員の先生方におかれてはご協力をお願い申し上げます。

(橋本 成史)

(表1)

令和4年度 広島県地域保健対策協議会 委員会体制図

【設置期間】 専門委員会：R3・R4/特別委員会・WG：R4



(表2)

令和4年度 広島県地域保健対策協議会 各委員会事業実施一覧

委員会名	委員長	設置年度	令和4年度 事業計画	開催日	開催回数	実施内容
保健医療基本問題検討委員会	松村 誠	毎年	・保健医療計画等に基づく医療提供体制が適正に実施されるよう、地域医療体制の確保に係る調査・研究機能のあり方等について検討	会議 ・9/1(木) ・12/21(水) 打合せ ・8/18(木) ・8/23(火) ・11/29(火) ・12/7(水) ・12/12(月)	7	・第8次広島県保健医療計画の策定に向け、二次保健医療圏の見直しについて検討を行うべく、標記委員会を開催した。人口、流入率、流出率や受療動向等のデータをもとに、本県の二次保健医療圏の見直しについて検討し、各圏域地対協における検討結果も踏まえ、本委員会としての意見の取りまとめを行った。
医療・介護・保健情報等共同利用審査WG	岩崎 泰政	R4	・広島県が保有する医療・介護・保健情報等のデータを県以外の者と共同して利用する場合、情報等の適正利用を図るため、共同利用(情報等の提供)の可否について審査 ※「医療介護・保健情報等の活用による健康づくりの推進に向けた連携協力協定書」に基づく対応			※審査案件が生じた場合に開催
医師確保対策専門委員会	粟井 和夫	R3 R4	・各診療科プログラムの定員、内容ならびに県内医療機関への医師配置の妥当性等について協議 ・医師配置の情報共有、調整活動ならびにその報告 ・広島県における医師確保課題の共有 ・医師不足地域への医師の配置のための方策と専攻医募集におけるシーリングへの対策を協議	会議 ・8/18(木) 打合せ ・8/9(火) ・8/10(水)	3	・令和4年度の専攻医県内採用状況や次年度専攻医の専門研修募集状況について情報共有と意見交換を行った。また、令和5年度専攻医シーリング等について、医師法第16条の10の規定に基づき本県として厚生労働省へ意見する内容について協議した。
内科ワーキング会議	服部 登	R4	・内科専門医制度の円滑な定着の推進 ・次年度の専攻医登録に係るプログラム間の調整等	会議 ・8/10(水) 打合せ ・7/29(金) ・8/2(火)	3	・新専門医制度における内科領域の動きについて、本年度採用された専攻医の県内の採用状況やプログラム履修(症例登録)状況の確認・情報共有と、令和5年度の募集に向けたプログラム申請の確認のほか、各医療機関よりプログラムや専門医試験の受験状況等について報告を行った。
救急医療体制検討特別委員会	志馬 伸朗	R4	・第7次保健医療計画・救急搬送体制の整備に係る継続的な協議・検討	会議 ・4/28(木) ・3/22(水) WG ・9/12(月) ・10/14(金) ・12/16(金) ・3/8(水) 打合せ ・4/22(金) ・3/6(月)	8	・委員会 救急医療情報ネットワーク(救急・搬送支援システム)の更新について、今後のスケジュールおよびアンケート結果を報告し、今後の整備方針について整理した。現行システムの終了と次期システムの更新に向けた実証実験を実施する。 ・WG 救急医療情報ネットワーク(救急・搬送支援システム)の更新について、実証実験で使用する統一傷病者送り票(プレホスピタルレコード)を決定した。新しい救急搬送業務フローについて説明があった。実証実験の対象医療機関を二次・三次救急医療機関とし、参加に係る意見照会を実施した。また、実証実験の趣旨を説明するための説明会を開催することを予定している。
災害医療体制検討特別委員会	楠 真二	R4	・災害時医療救護活動マニュアルの検証 ・集団災害医療救護訓練の実施支援 ・第8次保健医療計画(災害医療)	会議 ・3/29(水) WG ・1/17(火) ・2/21(火) 訓練 ・3/13(月)	4	・第8次広島県保健医療計画(災害医療)の策定に向けた検討項目や策定スケジュールが示されたほか、令和5年度災害医療対策に係る訓練・研修計画について説明があった。

委員会名	委員長	設置 年度	令和4年度 事業計画	開催日	開催 回数	実施内容
発達障害医療支援体制 検討特別委員会	松田 文雄	R4	- 発達障害の初診待機の現状・課題等の把握・分析 - 発達障害の診療医の継続的な養成 - 各地域における発達障害に係る医療機関ネットワークの構築・強化 - 医療機関と他の支援機関（保健・福祉・教育等）の連携	会議 ・ 2 / 6 (月)	1	- 県内の小児科、精神科、心療内科を標榜する医療機関を対象に実施した、「発達障害診療実態アンケート調査」から、本県の発達障害に係る初診待機の現状及び課題の整理・分析を行った。 - 県内の保育施設を対象に実施した、「保育施設における発達障害の支援に関するアンケート調査」から、保育施設での発達障害支援による初診待機への影響について分析を行った。 - 上記のアンケート結果等を踏まえ、発達障害の初診待機の解消に向けた今後の取組の方向性について協議を行った。
在宅医療・介護連携推 進専門委員会	吉川 正哉	R3 R4	- 医療・介護関係団体が把握する在宅医療・介護連携の実態やニーズ等の現状及び地域課題の分析等を行い、市町への支援方策等を協議 - 県民向けの在宅医療に係る啓発ツールの作成	会議 ・ 3 / 30 (木) 実務者会議 ・ 9 / 16 (金) 打合せ ・ 5 / 27 (金) ・ 2 / 20 (月)	4	第7次広島県保健医療計画及び第8期高齢者プランの進捗や国の動向に関する報告、本委員会内に設置している実務者会議にて検討し、作成している在宅医療に関する啓発ツールの作成状況と次年度の提案について説明をした後、各委員からの状況報告及び意見交換等を行った。
ACP普及促進専門委員会	本家 好文	R3 R4	- ACP普及推進員の養成研修修了者を対象としたフォローアップ研修の実施（約200名） 「人生会議」ポスターに代わる啓発用ツールの作成 - 広島市によるACP普及の取り組みや、他の地域・職能団体との連携・普及を図る	会議 ・ 9 / 12 (月) 打合せ ・ 5 / 18 (水)	2	- ACPの手引き配布時に、申請者から「手引き」使用後の感想等「アンケート調査」を実施するための調査票を作成。 - ACPの手引き・説明用ツールの申請に関する対応を協議した。 - ACP普及のための啓発活動を継続した。 令和4年度広島県ACP普及推進員フォローアップ研修会開催を支援 - 令和5年1月15日(日)にZOOM開催し90名の受講者があった。 「ACPの手引き」資料の配布状況 - 令和4年度の配布件数 66件、配布数 12,285部 - これまでの総配布件数 7,409件、総配布数 118,444部
糖尿病対策専門委員会	米田 真康	R3 R4	2018年（平成30年）4月より始まった県知事指定による糖尿病診療拠点病院8施設、糖尿病診療中核病院9施設のうち、2022年（令和4年）4月より、国立病院機構福山医療センターを糖尿病診療中核病院から外すこととする。 「ひろしまDMステーション」からのIoTやICTを活用した生活習慣の遠隔指導システムによる糖尿病患者への遠隔介入事業を、安芸太田病院、三原市医師会病院、府中市市民病院、庄原赤十字病院、済生会広島病院に次いで、因島医師会病院においても導入を開始する。			※委員会開催なし
医薬品の適正使用検討 特別委員会	松尾 裕彰	R4	- 令和3年度までの調査結果を踏まえ、医薬品に関する各種課題解消には、多職種連携の見える化の検討 - 令和4年度は、介護職種と薬局の連携の見える化について検討し、アンケート調査等を実施して、必要な情報等を整理する	会議 ・ 10 / 27 (木) ・ 12 / 6 (火) （書面） ・ 3 / 24 (金) （書面） 講演会 ・ 2 / 17 (金) 打合せ ・ 10 / 25 (火)	5	平成29年度からの活動を振り返るとともに、令和3年度の取り組みについて報告を行い、今年度の事業計画について協議を行った。今年度は平成29年度に行った調査の比較調査に加えて薬局と各関係職種の医薬品に関する連携状況などの調査を行うことを決定し、12月に調査を実施した。また、令和5年2月17日(金)に講演会を開催した。

委員会名	委員長	設置 年度	令和4年度 事業計画	開催日	開催 回数	実施内容
精神疾患専門委員会	岡本 泰昌	R3 R4	- 保健医療計画に沿った精神科医療提供体制の現状共有と課題協議 - 県内の依存症治療に係る現状について分析したうえで課題を抽出し、施策の方向性について検討	会議 ・10/14(金) ・3/31(金)	2	依存症ワーキングの検討結果および来年度の精神疾患専門委員会における検討事項等について協議・検討した。また、第3次広島県自殺対策推進計画及び広島県依存症対策推進計画の策定について報告があった。
依存症WG	町野 彰彦	R4	県内の依存症治療に係る現状について分析したうえで課題を抽出し、施策の方向性について検討	会議 ・6/9(木) ・8/4(木) ・12/22(木) 打合せ ・6/15(水)	4	広島県依存症対策推進計画(仮称)の骨子案等の検討にあたり、広島県の依存症診療の実態把握のため実施したアンケート調査について報告を行い、調査結果をもとに課題や対応について検討を行った。
がん対策専門委員会	杉山 一彦	R3 R4	- 国指定がん診療連携拠点病院について、本県における指定の状況や、国の整備指針改定に向けた検討状況等を踏まえ、今後のあり方を協議する。 - 第3次広島県がん対策推進計画に掲げる医療分野の施策等の充実強化に向けた検討を行う。	会議 ・10/17(月) 打合せ ・10/13(木)	2	第4次がん対策推進計画の策定に向け、第8次広島県保健医療計画のがん対策項目に位置づける方針と今後のスケジュールが示された。広島県における国指定がん診療連携拠点病院ならびに県指定がん診療連携拠点病院について、既指定の13施設を国へ推薦又は指定継続することを承認した。
放射線治療連携推進WG	永田 靖	R4	- 放射線治療連携体制の構築に向けた協議 - 放射線治療人材育成の体制構築に向けた協議	会議 ・9/29(木)	1	H21年より開始した広島県内における放射線治療の実態調査として、今年度はR3年の現状調査を行った。その結果、高精度放射線治療センターが開設されたH27年以降の広島県内全体の放射線治療関連従事者・装置・患者動向が確認された。また、放射線治療の更なる推進や放射線治療に関連した人材育成に向けた種々の取り組みを行った。
膵臓がん早期発見推進WG	岡 志郎	R4	- 早期発見推進のためのプロトコール策定 - 県医師会、各市郡地区医師会へのプロトコール広報 - 早期発見に向けて、県医師会、各市郡地区医師会と診療中核病院との連携関係の構築	会議 ・5/9(月) ・8/5(金) ・9/9(金) 打合せ ・5/17(火) ・7/25(月) ・8/3(水) 説明会 ・11/10(木) ・2/20(月)	8	WGの中でプロジェクトのプロトコールを決定し、プロジェクトの広報活動やデータ収集方法等について検討した。その後、市郡地区医師会長会議での説明を経て、中核病院の病院長や各地区医師会への説明を行い、プロジェクトへの協力を依頼するとともに、各地区医師会事務局を通してポスター及びリーフレットを各医療機関へ配布するなど、プロジェクト開始に向けて入念な準備を行い、11/10(木)からプロジェクトを開始した。今後は啓発活動も継続しつつプロジェクトを進め、活動成果については紹介率や早期癌診断率等のデータを収集して検証していく。
予防接種・感染症危機管理対策専門委員会	桑原 正雄	R3 R4	- 感染症対策リーフレットの作成・改訂 - 新興感染症の平時・有事の医療体制検討 - 抗微生物薬の適正使用の推進に向けた連絡会議の開催 - 学校欠席者・感染症情報収集システムの普及の推進	会議 ・3/16(木) 打合せ ・1/18(水) ・3/15(水)	3	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、医療機関や高齢者・介護施設において多くのクラスターが発生したが、その要因の一つに従事者における感染症対応の知識不足が考えられたことから、感染症に対応できる人材育成に取り組むため、医療機関や施設における課題や要望を把握するための関係団体へのアンケート調査を計画した。また、感染症に関するリーフレットの作成について協議した。

委員会名	委員長	設置 年度	令和4年度 事業計画	開催日	開催 回数	実施内容
予防接種WG	大田 敏之	R4	子宮頸がんワクチン接種勧奨再開に伴う当該ワクチンの接種状況の見える化し、今後の接種率を高めるための対策の検討	アンケート調査 ・12/16(金)	1	定期予防接種率の算定方法が市町間で統一されていない現状を鑑み、平成28年度から県内市町に対し、県統一の算定式を用いて定期予防接種率の調査を実施しており、令和4年度においては、令和2年度（前年度実施時に、新型コロナウイルス感染症の対応等で回答がなかった一部市町）、令和3年度の調査を実施している。また、令和4年度から積極的な接種勧奨が再開された子宮頸がんワクチンについて、定期接種やキャッチアップ接種の状況に関する調査も実施している。今回調査を実施した定期予防接種については、県統一の算定式により、全市町において接種率を算出することが可能であることが確認できた。
産科医療体制検討専門委員会	工藤 美樹	R3 R4	- 令和3年度の成果に基づいて、持続性のある産科医療提供体制を構築する。そのためには集約化/重点化が必要である。 - 各圏域の実情を把握した上で、圏域の地対協、医師会、行政との調整や協力を得て集約化/重点化を進めていく。	会議 ・1/13(金) 打合せ ・12/20(火) ・12/26(月)	3	- 来年度から本格化する第8次保健医療計画の策定に向け、持続性のある周産期医療提供体制を構築する為、医療資源の集約化/重点化に向けた協議を行った。 - 小児救急患者、周産期母子医療センターの受け入れ状況等を調査し、医療資源の集約化/重点化について、各医療圏に周産期と小児で同一の中核となる病院を置き、それを中心とした周産期医療の構築を目指す方針等が示され議論を行った（今後は各圏域地対協で議論を予定）。
小児医療体制検討専門委員会	岡田 賢	R3 R4	- 小児科医（勤務医）に対する勤務実態調査の結果集計し、結果に基づき、2024年以降の「働き方改革」に対応できる医療体制構築について検討する 2回目の小児科医（勤務医）に対する勤務実態調査の実施	会議 ・1/12(木) 打合せ ・12/20(火) ・12/26(月)	3	- 来年度から本格化する第8次保健医療計画の策定に向け、持続性のある小児医療提供体制を構築する為、医療資源の集約化/重点化に向けた協議を行った。 - 小児救急患者、周産期母子医療センターの受け入れ状況等を調査し、医療資源の集約化/重点化について、各医療圏に周産期と小児で同一の中核となる病院を置き、それを中心とした小児医療の構築を目指す方針等が示され議論を行った（今後は各圏域地対協で議論を予定）。
医療情報活用推進専門委員会	三原 直樹	R3 R4	- 現行ネットワーク（HMネット）の利活用促進と推進体制の検討 - 医療分野のデジタルトランスフォーメーション（DX）の利活用促進と推進体制の検討 - 推進方策の策定	会議 ・12/14(木) ・3/24(金)	2	- 市町が実施する肺がん個別検診の遠隔読影システムの構築に向け、AIの現状とAIを活用した画像診断支援ソフトについて情報提供があった後、肺がん検診・遠隔読影システム、肺がん個別検診実態把握アンケートについて、協議を行った。 - ひろしまメディカルDX構想の推進に向け、令和4年度の取り組みについて報告後、令和5年度に重点的に取り組む項目について説明があったのち、意見交換を行った。

委員会名	委員長	設置 年度	令和4年度 事業計画	開催日	開催 回数	実施内容
認知症対策専門委員会	石井 伸弥	R3 R4	- 認知症対応の質の向上を目指した、認知症対応にあたる関係機関(地域包括支援センター、認知症疾患医療センター、初期集中支援チーム、居宅介護支援事業所等を想定)における教育的ニーズの調査および教育的プログラムの開発 - 山間部や離島における認知症地域支援システムの確立を目指した調査	会議 ・ 8/24(水) ・ 3/29(水) 研修会 ・ 2/2(木) 打合せ ・ 11/9(水) ・ 1/26(木)	5	- 医療介護従事者を対象とした認知症対応の質の向上を目指した研修プログラムの開発 今年度は認知症対応が求められる介護支援専門員を対象として、認知症対応の質の向上を目指した研修を企画し、2月2日実施した。また令和3年度に開発した認知症高齢者に対するケアマネジメント実践自己評価尺度を用いて研修の効果を評価した。 - 若年性認知症の人の実態調査 広島県における若年性認知症の人への支援を進めるため、広島県内に1,000人前後と推計される若年性認知症の人の実態調査を二段階で実施した。 - 中山間地・離島地域における認知症地域支援システムの確立を目指した調査 広島県は山間部・離島や都市部など多様性に富んでいる。特に山間部や離島において、専門医療へのアクセスが困難であるなどの課題が指摘されている。令和3年度に山間部・離島における実態調査を実施し、民生委員が認知症の人の地域での生活を支えるために役割を果たしていることが明らかとなった。令和4年度は都市部および山間部・離島において民生委員を対象として質問票調査およびインタビュー調査を実施し、その活動状況の評価を行った。
脳卒中医療体制検討特別委員会	堀江 信貴	R4	- 脳卒中の地域連携パスの活用促進に係る協議・検討 - 脳卒中の地域連携パスの運用に係る調査・分析 - 脳卒中月間(10月)に脳卒中の初期症状に気づくための啓発、発症時の対応に関する情報提供のための公開講座の開催	会議 ・ 7/28(木) ・ 2/1(水) 打合せ ・ 7/19(火) ・ 1/24(火)	4	- 脳卒中の地域連携パスの活用促進に係る協議・検討を実施 - 脳卒中の地域連携パスの運用に係る調査・分析開始に向けた企画検討を実施し、令和5年1月からデータ収集を開始 等
心血管疾患医療体制検討特別委員会	中野由紀子	R4	- 心血管疾患の早期発見・早期治療に係る協議・検討 - 心血管疾患に係るレジストリー研究(患者の発症状況の調査・分析) - 専門的な緩和ケアの質を向上させ、患者とその家族のQOL(生活の質)を高めるために、医療機関の職員向けに慢性心不全の患者等に対する緩和ケアに係る研修会の開催	会議 ・ 8/4(木) ・ 2/16(木) 打合せ ・ 7/19(火) ・ 1/24(火)	4	- 心血管疾患の早期発見・早期治療に係る協議・検討 - 心血管疾患に係るレジストリー研究(患者の発症状況の調査・分析)について、調査開始に向けた企画検討を実施。 - 専門的な緩和ケアの質を向上させることにより、患者とその家族のQOL(生活の質)を高めるため、医療機関の職員向けに、慢性心不全の患者等に対する緩和ケアに係る研修会を開催(広島大学病院心不全センターとの共催) 等
地域医療対策連絡調整委員会	中西 敏夫	毎年	- 県地对協と地区・圏域地对協の情報を共有化 - 特に重要な課題や地区・圏域地对協との連携が必要な案件について連絡調整			※特に重要な課題や地区・圏域地对協との連携が必要な案件が生じた場合に随時開催
常任理事会	松村 誠	毎年	前年度決算や圏域地对協研修会の報告や当年度事業計画・活動計画についての協議と、それらを定例理事会付議事項とすることの協議	会議 ・ 8/29(月) ・ 3/13(月)	2	- 令和3年度の事業報告並びに収支決算報告について承認を得たほか、令和4年度の事業中間報告、令和4年度の圏域地对協研修会の検討状況について報告した。 - 令和4年度各委員会等の事業実施状況及び予算執行状況を報告後、令和5年度委員会組織(案)、令和5年度事業計画(案)及び令和5年度収支予算(案)について協議し、承認を得た。

委員会名	委員長	設置 年度	令和4年度 事業計画	開催日	開催 回数	実施内容
定例理事会	松村 誠	毎年	・前年度決算や圏域地对協研修会の報告や当年度事業計画・活動計画についての協議 ・年度末の第2回会議では、各委員会の活動状況報告	書面審議 ・ 8 /31(水) ・ 3 /29(水)	2	・令和3年度の事業報告並びに収支決算報告について、書面審議の上、承認された。 ・令和5年度事業計画（案）、令和5年度一般会計・特別会計収支予算（案）について、書面審議の上、承認された。
圏域地对協研修会	松村 誠	毎年	と き：令和5年2月5日(日) ところ：東広島芸術文化ホール くらら 大ホール テーマ：医療・介護の現場における安全確保について ～暴言・暴力への対応～ 担当圏域：広島中央圏域地域保健対策協議会（山田 謙慈 東広島地区医師会長）	研修会 ・ 2 / 5 (日) 打合せ ・ 12 / 7 (水) ・ 12 /19(月) ・ 1 /20(金)	4	・広島中央地域保健対策協議会（会長：山田謙慈 東広島地区医師会長）の担当により、「医療・介護現場における安全確保について～暴言・暴力への対応～」をテーマにハイブリッド方式で開催し、435名（会場149名、Web286名）参加のもと、特別講演・シンポジウムが行われた。
監事会	橋本 成史	毎年	令和3年度事業報告 ・令和3年度一般会計・特別会計収支決算報告 ・会計監査	会議 ・ 6 /10(金)	1	・令和3年度広島県地域保健対策協議会事業活動について報告後、一般会計及び特別会計の収支決算について説明し、いずれも4監事により承認された。

税を考える週間

11月11日～11月17日

～これからの社会に向かって～

私の納税が、
私たちの生きる
未来をつくる。



進めています、税のデジタル化

税務行政のデジタル・トランスフォーメーション

スマホとマイナンバーカードを使って
自宅から e-Tax で確定申告

マイナンバーカードを使って
年末調整や確定申告を自動入力

請求から受取まで
納税証明書はオンラインで完結

自宅やオフィスから
キャッシュレスで国税を納付

電子帳簿保存で
経理をデジタル化

税の疑問は
AI チャットボット（ふたば）に相談

税を考える週間



国税庁

<https://www.nta.go.jp>

始まっています、インボイス制度

法人番号 7000012050002

(表3)

広島県地域保健対策協議会
令和4年度収支決算報告書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

●一般会計

①収入の部

(単位:円)

科 目	予 算 額(A)	収 入 額(B)	差 額 (B-A)	備 考
1. 負担金	30,000,000	30,000,000	0	県医師会、広島県、広島市からの負担金
(1) 広島県医師会負担金	10,000,000	10,000,000	0	
(2) 広島県負担金	10,000,000	10,000,000	0	
(3) 広島市負担金	10,000,000	10,000,000	0	
2. 寄付金	0	0	0	
3. 雑収入	0	0	0	
4. 前年度事業分繰越金	0	0	0	
合 計	30,000,000	30,000,000	0	

②支出の部

(単位:円)

科 目	予 算 額(A)	支 出 額(B)	差 額 (B-A)	備 考
1. 旅費	5,000,000	5,764,222	764,222	各委員会の旅費、交通費、執務手当
2. 報償費	600,000	44,548	△ 555,452	謝金等
3. 会議費	3,300,000	2,983,861	△ 316,139	各委員会の会議費
4. 消耗品費	100,000	225,500	125,500	事務運営等に関する消耗品
5. 通信運搬費	1,000,000	829,563	△ 170,437	各委員会資料の発送等
6. 印刷製本費	7,000,000	8,151,834	1,151,834	各委員会資料の印刷等
7. 借上料	500,000	124,200	△ 375,800	各委員会執務に関する移動費(タクシー等)
8. 事務分担金	6,500,000	6,166,308	△ 333,692	職員事務に係る人件費等
9. 調査費	6,000,000	5,508,465	△ 491,535	調査研究に係る費用等
10. 当年度事業分返還金	0	201,499	201,499	令和4年度事業分の返還金(※令和4年度内に予算執行ができなかったもの)
合 計	30,000,000	30,000,000	0	

収支合計(①-②)

(単位:円)

科 目	予 算 額(A)	収 支 額(B)	差 額 (B-A)	備 考
当期収入合計	30,000,000	30,000,000	0	
当期支出合計	30,000,000	30,000,000	0	
当期残高合計	0	0	0	

貸借対照表

(単位:円)

現金預金	14,097,342
立替金	421,020
資産合計	14,518,362
未払金	14,518,362
正味財産合計	0
負債及び正味財産合計	14,518,362

(表4)

広島県地域保健対策協議会
令和4年度支出比較 (前年度比較)

●一般会計

支出比較 (単位：円)

科 目	当年度(A)	前年度(B)	差 額 (A - B)	備 考
1. 旅費	5,764,222	5,291,810	472,412	会議回数の増加 当年度：88回、前年度：75回
2. 報償費	44,548	66,822	△ 22,274	
3. 会議費	2,983,861	2,637,221	346,640	会議回数の増加 当年度：88回、前年度：75回
4. 消耗品費	225,500	110,000	115,500	
5. 通信運搬費	829,563	578,368	251,195	当年度はアンケート調査等に関する発送費が多くあった（依存症WG、認知症対策専門委員会）
6. 印刷製本費	8,151,834	7,667,610	484,224	当年度は調査研究報告書のページ数が多かった（会議回数の増加に伴う）
7. 借上料	124,200	172,543	△ 48,343	
8. 事務分担金	6,166,308	6,176,196	△ 9,888	
9. 調査費	5,508,465	5,697,244	△ 188,779	
10. 当年度事業分返還金	201,499	1,602,186	△ 1,400,687	当年度は前年度よりも事業実施ができていたため
合 計	30,000,000	30,000,000	0	

日本医師会 スマホ・パソコンで簡単手続き

医師年金 加入資格は日本医師会会員で 64 歳 6 カ月未満の方です
(申込みは、満 64 歳 3 カ月までをお願いします。) 医師年金 検索

医師年金HP画面

アニメーションで仕組みを確認



シミュレーションで受給額や保険料を試算



一括払専用加入申込書プリントアウトで
申込み(保険料のお支払いは後日ご案内します)



20220401S22

お問い合わせ先

日本医師会 年金福祉課 ☎ 03-3942-6487(直通) (平日 9 時半～17 時)

(表5)

広島県地域保健対策協議会
令和4年度収支決算報告書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

●特別会計

①収入の部

(単位:円)

科 目	予 算 額(A)	収 入 額(B)	差 額 (B-A)	比 較
1. 補助金	1,000,000	1,000,000	0	広島県薬剤師会からの補助金
(1) 薬務関係事業補助金	1,000,000	1,000,000	0	
2. 委託金	0	0	0	
3. 雑収入	0	0	0	
合 計	1,000,000	1,000,000	0	

②支出の部

(単位:円)

科 目	予 算 額(A)	支 出 額(B)	差 額 (B-A)	比 較
1. 旅費	200,000	119,420	△ 80,580	各委員会の旅費、交通費、執務手当
2. 報償費	130,000	122,507	△ 7,493	謝金等
3. 会議費	100,000	145,525	45,525	委員会の会議費
4. 消耗品費	10,000	0	△ 10,000	事務運営等に関する消耗品
5. 通信運搬費	200,000	52,630	△ 147,370	委員会資料の発送等
6. 印刷製本費	60,000	188,835	128,835	委員会資料の印刷等
7. 調査費	300,000	114,285	△ 185,715	調査報告書作成に係る費用等
8. 当年度事業分返還金	0	256,798	256,798	令和4年度事業分の返還金(※令和4年度内に予算執行ができなかったもの)
合 計	1,000,000	1,000,000	0	

収支合計(①-②)

(単位:円)

科 目	予 算 額(A)	収 支 額(B)	差 額 (B-A)	比 較
当期収入合計	1,000,000	1,000,000	0	
当期支出合計	1,000,000	1,000,000	0	
当期残高合計	0	0	0	

貸借対照表

(単位:円)

現金預金	256,798
資産合計	256,798
未払金	256,798
正味財産合計	0
負債及び正味財産合計	256,798

（表6）

広島県地域保健対策協議会
令和4年度支出比較（前年度比較）

●特別会計

②支出の部 (単位：円)

科 目	当年度(A)	前年度(B)	差 額 (A－B)	比 較
1. 旅費	119,420	144,980	△ 25,560	
2. 報償費	122,507	77,959	44,548	
3. 会議費	145,525	143,553	1,972	
4. 消耗品費	0	0	0	
5. 通信運搬費	52,630	34,484	18,146	
6. 印刷製本費	188,835	23,455	165,380	当年度は委員会開催数、医薬品に関する講演会の資料数が多かったため
7. 調査費	114,285	114,450	△ 165	
8. 当年度事業分返還金	256,798	461,119	△ 204,321	当年度は前年度よりも事業実施ができていたため
合 計	1,000,000	1,000,000	0	

知っておきたい保険のこと!!

広島県医師会

死亡診断書・死体検案書作成業務賠償責任保険
について

広島県医師会【保険医事課】

死亡診断書・死体検案書作成業務は、医療業務ではあるものの「医療業務に起因して生じた身体障害」に該当しないため、「医師賠償責任保険」の対象外となっています。

広島県医師会では、当該業務に起因して医師が民事上の責任を問われた場合や、いわれのない紛争に巻き込まれた際の防御費用等を担保し、安心して業務を行える環境整備のために平成27年7月より東京海上日動火災保険株式会社を引き受け先として「死亡診断書・死体検案書作成業務賠償責任保険」を設立しています。

広島県医師会 死亡診断書・死体検案書作成業務賠償責任保険

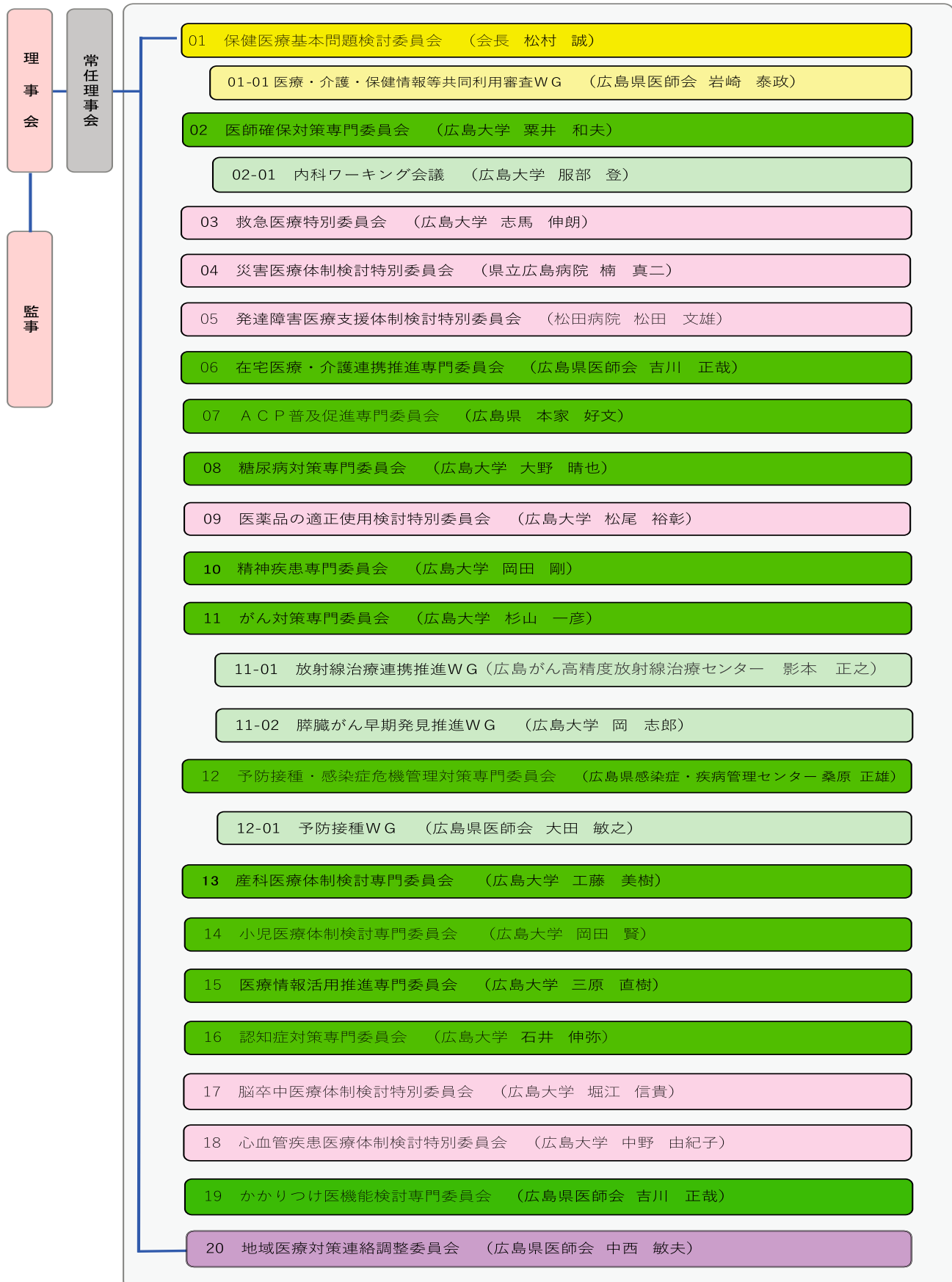
- (1) 商品名：「広島県医師会 死亡診断書・死体検案書作成業務賠償責任保険」
- (2) 被保険者：広島県医師会 全会員
※広島県医師会が一括で保険加入手続きを行い、保険料を負担するため、会員の先生方は自己負担・お手間が発生することなく、保険が適用されます。
- (3) 保険金を支払う場合：被保険者が、死亡診断書・死体検案書の作成業務に起因して発生した不測の事故の法律上の賠償責任を負担することによって被る損害（損害賠償金・争訟費用）に対して、保険金が支払われます。
- (4) 支払限度額：1事故/保険期間中（1年間） 1,000万円 ※争訟費用別

当該事案が発生した場合は、速やかに広島県医師会にご連絡ください。

(表7)

令和5年度 広島県地域保健対策協議会 委員会体制図

【設置期間】専門委員会：R5・R6／特別委員会・WG：R5



(表8)

令和5年度 広島県地域保健対策協議会 各委員会事業実施一覧 (予定含む)

R5. 8. 22時点

委員会名	委員長	設置 年度	令和5年度 事業計画	開催日	開催 回数	進捗状況及び成果
保健医療基本問題検討委員会	松村 誠	常設	・保健医療計画等に基づく医療提供体制が適正に実施されるよう、地域医療体制の確保に係る調査・研究機能のあり方等について検討			
医療・介護・保健情報等共同利用審査WG	岩崎 泰政	常設	・広島県が保有する医療・介護・保健情報等のデータを県以外の者と共同して利用する場合、情報等の適正利用を図るため、共同利用(情報等の提供)の可否について審査 ※「医療介護・保健情報等の活用による健康づくりの推進に向けた連携協力協定書」に基づく対応			
医師確保対策専門委員会	栗井 和夫	R5 R6	・各診療科プログラムの定員、内容ならびに県内医療機関への医師配置の妥当性等について協議 ・医師配置の情報共有、調整活動ならびにその報告 ・広島県における医師確保課題の共有 ・医師不足地域への医師の配置のための方策と専攻医募集におけるシーリングへの対策を協議	会議 ・ 8 / 17(木) 打合せ ・ 8 / 8 (火)	2	令和5年度の専攻医県内採用状況や次年度専攻医の専門研修募集状況について情報共有と意見交換を行った。 また、令和6年度専攻医シーリング等について、医師法第16条の10の規定に基づき本県として厚生労働省へ意見する内容のほか、第8次広島県保健医療計画(医師確保計画)の策定について協議を行った。
内科ワーキング会議	服部 登	R5	・内科専門医制度の円滑な定着の推進 ・次年度の専攻医登録に係るプログラム間の調整等	会議 ・ 8 / 4 (金)	1	新専門医制度における内科領域の動きについて、本年度採用された専攻医の県内の採用状況やプログラム履修(症例登録)状況の確認・情報共有と、令和6年度の募集に向けたプログラム申請の確認のほか、今後に向けた意見交換等を行った。
救急医療特別委員会	志馬 伸朗	R5	・救急搬送体制の整備に係る継続的な協議・検討	会議 ・ 6 / 21(木) WG ・ 8 / 4 (金)	2	【会議】 第8次広島県保健医療計画(救急医療)の策定に向けた検討項目や策定スケジュール等について報告・協議が行われた。 【WG】 救急搬送支援システムの構築に向けた実証実験のデモを実施し、質疑応答を行った。また、交渉実績一覧の掲載方式、転帰調査の取り扱いを協議した。
災害医療体制検討特別委員会	楠 真二	R5	・災害時医療救護マニュアルの検証 ・集団災害医療救護訓練の実施支援 ・第8次保健医療計画(災害医療)	会議 ・ 6 / 16(金)	1	令和5年度の災害医療対策に係る訓練・研修計画と第8次広島県保健医療計画の策定に向けた方針について広島県から説明があったほか、EMISへの入力の意味について意見交換を行った。
発達障害医療支援体制検討特別委員会	松田 文雄	R5	・本県における発達障害の初診待機の現状・課題等の把握・分析 ・発達障害の診療医の継続的な養成 ・医療機関と他の支援機関(保健・福祉・教育等)の連携 ・日常生活・療育的支援レベルを含めた対応力・アセスメント機能等の強化			
在宅医療・介護連携推進専門委員会	吉川 正哉	R5 R6	・在宅医療・介護連携における課題把握および効果的な支援策等を検討 ・第8次広島県保健医療計画策定の検討 ・県民向け在宅医療啓発ツールを継続制作	実務者会議 ・ 7 / 21(金) 打合せ ・ 7 / 10(月)	2	在宅医療に関する課題解決に向けて作成している在宅医療啓発ツールについて、昨年度の取り組み状況の報告後、今年度の啓発ツールの制作や広報等について検討を行った。

委員会名	委員長	設置 年度	令和5年度 事業計画	開催日	開催 回数	進捗状況及び成果
ACP普及促進専門委員会	本家 好文	R5 R6	- ACPの手引き配布時に実施しているアンケート調査結果をもとに、今後の普及促進方法について検討 - 現在使用中のACP関連資料の見直しを実施 - ACPの理解を深め、ACPを知るきっかけとなるような、専門職を対象とした研修会を開催	会議 ・ 7/18(火) 打合せ ・ 5/24(水) ・ 7/7(金)	3	ACPの手引き、私の心づもりの一般用(実際に使用された方)・申請者用(研修や医療機関等で使用された方)のアンケートについて、配付方法の他、質問内容について協議を行った。また、ACPに関する研修会の開催に向けて、日程は令和6年11月30日(土)、会場は広島県医師会ホール、内容は県民向けとして進めることとした。演者やシンポジスト等については、委員の意見を参考にして引き続き検討を行う。
糖尿病対策専門委員会	大野 晴也	R5 R6	第8次保健医療計画に向けた作成および協議	会議 ・ 8/30(水) (予定) 打合せ ・ 8/22(火) (予定)		
医薬品の適正使用検討特別委員会	松尾 裕彰	R5	ポリファーマシーの問題をはじめとした医薬品の適正使用に関する課題の整理、解決のための方策の検討			
精神疾患専門委員会	岡田 剛	R5 R6	- 保健医療計画に沿った精神医療提供体制の現状把握と課題の明確化と課題解決の方向性について協議 - 精神疾患ごとの検討が必要なため治療抵抗性統合失調症WGを設置し検討	会議 ・ 8/31(木) (予定) WG ・ 8/3(木)	1	【WG】 広島県の治療抵抗性統合失調症治療薬の普及促進のための方向性や対応策について検討するため、広島県の依存症診療の実態把握のためのアンケート調査を実施することとした。
がん対策専門委員会	杉山 一彦	R5 R6	「第3次広島県がん対策推進計画」に掲げる医療分野の施策等の充実強化に向けた検討 「第4次広島県がん対策推進計画」策定に係る検討	会議 ・ 7/10(月) 打合せ ・ 7/3(月)	2	国指定がん診療連携拠点病院の指定後の状況が報告された後、第4次がん対策推進計画(がん医療分野)の策定に向けた検討項目や策定スケジュール等についての説明後、協議が行われた。また、市町がん検診胃内視鏡検査実施に係る手引きの一部改正について協議し、改正を承認した。
放射線治療連携推進WG	調整中	R5	放射線治療連携と人材育成の体制構築			
膵臓がん早期発見推進WG	岡 志郎	R5	膵臓がん早期発見プロジェクトの進捗管理、効果測定	会議 ・ 6/28(水) 打合せ ・ 6/20(火)	2	膵臓がんの早期診断を達成するためのHi-PEACEプロジェクトについて、現状の診療状況、取り組み状況等について情報共有した。
予防接種・感染症危機管理対策専門委員会	桑原 正雄	R5 R6	- 地域における専門職と連携した感染症発生時の医療・介護連携体制の構築(対応マニュアル作成等) - 医療機関、高齢者・介護施設における新興感染症対応の業務継続計画(BCP)の策定 - 地域における薬剤耐性(AMR)対策			
予防接種WG	大田 敏之	R5	子宮頸がんワクチンの定期接種やキャッチアップ接種状況の見える化および接種率向上に向けた対策の検討			
産科医療体制検討専門委員会	工藤 美樹	R5 R6	持続性のある産科医療提供体制を構築する為の各圏域の実情の把握、圏域の地対協、医師会、行政との調整や協力を得て集約化/重点化を推進			
小児医療体制検討専門委員会	岡田 賢	R5 R6	「高度医療・人材拠点の整備」への対応 - 小児医療の継続性を確保するための医療機能の再編・集約化の議論			

委員会名	委員長	設置 年度	令和5年度 事業計画	開催日	開催 回数	進捗状況及び成果
医療情報活用推進専門委員会	三原 直樹	R5 R6	・ 現行ネットワーク（HMネット）の利活用促進と推進体制の検討 ・ 医療分野のデジタルトランスフォーメーションの可能性の検討（AIホスピタルなど） ・ 推進方針の策定	WG ・ 5 /29(月)	1	【WG】 市町が実施する肺がん個別検診の遠隔読影システムの構築に向け、現在のスキーム案、市町肺がん個別検診実態把握アンケートの結果、廿日市市および大竹市への個別医療機関アンケートの結果、HMネットの運用イメージについて報告があったのち、二次読影スキームについて、協議を行った。
認知症対策専門委員会	石井 伸弥	R5 R6	・ 介護支援専門員を対象とした研修プログラムのシリーズ可および対象拡大 ・ 中山間地・離島地域の支援のあり方の検討 ・ 若年性認知症に対する施策の検討	会議 ・ 7 /26(水)	1	「認知症対応にあたる関係機関の学習・研修プログラムの開発」「山間部や離島における認知症地域支援システムの確立を目指した調査」「若年性認知症に関する実態調査」について調査状況を報告し、またこれを踏まえた今後の取り組みについて協議した。
脳卒中医療体制検討特別委員会	堀江 信貴	R5	・ 「広島県循環器病対策推進計画」や「広島県保健医療計画」等に基づいた循環器病対策の総合的かつ計画的な推進 ・ 脳卒中の地域連携バスの運用に係る調査・分析の実施 ・ 急性期～回復期～維持期における医療機関等の連携の促進、発症から在宅復帰までの地域連携体制の強化の推進 ・ 第8次広島県保健医療計画及び第2次広島県循環器病対策推進計画策定における脳卒中对策に係る意見聴取	会議 ・ 7 /26(水) 打合せ ・ 7 /4 (火)	2	広島県が策定する「第2次広島県循環器病対策推進計画」について、今年度検討する第8次広島県保健医療計画の「脳卒中」及び「心筋梗塞等の心血管疾患」部分に位置づけ、策定に向けた検討をすることとし、素案について協議した。また、脳卒中地域連携バスに係る地域での連携の会の調査結果、脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業について報告があった。
心血管疾患医療体制検討特別委員会	中野由紀子	R5	・ 「広島県循環器病対策推進計画」や「広島県保健医療計画」等に基づいた循環器病対策の総合的かつ計画的な推進 ・ 心血管疾患に係るレジストリー研究（患者の発症状況の調査・分析）の実施 ・ 発症状況に応じた地域別の対策の促進、発症から在宅復帰までの地域連携体制の強化の推進 ・ 第8次広島県保健医療計画及び第2次広島県循環器病対策推進計画策定における心血管疾患対策に係る意見聴取	会議 ・ 7 /20(木) 打合せ ・ 7 /4 (火)	2	広島県が策定する「第2次広島県循環器病対策推進計画」について、今年度検討する第8次広島県保健医療計画の「脳卒中」及び「心筋梗塞等の心血管疾患」部分に位置づけ、策定に向けた検討をすることとし、数値目標部分について協議した。また、広島県心血管疾患レジストリー研究の進捗、脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業について報告があった。
かかりつけ医機能検討専門委員会	吉川 正哉	R5 R6	・ 法律等で規定される「かかりつけ医機能」の内容・要件の地域（広島県）に応じた具体化（具体例も含め）を協議検討（HMネット等の既存のツール・資源を活用など） ・ 「かかりつけ医機能」がさらに発揮されるための取組等を協議検討 ・ 地域において不足している機能の充足に向けた検討 ・ 県民及び医療関係者への「かかりつけ医機能」の情報提供のあり方を協議検討 ・ 地域において複数のかかりつけ医がチームで対応できる仕組づくりを検討	打合せ ・ 7 /19(水) ・ 7 /21(金) ・ 7 /25(火)	3	
地域医療対策連絡調整委員会	中西 敏夫	常設	・ 県地对協と地区・圏域地对協の情報を共有化 ・ 特に重要な課題や地区・圏域地对協との連携が必要な案件について連絡調整			

委員会名	委員長	設置年度	令和5年度 事業計画	開催日	開催回数	進捗状況及び成果
常任理事会	松村 誠	毎年	・前年度決算や圏域地对協研修会の報告や当年度事業計画・活動計画についての協議と、それらを定例理事会付議事項とすることの協議	会議 ・8/18(金)	1	令和4年度の事業報告並びに収支決算報告について承認を得たほか、令和5年度の事業中間報告、令和5年度の圏域地对協研修会の検討状況について報告した。また、書面審議を行う第1回定例理事会付議事項・資料についても確認の上、承認を得た。
定例理事会	松村 誠	毎年	・前年度決算や圏域地对協研修会の報告や当年度事業計画・活動計画についての協議 ・年度末の第2回会議では、各委員会の活動状況報告	書面審議 ・8/22(火)	1	
圏域地对協研修会	—	毎年	と き：令和6年2月18日(日) ところ：福山ニューキャッスルホテル3階 光耀の間 テーマ：医療現場における働き方改革について ～医師の長時間労働により支えられている医療現場の働き方改革を進め、よりよい質の医療を提供できる体制を目指して～ 担当圏域：福山・府中圏域地域保健対策協議会 (内藤 賢一 府中地区医師会長)	打合せ ・6/19(月)	1	
監事会	—	毎年	・令和4年度事業報告 ・令和4年度一般会計・特別会計収支決算報告 ・会計監査	会議 ・6/15(木) 監査 ・6/6(火)	2	令和4年度広島県地域保健対策協議会事業活動について報告後、一般会計及び特別会計の収支決算について説明し、いずれも4監事により承認された。

医師・看護師、介護業務に従事される方々は、 業務外での感染が明らかな場合を除き、 原則として労災保険の対象です

○対象

- ・感染経路が業務によることが明らかな場合
- ・感染経路が不明の場合でも、感染リスクが高い業務※に従事し、それにより感染した蓋然性が強い場合
- ・医師・看護師や介護の業務に従事される方々については、業務外で感染したことが明らかな場合を除き、原則として対象

※(例1) 複数の感染者が確認された労働環境下での業務、※(例2) 顧客等との近接や接触の機会が多い労働環境下での業務

○労災保険の種類

業務に起因して新型コロナウイルスに感染した労働者の方やそのご遺族の方は、正社員、パート、アルバイトなどの雇用形態によらず、次のような保険給付を受けられます。

- ①療養補償給付（労災指定医療機関を受診すれば、原則として無料で治療など）
- ②休業補償給付（療養のために仕事を休み賃金を受けていない場合、給付可能）
- ③遺族補償給付（業務に起因する感染で亡くなった労働者の遺族は、遺族補償年金など受取可能）

お問い合わせはお近くの
労働局または労働基準
監督署へ！
↓QRコードからアクセス！



《QRコード》



第31回 市区郡地区医師会長Web会議

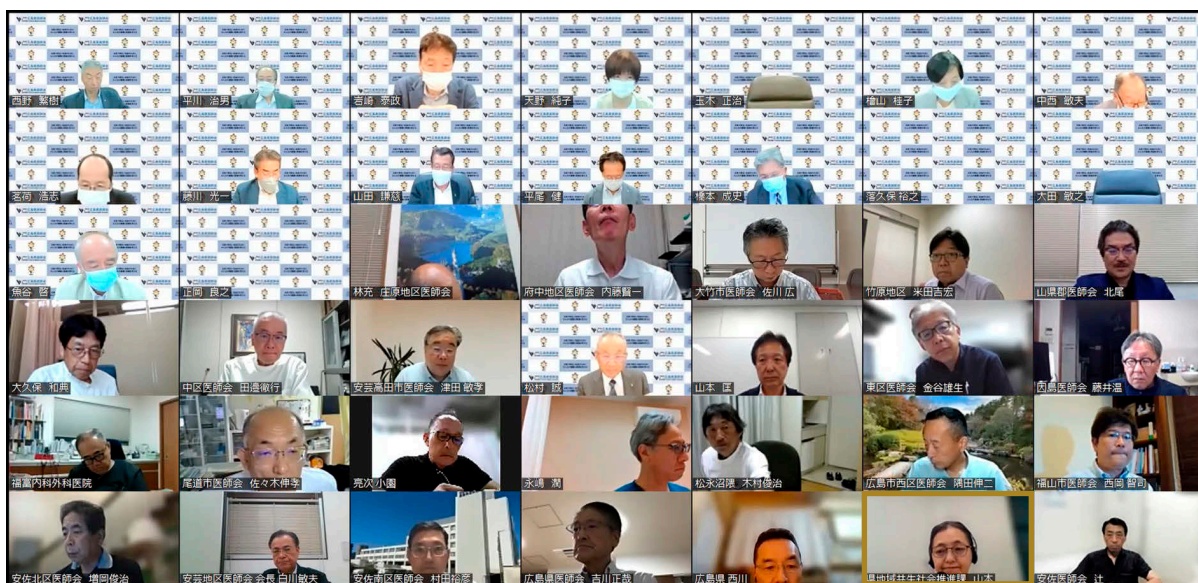
—地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアの充実—

と き 令和5年8月29日(火) 午後7時

ところ 広島県医師会館 702会議室 Web開催



広島県医師会 会長 松村 誠



地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアの構築を説明する山本恵美子広島県地域共生社会推進課長 (最下部右2番目)

第31回の会長Web会議は、最新情報として広島県より新型コロナ感染状況と地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアの充実について情報提供を受けた。また、市区郡地区医師会からの情報・ご意見では、東広島地区医師会 (山田謙慈会長) から「近視の予防」の取り組み、福山市医師会 (西岡智司会長) と尾道市医師会 (佐々木伸孝会長) から、各地区医師会の課題や取り組みの報告、檜山常任理事より「インボイス制度の対応」の情報提供があった。

挨拶 (要旨)

広島県医師会会長 松村 誠

8月も今日を入れても3日であるが、とても9月を迎える気候ではなく、連日猛暑日が続いており、県内も各地で熱中症が発生している。一方、新型コロナウイルス感染症の第9波もEG.5派生型が拡大をしており、お盆あたりに

は減少に転じたかと思ったが、今日は西川英樹政策監から説明があると思うが、現在はまた増加に転じている。入院もG-MISによると650台で、また増加しているところで、今後、夏休み明け等が相まって、さらに増加するという予測もある。皆さんもお気を付けいただき、また発熱外来等、入院治療においてもご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

1. 報告・協議事項

(1) 最新情報

① 新型コロナウイルス感染症の県内の感染状況等について

広島県健康福祉局

新型コロナウイルス感染症対策担当政策監

西川 英樹

コロナ感染状況は、第33週の8月14日からの1週間、20日まで14.29で、昨年末の11月7日からの1週間の数字とほぼ同じ数字になっている。31週32週と2週連続で前週から微減だったものが、今回は微増に転じている。来週、再来週あたりにピークアウトできればと思っているが、この高さがどこまでいくか懸念している。

病床の使用率は、確保病床数(フェーズ4)で625床を用意しており、そのうち確保病床内の入院患者数は216人で、使用率34.6%と若干増えている状況である。これ以外にも入院されている方が多数おられる。

定点報告は、従来の毎日の発表に比べ1~2週遅れた数値になっており、現状どのぐらい増加しているか、感覚的に把握できていない状況である。

今後の新型コロナワクチン接種は、9月20日より令和5年の秋開始接種が始まる。令和5年秋開始接種は、令和6年3月31日までの実施で、期間中の接種回数は1回のみのものである。接種の対象は、生後6ヵ月以上の全ての方で、公的な関与(被接種者及び保護者に対する努力義務と市町に対する接種勧奨のこと)は、65歳以上の方と基礎疾患を有する方のみに限定されている。使用するワクチンは、初回接種、追加接種の区分によらずXBB対応の1価ワクチンとすることが基本となっている。

XBB対応の1価ワクチンは、ファイザー社とモデルナ社、共に薬事承認待ちであるが、現在行っている高齢者等を対象に実施中の追加接種は、9月19日で終了となる予定である。

使用するワクチンのうちファイザー社の追加接種は、9月19日まではオミクロンBA.1株、もしくはオミクロンBA.4-5株の2価ワクチンを使用することになる。令和5年秋開始接種の開始となる9月20日からは、オミクロンXBB.1.5株の1価ワクチンを使用することになる予定である。初回接種については従来ワクチンに加え、薬事承認が一部変更され、5歳以上の方は8月7日以降オミクロンBA.4-5株が使用できる。9月20日からは、追加接種と同様に初回接種にも、

オミクロンXBB.1.5株ワクチンを使用することができるようになる予定である。

モデルナ社のワクチンの追加接種は、12歳以上の方は9月19日まではオミクロンBA.4-5株の2価ワクチンを使用する。小児の追加接種は、モデルナの場合は6歳から11歳の方は、8月7日以降はオミクロンBA.4-5株を使用することができるようになる。令和5年の秋開始接種が開始となる9月20日から、6歳以上はオミクロンXBB.1.5株を使用する予定である。なお初回接種と追加の乳幼児については、モデルナ社のワクチンの使用は想定されていない。

接種券等の本県の方針としては、既に発行している接種券の使用が可能のため、新たに接種券の発行が必要な方のみ発行することを基本としており、接種者による申請は不要としている。新たに接種券の発行が必要な方は、令和4年秋開始接種完了者及び令和5年春開始接種の完了者である。この方針は県内の市町にも伝えており、ほとんどの市町が新たに接種券の発行が必要な方に対してのみの発行としている。一部、既送付者についても一律発送されるところもある。

なお、接種券の発送に関しては、接種券に同封するオミクロンXBB.1.5株ワクチンの説明書が、薬事承認後に国から提供されることもあり、ワクチン説明書の提供を待ってから発送する市町が一定数ある。ワクチン説明書を同封されずに、接種券のみを発送するところも結構多く、接種会場でのお渡しや、説明書がアップされる国のホームページのQRコードを掲載したチラシを同封して、後日インターネット上で閲覧してもらうなど、各市町で対応を検討している状況である。

今回の令和5年秋開始接種のスタートまで、もう1ヵ月を切っているが、引き続き市町と密に連携し、ワクチン接種が円滑に進むように準備を進めてまいる。いずれにしても薬事承認の時期によって市町の対応が変わってくるので、その際は随時、情報提供させていただきたいと思っている。

【質問】 ワクチンの接種券が既に手に入っていて接種していない人は、それを使うということと思うが、去年の秋以降のBA.1からBA.4-5になった時の追加接種のワクチン接種券が、届いていても既に紛失している人がいると思うが、なくした方が受けた場合は、接種券を再申請することになるのか。

【回答】 基本的に昨年の秋の接種完了者、もし

くは今年の春接種の完了者以外については、もしなくなっているということがあれば、個別に申請していただくようになっていると思っている。

【質問】 例えば、医療関係者かどうか分からないが、まとめて接種券を請求することが、この春接種ではできたと思う。そういった対応は何か考えられているのか。

【回答】 具体の対応は市町に任せている面があり、県としては特別な指針はない。

【質問】 接種券を紛失した方の再請求は、市町のホームページあるいは県のホームページなどで、市民の方々が分かるような表示があるのか。

【回答】 基本的に、市町に情報提供をしっかりとさせていただくようお願いをしている。

【質問】 接種券を紛失したら再申請というのは、やはり県のホームページにも入れてほしい。ぜひご検討をお願いします。

【回答】 ご指摘に感謝する。改良したいと思う。

② 地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアの充実について

広島県健康福祉局

地域共生社会推進課長 山本 恵美子

当県の総合計画である「ひろしま未来チャレンジビジョン」では、医療・介護の施策領域を目指す姿として、「高齢者が身近な地域で、医療・介護、介護予防、住まい、生活支援等のサービスを包括的に受けることができ、高齢者本人もその家族も、住み慣れた地域で安心して暮らしています」を位置付けている。また毎年度、当課では県民アンケートを行っており、医療や介護が必要になっても安心して暮らし続けられるかという設問を、安心感の指標としてモニタリングしている。

その安心感について、令和4年度の調査結果では主観的なものであるが、令和2年度から実施しているこの調査を通じて、実際に介護保険制度のサービスを利用されている人の方が、利用経験のない人より安心を感じていること、65歳以上の人よりも40歳から64歳の層の安心感がかなり低いこと、困りごとの互助ができている方は、医療介護の必要なときの安心感が高いことなどが分かってきた。

そこで特に安心感が低かった中高年層に対しては、医療や介護について知るための情報発信が重要であると考えている。まずは地域包括支援センターを分かりやすく説明したホームページを作成

して、情報発信や啓発などを行っている。

不安感を分析すると、その理由で1番大きい「特に大きな理由はないが漠然とした不安がある」というのが年々増えている。次に「自宅にいらなかったとき、医療や介護に不安がある」が続いている。

地域包括ケアシステムのこれまでの経緯と現状は、平成12(2000)年に介護保険制度が施行されて今年度が23年目であるが、地域包括ケアシステムの理念が法令上位置付けられたのは、平成24年であり、平成26年の改正で「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」によって、その概念が規定され、高齢者の方が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるように、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保されることを目指している。

地域包括ケアシステムの国の掲げる定義は、国においても、「住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる」が、地域包括ケアシステムの目指すものと定義化されている。

この解釈は多様であり、地域包括ケアシステムを支えるのは共助、公助と言われる医療や介護、保険制度といったフォーマルなサービスだけでなく、住まいや生活支援、福祉といった、いわゆる自助であったり互助であったりする部分にも着目することがとても重要である。そして自助・互助・共助・公助をつなぎ合わせる役割がとても必要になる。

例えば、なじみの関係を維持するには、ケアに関わるさまざまな関係者、専門機関や関係者の方々が、人がケアに合わせる仕組みから、人にケアを合わせるという仕組みに近づけようとする意識を持ち続けることが大切になると思う。

そのため、どんな選択肢があるのか、地域のサービスについて情報収集しておくことや、利用者やそのご家族の雑談や、お話などから思いをくみ取り、本人や家族、地域にできることをお任せし、利用者の状況について関係者や多職種で小まめに情報共有ができ、連携していくことが必要であると考えている。こういったことも多職種連携会議などでお話しさせていただいている。

利用者から見て一体的なケアが必要であると考えている。例えば在宅生活を支えるさまざまなサービスが利用者からバラバラに見えるのではなく、まるで利用者の方が一つのチームを組んで自分のことを見ていただいていると思うこ

と、そういったケアを実現するためにはどうすればよいかを考えてチャレンジしていく段階であると思っている。この視点が地域共生社会の実現に向けてつながっていくと考えている。

本県でも、地域包括ケアシステムの取り組みには、ひろしま高齢者プランで、先の国の定義でもありましたように、取り組みの構成要素は、医療・介護・予防・住まい・生活支援の5つであり、県ではフレイルが始まる前の健康づくりから一貫して備えておきたいことと、年齢を重ねても、病気や障害などになっても、一人きりの状態の推移にあわせ、切れ目なく適切な組み合わせでサービスを提供していく考え方で、さまざまな取り組みを進めている。

現在、来年度からスタートする第8次保健医療計画、第9期ひろしま高齢者プランの策定を進めているところで、これらもしっかりと考えていきたいと思っている。

そもそも地域包括ケアが全国で展開する上で、その発祥地となったのが、尾三圏域の山口昇先生を中心とした、公立みつぎ総合病院での取り組みであることは、皆さまご存じのとおりである。本県では独自の取り組みとして、県の地域包括ケア推進センターを平成24年から設置し、センター長であった山口先生の旗振りの下、地域の規模や実情に応じたシステムの構築、類型化や評価指標の作成をして進めてきた。その結果、平成29年度末には県内125の日常生活圏域全てにおいて、地域包括ケアをマネジメントできる、評価分析できる仕組みを構築することができている。

広島県の独自性ということで、125圏域の地域包括ケアシステムの評価を実施しており、35指標66基準による評価を継続して行っており、特に保健・予防・住まいといった分野の伸び率が20ポイント以上増加している。今後は新たな指標をまた検討し、一層の質の向上を図っていく予定としている。

地域包括ケアの充実には、県医師会、地区医師会の先生方と、さらに連携協力をさせていただきながら実践してまいりたいと考えている。一層のお力添えを引き続き賜るようお願いする。

(2) 市区郡地区医師会からの情報・ご意見

① 近視の予防について

東広島地区医師会会長 山田 謙慈

この話題は、先々月ぐらいに、この市区郡地区医師会長Web会議で話題提供として用意しており、今後の当地区医師会のプロジェクトの

一つとして進めていこうと思っているので、お話をさせていただく。

最初は、当地区も同様に毎日のコロナウイルス感染症情報をまとめたもので、これは福山市医師会からヒントをいただき、参加可能な医療機関が入力したもので、40～50医療機関の情報で、日ごとの陽性者の数字を上げている。ここで1番気になったのは、このお盆明けに第9波のピークが来るという予測があり、それを警戒していたが、幸いなことにそれほどの急速な増加は見られず少し安心はしている。しかし、警戒は緩めず継続して当地区医師会も対応していこうと考えている。

また、これは白根先生の中国新聞の記事を引用させていただいている。白根先生は日本眼科医会の会長であるが、広島市で眼科を開業しておられる先生でもある。この6月1日は、私も知らなかったが「こどもの目の日」だそうである。今年からだそうで「6歳までに『弱視』を治療し矯正視力1.0を獲得」「6歳以降も近視の進行を防いで裸眼視力1.0を維持」という目標にちなんだということである。近年、子どもの目の環境が非常に悪化しており、早い段階で近視が進行し、それが成長しても大きく影響するということが出てきている。近視で裸眼視力が1.0未満になる子どもたちが増えており、将来、緑内障などの重い病気になるという可能性があることを、白根先生が警鐘を鳴らしているという話である。

これを基にして当地区医師会としては、近視を予防するために最初に調査から始めようと思っている。近視の予防を推進するための事業として、学童の眼軸長を測定し、外遊びを行っている子どもと行っていない子どもの屈折の比較を行う。さらに1年後に再検をして屈折の比較を行うことで、行動変容による眼軸長の変化を比較することを考えている。

その検査は、眼科医が測定機器を学校に持ち込む、あるいは医療機関に子どもたちに来ていただいて行うということ、まだ最終的な打ち合わせはしていないが、恐らく学校に持ち込むということになると思う。一度に一つのグループで60人から100人ぐらい、それを2回、1年かけて測定を行い、変化を見ていく。これは当然、学校との協力もあり、教育委員会と具体的な方法について検討していこうと考えている。できれば、この検査で有用なデータが出れば、これはもっと広く、いろいろな施策に反映していくこと。それから外遊びについても積極的に教育

委員会、あるいは市が介入していくことも、考える必要があると思う。このプロジェクトは、東広島市より100万円の委託料を支給されることになっている。

その実施のために、県医師会の倫理審査委員会に事業の審査をお願いしている。現状は迅速審査の段階で、横崎典哉委員長をはじめ副委員長の先生方皆さまに、非常にアカデミックで有効な提案をしていただいている。それを基にして、またプロジェクトを見直して、合理的な全体像にしたいと考えている。

今の見通しでは9月には、なるべく早期の段階で市あるいは担当部署、教育長などと相談して、プロジェクトの全体像を作り上げていく、そして、そこから保護者との話し合いをしていく予定である。できれば子どもの近視予防のために、いい結果が得られるように努力していきたいと思う。

【質問】 今回、東広島市医師会が取り組む事業では、学童の外遊びしている子は、屋外にいる時間が2時間以上の子と、そうでない子の眼軸長を測定して、その比較で行動変容による眼軸長の変化も比較検討するという研究になっているが、これは現実問題、外遊びをしている子としていない子は、予想としては将来的な近視の在り方は、どのように予想されているのか。

【回答】 眼科医会からも推奨されているが、日に当たって外で遊ぶことが、近視予防に非常に有効であるといわれている。今回、これは明確に二つのグループに分けて、測定の有効性をできるだけ出したいが、はっきりと明確に区別することはできない。これは保護者に対しての説明でも難しいことで、ランダムに検査をすることで、その中でグループ分けをし、結果としてデータが出るような方法でなんとかしていきたいと思っている。

眼軸長が伸びると近視が進むので、外で遊ばないで屋内でパソコンやスマホの操作をする子どもたちが増えていることが1番悪い。これに対して影響があると思っている。例えばスポーツ少年団のグループを集めて測定するのが、1番差が出やすいと思っている。ただ、そこまではっきりとグループ分けができないもので、大まかな仕分けでやっていこうと考えている。

【質問】 子どもたちの調査は近視の予防がメインテーマになっているので、外遊びをしてい

る子に近視の予防ができるかどうかというより、外遊びをしていない子どもが、将来的に近視になる確率が高くなるかということを判明するものと理解した。

【質問】 東広島地区医師会の試みは非常に面白いと思う。ただ、いみじくも先生が今、ご回答の中でおっしゃった、やはり焦点距離がずっと一定であるということが非常にまずいことではないかと自分は思っている。例えば外遊びを一生懸命する子が、家に帰るとスマホやゲームばかりしているというのは、違う要素が出てくるので、グループ分けするときに何か工夫が必要ではないかと感じた。その辺は何か議論があるのか。

【回答】 それをどう整理していくか、まだ具体的なことは詰めていない。当地区医師会の眼科の中心となる医師が担当するが、子どもの生活の中を整理してグループ分けは大変なことで、はっきり明確に区別することは難しいと思われる。ただ1番大きな要素は、やはり外遊びやスポーツ少年団などをやっていくこと、それから遠距離の通学も、外に遊ぶのではなくても、1万歩くらい歩く子どもたちが結構いるので、その辺りも一つのグループとしてあげるよう考えていきたい。

それは家に帰って、また同じ状況でスマホを使ったりすることは、恐らくほかの子どもたちと共通の問題だと思う。あまり区別することは要らないと思うが、さらに検討していきたい。

② 福山市医師会の課題と取り組み

福山市医師会会長 西岡 智司

本日は福山市医師会の取り組みとして、大きく3点についてご説明したいと思っている。1つ目は、3年間に及ぶ新型コロナウイルス感染症への対応について、2つ目は福山市医師会が行っている事業について、3つ目は福山市における今後の医療提供体制の課題について、順を追って説明する。

最初にお話しするのが、新型コロナウイルス感染症に対する取り組みについてである。当医師会が最重要と考えたのは、会員に対しての迅速な情報提供である。コロナウイルス発生当初は、情報がほとんどない中で、会員の先生がいかに安心して診療していただけるか、情報提供に非常に力を入れていた。

そのため医師会ホームページの会員用イントラネットに専用ページを置くとともに、新型コ

コロナ速報を、ほぼ毎週のようにファックスで会員に迅速に情報提供を行った。診断・治療・ワクチン情報や行政からの連絡も含めて最新情報を掲載し、会員の先生方に非常に好評を得た。

ZoomやYouTubeを利用した配信・講演会も複数回行い、治療やワクチンに関する最新情報を周知するとともに、質疑応答にて不安や疑問点の解消を行った。

現在は、会員の先生方にコロナ感染者数を日々入力いただき、5類感染症移行後の感染者の現状の数をホームページ上で公開している。周辺の松永沼隈地区、府中地区医師会の先生方にもご協力いただき、80数医療機関から毎日情報をいただいている。現在は、リアルタイムに情報が更新されるよう、システムを改修している。やはり毎週月曜日の感染者数が最も多いが、ここ数週間は月曜日がずっと300人ぐらいで推移しており、感染状況としては、ほぼ変わっていない。先生方も、ぜひ福山市医師会のホームページをご覧になっていただきたい。

<https://www.fmed.jp/cnt/covid19/>

検体採取事業は2020年から2022年まで、行政検査のPCRとして、鼻咽頭及び唾液から約1万人の検体採取を行った。コロナ黎明期、2020年の5月から約2ヵ月間、かぜ・発熱オンライン外来を開設した。当初は手探り状態で休日当番も診療に困る状況であったため、発熱患者をオンライン診療させていただいた。

健康観察、積極的疫学調査については、感染者の急増で保健所業務が回らなくなった当時、当医師会の保健師にご協力いただき、約千数百人の患者のフォローを行っていた。ワクチン接種については、どの医師会もやられていたと思うが、ノババックスの接種会場を設け、職域接種を商工会議所と協力して行い、約1万5,000人にワクチン接種を行っていた。

宿泊療養施設には、かなり注力した。福山市内で運営した5つのホテルに対し、毎日医師を派遣した。延べ3万2,000人ほどの入所者がおられたが、各ホテルに毎日1人、医師会員が出向き、診療及びトリアージを行った。

東部輸液センターは、第7波・第8波に設置した。第8波においては、宿泊療養施設のフロアを仕切り、6部屋を輸液センターとして使用、多くの経口摂取困難者に対して輸液を行った、こちらにも医師会員に毎日出務をしていただいた。

次に福山市医師会の事業についてご説明させていただく。当医師会は大きく分けて4つの事

業、健康支援センター事業、地域ケア事業、看護師養成事業、夜間小児診療所事業を行っている。

健康支援センター事業には、健診・検査が含まれる。健診センターを2018年に竣工しており、年間約5万5,000人の健康診断を行っている。基本的にはコロナ禍では、多少減少したが持ち直しており、今後はさらに受診者の増加を期待している。昨年度は、補助金などを活用して検診6号車(レントゲン)を更新した。臨床検査センターは会員の先生から検体をお預かりし、臨床検査・病理検査を行っているが、検査点数の引き下げもあり、収支は厳しい状況である。第7波、第8波と、PCR検査を医師会で行っていたため、その間は非常に収益が上がり経営的には潤ったが、現在PCRは終了した。また、病理センターを設けており、岡山大学の第2病理から常勤医を2人、非常勤医も定期的に診断にきていただき、周囲の医療機関からも多くの病理の検体を出していただいている状況である。

地域ケア事業は、居宅介護支援事業所と訪問看護ステーションを運営し、地域の包括支援センターも市から委託して1ヵ所設置しているが、人員配置に苦労している。

看護師養成事業であるが、今年度から課程の再編を行うことになった。看護専門学校の方性については、3年課程で看護師養成をする第一看護学科、准看護師から看護師を養成する第二看護学科と准看護科の3つの課程を運営していたが、事業継続に向けて最大の問題は看護教員不足であり、3つの課程を維持することが困難となった。そのため、准看護科と第二看護学科を閉科し、第一看護学科に集約することとした。准看護科は、本年3月に最後の入学生を迎え、2年後の2025年で閉科となる。その卒業生を受け入れる第二看護学科も、その3年後に閉科となる。最終的には第一看護学科の定員を60名から80名に増やし、今後の看護人材の育成に励んでいく予定である。看護教員の不足のために3つの課程が共倒れになってしまう前に手を打ったという状況と、若者の人口が減って学生数が減ったこと、大学の看護学科を選ぶ生徒が増えてきたこと、医療の高度化、社会状況の変化により看護師の需要が高いことから、看護師育成課程のみの再編に踏み切った。今後の学生確保に向けて、社会人にとっても学びやすい環境の醸成、返却の要らない奨学金などを福山市とも共同してやっていこうと考えており、今後、魅力についても積極的にアピールしていきたい。

夜間小児診療所では、夜間の小児の一次救急を行っているが、コロナの3年間で受診者が減少し、最近では毎年赤字を計上しており、経営的にも非常に厳しい状況になっているのに加え、出務医の高齢化に伴う出務医の減少もあり、持続可能な運営形態を模索している。

また、当会は情報発信に非常に力を入れており、今まで医師会からの情報は病院宛てにファックスを使用していたが、どうしてもファックスだとすべての会員まで伝わらないことがあり、医師会会員個人に情報を届けたいため、今年度から、LINEによる情報発信を開始し、会員個人に送っている。

最後に福山市の医療体制と今後について申し上げたい。先月の『広仁会々報』にも書かせていただいたので、お目通しいただいた先生もいらっしゃるかもしれないが、福山市は医師が県平均よりも少ない状況である。広島市と比べると圧倒的に少なく、この厳しい中で三次救急は福山市民病院が救命救急センターとして圏域唯一の医療機関である。

先ほども説明した通り、福山市医師会の夜間小児診療所では、コロナで受診者が激減している状況と、小児科医の減少と高齢化もあり、夜間小児診療所の運営自体もかなり厳しくなっている。岡山大学に小児急性疾患学講座という寄付講座を、福山市と広島県の共同で設置していただいております、小児科医の派遣を受けて、小児の二次救急及び一次救急に医師を派遣していただいている状況で、2021年からは福山市民病院が小児救急医療拠点病院になっている。福山市はワーケーションという面白い取り組みを行っており、首都圏や関西圏から医師を募り、夜間小児診療所で働いた上に、市内に宿泊し観光していただく取り組みを行っている。こういった取り組みも行いながら工夫して出務医を確保しているという状況がある。

小児救急を維持していくためにも、岡山大学の寄付講座の継続が喫緊の課題であるので、松村会長はじめ広島県医師会にも引き続きご尽力いただきたいと考えている。

また、今後の大きな課題が、分娩施設の急速な減少である。2006年には、この圏域で16施設あったが、現在6施設まで減っている。この先、大問題になるのは目に見えており、行政と共に考えていく必要がある。

福山市の医療体制は、福山市民病院が現在、増改築工事を行っており、約10年のスパンで、ほぼ建て替えに近い増改築工事になった。総合

周産期母子医療センターの設置を目指しているが、十分に機能するまでには相応の時間を要し、皆さま方のご協力をお願いしたい。

最後に、今年度、圏域地対協研修会が2月18日に福山ニューキャッスルホテルで、府中地区医師会の内藤賢一会長の下で開催されることになっている。医療現場における働き方改革をテーマに、救急医療を中心に熱いディスカッションを行う予定であり、ホスピタリティも手厚いと思うので、先生方にはぜひ福山まで来ていただき、一緒にディスカッションをお願いする。

【質問】 小児と成人の夜間救急、これはコロナの時期、かなり減ったと思うが、われわれの地区もコロナの時期はかなり減り、医師会が運営しているので、かなり赤字であった。そのあたり、福山市医師会はどのような対策をとられたのか。

【回答】 夜間小児診療所は福山市医師会が単独で運営しており、コロナ前はずっと黒字で、医師会の会計にかなり入れていたが、今回、この3年間、かなりの額の赤字が出たので、福山市に業務移管を申し入れたが、市もすぐには難しく、今年度から補助金をいただいて運営している状況である。夜間成人診療所は公設民営の指定管理者で運営しており、最終的には夜間小児診療所の運営についても同様の手法が望ましいと考えている。

【質問】 呉市では、単独で医師会が運営しており赤字を出したが、開設した当初から呉市と赤字があった場合は補てんするという契約を結んでおり、なんとか医師会自体の赤字になることはなかった。そういう契約をしていると、大変だなと感じた。

もう一つ、看護学校について、福山市医師会は3つの学科を1つに絞ったが、呉市医師会も准看と正看で、准看を閉科というか休止することにした。福山市医師会は正看の第一看護学科を60名から80名にされて、この卒業生が准看に比べて地域に残る率は、どの程度なのか。われわれの地区の准看は、かなり地区に残ってくれるが、正看は養成してもなかなか地元に残らないという現実がある。その辺、福山市医師会には何か対策があるのか。

【回答】 そこが一番、頭の痛いところで、地元で働くことの魅力を伝えるしかない。実習等で実習医療機関から声をかけていただいて、そこに就職していただくのが望ましいが、最

初から関西圏等に行きたいという学生もあり、なかなか難しい問題である。おそらく地元で定着するのは半分もいかない状況であるので、奨学金等も含めて対策を考えていきたい。

【回答】 その点について、また相談させていただきたい。

【質問】 地対協研修会を三原でも開催できたらいいと思ったが、研修会の主体はどこか。

【回答】 これは圏域地対協なので、広島県と大学と医師会である。主催は県地対協と圏域地対協で年に1回、持ち回りでやっている研修会である。このたびは福山・府中圏域が当番に当たっている状況であり、先生にもぜひ出席をお願いする。

③ 尾道市医師会の課題と取り組み

尾道市医師会会長 佐々木 伸孝

尾道市医師会の会員数は319名で、内訳はA会員87名、B会員211名、C会員21名(7月31日現在)である。圏域には、3総合病院(JA尾道総合病院、尾道市立市民病院、公立みつぎ総合病院)があり、しっかり連携を行っている。尾道市の人口は128,946人で、65歳以上は36.9%を占め、既に65歳以上の人口は減少傾向である。

会員数の動向は、開業会員数がかなり減っており、平均年齢も年々高くなっている。10年前より開業会員数は1割減となっており、A会員の平均年齢は現在約67歳である。この開業会員の減少と高齢化に関しては、今後の医師会の体制に大きく影響してくるものと考えている。現在、医師会内に将来ビジョン検討会を立ち上げて、検討を開始している。

救急医療体制は、尾道市医師会は休日当番医(9時～17時:内科系、小児科系、外科系)体制をとっている。コロナのため、ここ何年かかなり少なくなっているが、少しずつ増加に転じている現状である。ただ、小児科系と外科系の当番医の医療機関が、少なくなってきた。当番医を維持するために、どうしていくか課題となっている。

夜間の救急では、尾道市立夜間救急診療所(内科系、外科系)が毎日20時～23時まで開設されている。これは市立の施設であるが、医師会が医師派遣に協力し、小児科医、産科医を除く全科の医師会員(70歳定年、総合病院の勤務医も含む)が協力して出務している。それに加えて因島医師会や松永沼隈地区医師会の協力も得ており、この場を借りてお礼申し上げる。

コロナの対応は、新型コロナ対策Web会議

を2020年4月21日に医師会と尾道市の行政、保健所、3総合病院長のメンバーで立ち上げ、NPO法人「天かける」を事務局として実施している。月に1回～2回のWeb会議を行っている。現在は尾三医療圏に拡大して、4地区の医師会と各地区の基幹病院長もメンバーとなっている。昨日、ちょうど51回目の開催となった。この会議の1回から43回までの記録を、『尾三医療圏COVID-19奮闘記』という小冊子にまとめている。

看護専門学校の状況を述べる。尾道市医師会看護専門学校は、昼間定時制を取っており、卒業までに4年を要する。定員40名でなんとか定員は確保しているが、受験者数が年々減少傾向にある。他の医師会立の学校と同様に、教員の確保、学生の質等が課題となっている。

就職先は、尾道市内には4分の1程度しか残らず、他地区への就職となっている。教員は今年度に閉校となった三原の看護専門学校から3人の教員を尾道市医師会で採用でき、一息ついたところである。

准看護学院は創立100年を超える歴史があるが、毎年定員(定員50名)割れの状況である。受験者数も右肩下がりである。採算ラインはギリギリの状況である。学生の確保はもちろん、学生の質の問題は看護専門学校よりもさらに深刻である。学生の社会人・新卒の割合は、社会人が多くなっている。そのため社会人をターゲットに学校案内を行っている。

准看護学院の卒業生の進路状況は、これも尾道市内はぐっと減っている。市内に就職先がないということもあり、現在対応を検討しているところである。

准看護学院は、FacebookやInstagram、さらにLINE公式アカウントを利用した宣伝もしている。効果のほどは不明である。引き続き県医師会のサポートをお願いする。

介護老人保健施設「やすらぎの家」の状況は、やはりコロナの影響で稼働率がかなり落ちている。今年になっても、稼働率が落ちたままで、それこそ採算ラインを下回る状況が続いていたが、医師会員のさらなる協力のおかげで、ようやく持ち直している。引き続き注視が必要な状況である。

ユニークな委員会活動の一つだけを紹介する。性感染症・エイズ対策プロジェクト委員会では、医師会や行政、保健所、教育委員会、薬剤師会、PTA連合会と協力して、市民公開講座やHIV・梅毒の無料抗体検査を毎年行っている。FMお

のみちやケーブルテレビ等にも宣伝や啓蒙活動を行っている。今年7月9日には、愛知医科大学の三嶋廣繁先生の講演を行った。毎年12月は、HIV・梅毒の無料検査キャンペーンを実施している。

最後に、広報としては『尾道市医師会広報』を毎月1回発刊している。協賛の企業が少なくなっているのが課題である。

【質問】 准看護学院は、受験者数は少なくなっているが、定員はある程度は確保できているというのは、やはり三原が閉校になった影響があるのか。

【回答】 三原の閉校で少し増えているが、ただ定員50人に対して30人を少し上回る人数しか確保できていない。30人前後だとかなり経営的には厳しい状況で、今後いつまで継続できるか非常に微妙な状況である。

【質問】 看護専門学校と准看の進路は、県内には大体7～8割は残っている。尾道市は少ないが、県内には結構残っている。福山や三原など、やはり近くに就職される方は多いということか。

【回答】 尾道だけではなく、広島市や東広島市、呉市にも就職している。県内にはある程度貢献しているので、県医師会からの支援も引き続きよろしく願います。

(4) その他

① インボイス制度の対応について

広島県医師会常任理事 檜山 桂子

令和5年10月1日からインボイス制度が始まるので、その準備について9月5日号の『広島県医師会速報』に掲載予定の記事である。これについてご案内する。

既に医師会はじめ医師会会員医療機関では、

制度対応に向けてご準備を進めていただいていると思うが、本日は免税事業者に該当する医療機関の先生方への注意喚起である。

免税事業者であっても経過措置が設けられた令和11年9月30日まで、区分記載請求書等の発行を事業者から依頼されるので、該当する医療機関においては要件を満たした領収書等のご準備をお願いする。経過措置の適用が受けられる領収書の例を資料にお示ししているのので、内容をご確認いただきたい。また対応に困られた際には、本会顧問税理士にご相談いただくことも可能で、希望する会員の先生方は、本会経理課にご照会のほどお願いしたい。

閉会の辞

広島県医師会副会長 吉川 正哉

市区郡地区医師会長の先生方、本日もまた熱心にご協議いただき感謝する。また東広島地区医師会の山田会長、福山市医師会の西岡会長、尾道市医師会の佐々木会長には、各医師会の情報を話題提供いただき、重ねて感謝申し上げる。また広島県の増井部長に草薙課長、それから西川政策監、山本課長におかれては、遅い時間まで説明いただきこちらも感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に関して、今後のワクチン接種は今までとほとんど同じ体制・対応になると思う。来年以降の接種に関しては、国の新しい対応が分かり次第情報提供したいと思っている。本日もいろいろご協議いただいたが、医療・福祉に関する情報を皆さま方とより早く共有して、その対応について引き続き協議してまいりたいと思っている。今後ともどうぞよろしく願います。来月は、また9月26日(火)に予定しており、ぜひ参加のほど願います。

第31回 市区郡地区医師会長Web会議 名簿

令和5年8月29日(火) 19時00分～20時00分

医師会名	氏 名	医師会名	氏 名
広島県市医師会	松村 誠	広島市中区医師会	田邊 徹行
広島市医師会	山本 匡	広島市東区医師会	金谷 雄生
広島市山道原市医師会	玉木 正智	広島市南区医師会	半田 徹
広島市山道原市医師会	西岡 智司	広島市西区医師会	隅田 伸二(代)
広島市山道原市医師会	佐々木 孝次	広島市佐伯区医師会	永嶋 潤
広島市山道原市医師会	小園 亮	広島市安芸区医師会	魚谷 啓
広島市山道原市医師会	藤井 広	広島市安佐南区医師会	村田 裕彦
広島市山道原市医師会	佐川 敏夫	広島市安佐北区医師会	増岡 俊治
広島市山道原市医師会	白川 大久保		
広島市山道原市医師会	辻 勝三		
広島市山道原市医師会	津田 敏憲	オブザーバー	
広島市山道原市医師会	北尾 憲太郎	広島県健康福祉局健康危機管理担当部長	増井 博文
広島市山道原市医師会	市場 康之	新型コロナウイルス感染症対策担当課長	草薨 真一
広島市山道原市医師会	山田 謙	新型コロナウイルス感染症対策担当政策監	西川 英樹
広島市山道原市医師会	寺元 吉宏	広島県健康福祉局地域共生社会推進課長	山本 恵美子
広島市山道原市医師会	米田 吉利	広島県医師会 傍聴者	常任理事
広島市山道原市医師会	ト部 俊一		
広島市山道原市医師会	木村 良一		
広島市山道原市医師会	世内 藤賢		
広島市山道原市医師会	中林 敏夫		
広島市山道原市医師会	志馬 伸朗		



加齢に伴い視野障害や筋力の衰えなど、身体機能が低下すると、運転操作のミスへとつながり、交通事故を引き起こす可能性が高まります。



運転に不安を感じたらお電話ください。

安全運転相談ダイヤル

8 0 8 0

シャープ ハ レ バ レ

- この番号にダイヤルしていただくと、発信場所を管轄する都道府県警察の安全運転相談窓口につながります。
- 受付時間は原則として平日の執務時間内となります。 ● 通話料は利用者負担となります。

警察庁・都道府県警察

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）情報

○新型コロナウイルス感染症の令和5年10月以降の医療提供体制の移行等及び対応について

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、令和5年5月8日から感染症法上の位置づけが5類感染症に変更され、本県においては、令和5年9月末までを対象期間とする「移行計画」を策定され、その移行が進められてきました。

今般、令和5年9月15日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部事務連絡「新型コロナウイルス感染症の令和5年10月以降の医療提供体制の移行及び公費支援の具体的内容について」により、本年10月から来年3月までを引き続き「移行期間」とするとともに、本年10月以降の取扱いが示され、これを受けて、広島県における対応等について通知がありました。

つきましては、今後の医療提供体制等の対応について、引き続きご協力いただきますようお願いいたします。

なお、広島県の対応等の通知資料については、以下に掲載しておりますので、ご確認ください。

資料掲載場所（広島県医師会ホームページ）：

HOME>新型コロナウイルス感染症関連情報特設ページ>

新型コロナウイルス感染症の令和5年10月以降の医療提供体制の移行等及び対応について

○G-MISによる医療用物資の緊急配布要請の停止について

令和5年9月21日付けで厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課医療用物資等確保対策推進室（マスク等物資対策班）事務連絡「緊急配布（SOS）要請の受付停止」により、G-MISによる医療用物資の緊急配布要請が停止されることとなりました。

つきましては、次の点についてご確認くださいませよう願ひいたします。

○G-MISを通じた医療用物資（サージカルマスク、N95マスク、アイソレーションガウン、フェイスシールド及び非滅菌手袋）緊急配布要請については、9月29日13時以降、要請受付を停止していること。

○今後新たな感染拡大が発生した場合は、原則、市販品の購入により対応いただくが、欠品等により自ら調達できない場合（※）であって、在庫量が1ヵ月分に満たない場合は、緊急配布要請シートに必要事項を記入し、広島県薬務課あてにFAX（082-211-3006）又は電子メール（fuyakumu@pref.hiroshima.lg.jp）により提出すること。

※「経済的理由での買い控え」「発注不備」「希望商品が購入できない」「ネット購入未実施」は、いずれもこの場合に該当しない。

緊急配布要請シート掲載場所：<https://www.mhlw.go.jp/content/001148638.xlsx>

厚生労働省ホーム>政策について>分野別の政策一覧>健康・医療>健康>感染症情報>新型コロナウイルス感染症について>自治体・医療機関向けの情報一覧（事務連絡等）（新型コロナウイルス感染症）2023年>2023年9月21日

○緊急要請シートを提出した医療機関は、広島県薬務課から確認の電話があった際に、緊急配布を必要とする理由と、要請数の算定根拠を説明すること。



新着のお知らせ

e・広報室に下記を追加いたしました。



通達文書

- 令和5年9月15日 令和6年度 産業医学調査研究助成事業 助成希望者募集の周知ご協力をお願い
- 令和5年9月29日 介護現場における感染対策の手引き(第3版)等について
- 令和5年10月3日 「基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」の一部改正について
- 令和5年10月3日 負担割合等の相違の可能性がある場合の被保険者等からの相談対応について
- 令和5年10月3日 ティーエスワン配合顆粒T20等、アクテムラ点滴静注用80mg等、エスワンタイホウ配合OD錠T20等及びエスエワン配合カプセルT20等の医薬品医療機器等法上の効能・効果等の変更に伴う留意事項の一部改正等について
- 令和5年10月3日 公知申請に係る事前評価が終了し、医薬品医療機器等法に基づく承認事項の一部変更承認がなされた医薬品の保険上の取扱いについて
- 令和5年10月3日 抗IL-4受容体αサブユニット抗体製剤に係る最適使用推進ガイドラインの策定に伴う留意事項の一部改正について
- 令和5年10月4日 医療機関等における一部負担金のキャッシュレス支払いについて
- 令和5年10月4日 厚生労働省が行う保険医療材料等使用状況調査に対する協力について
- 令和5年10月4日 令和5年度特定保険医療材料価格調査について
- 令和5年10月4日 鎮咳薬(咳止め)・去痰薬の在庫逼迫に伴う協力依頼
- 令和5年10月4日 医療用解熱鎮痛薬等の安定供給に関する相談窓口について(対象医薬品・相談方法の追加)



新型コロナウイルス感染症

P19、30、82に掲載



学会・研修会等 Web申込受付一覧

広島県医師会HPから下記の申し込みを受け付けております。

11/2(木)	日本医師会認定健康スポーツ医再研修会	締切10/25
11/6(月)	医学生・研修医等をサポートするための会	締切10/31
11/12(日)	広島県医師会主催 令和5年度第3回産業医研修会	締切10/27
11/26(日)	第76回広島医学会総会	締切11/15
12/7(木)	日本医師会認定健康スポーツ医再研修会・県民フォーラム	締切11/10
12/10(日)	令和5年度 広島県医師会学校医研修会	締切11/29

広島県医師会 医師のみなさまへ・県民のみなさまへ

検索

県医師会理事会記事

令和5年度第20回常任理事会

(令和5年9月19日)

松村会長 挨拶



「岸田総理と面会」

皆さん、こんばんは。早いもので明日は9月20日、彼岸の入りということで、本当に朝も明けるのが遅くなり、今朝の日の出は5時55分で間もなく6時台になりますし、日の入りも18時12分で、近いうちに18時を切って17時台になると思います。

私も当会館への通勤はJRでしておりますが、夕方がだんだんと暗くなり、本当に秋が深まっているなと実感しています。しかしながら、日中の最高気温は30度を超えており、まだまだ暑い日が続いているところです。

そういった中、今日は先週(9月14日)、岸田総理と面会したお話をしたいと思います。

会場で待つこと、5分か10分でしたが、岸田総理が来られて、まずあらためて名刺交換をし、写真撮影をしました。

前日の9月13日が「第2次岸田再改造内閣」発足の日で大変ご多忙であったと思いますが、岸田総理は非常にお元気そうで、上段の写真のとおり、二人で握手もしましたし、下段の写真のとおり吉川副会長、岩崎副会長、茗荷常任理事、平尾常任理事の参加メンバー全員と集合写真も撮りました。

その後、30分近く親しく歓談しましたが、まずは、当方から「広島県医師会史第Ⅲ編」に向けた総理大臣祝辞の寄稿をお願いしましたところ、岸田総理は「広島県医師会史第Ⅰ編」、「広島県医師会史第Ⅱ編」の実物を手に取って見られて、非常に懐かしい顔があると感想を話され、快諾をいただきました。

その後、前日(9月13日)に発足した第2次岸田再改造内閣について、武見敬三厚生労働大臣と自見はなこ国務大臣のお二人が入閣したことに話題が及び、岸田総理から新内閣の重点課題や狙いなどについて説明がありました。私からは、「広島の医療については、引き続きオール広島で取り組んでまいりますのでご安心ください」と申し上げておきました。

以上です。



岸田総理と握手をする松村会長



左から岩崎副会長・松村会長・岸田総理・吉川副会長・茗荷常任理事・平尾常任理事

協議事項

- ・市郡地区医師会主催学会等の日本医師会生涯教育講座認定申請の件 (平川常任理事)
令和5年度、22件の申請、講師、演題、カリキュラムコード等、いずれも承認
- ・第46回尾三医学会に対する医学会補助金の件 (檜山常任理事)
補助申請要領(市郡地区医師会主催の医学会への補助)に基づき、補助金支給を承認
- ・講演会補助金の件 (檜山常任理事)
補助申請要領(市郡地区医師会主催の講演会への補助)に基づき、補助金支給を承認
- ・広島県皮膚科医会令和5年度補助金の件 (檜山常任理事)
補助申請要領(広島県各科医会への補助)に基づき、補助金支給を承認
- ・第54回広島県東部地区医師会ソフトボール大会に伴う補助金の件 (檜山常任理事)
原案どおり補助金支給を承認
- ・広島県医師会野球チーム「バックス」賛助金の件 (檜山常任理事)
原案どおり賛助金支給を承認

- ・医療安全研修会補助申請の件(府中地区・竹原地区医師会) (山田常任理事)
医療安全研修会補助実施要領に基づき、規定どおり承認
- ・令和6年度診療報酬改定に向けた診療所経営調査(2022・2023年4月～6月分)実施協力の件 (落久保常任理事)
役員への協力依頼を承認
- ・役職員出張申請の件 (茗荷常任理事)
原案どおりいずれも承認

報告事項

- ・9月11日 令和5年度第1回広島県医療審議会 (松村会長・吉川副会長)
県庁北館にて開催された標記の会議に出席し、広島県医療審議会会長に選出されるとともに、医療審議会部会委員の指名、医療審議会運営規程の一部改正、地域連携推進法人の代表理事の選定等を行った。
- ・9月13日 日本医師会第5回学校保健委員会 (松村会長)
日本医師会館にて標記の会議に出席し、会長諮問に対する諮問内容の検討及び令和6年度「学校保健講習会」等について協議した。
- ・9月14日 岸田総理へ県医師会史用祝辞依頼 (松村会長)
岸田総理へ「広島県医師会史第Ⅲ編」の祝辞の寄稿を依頼し、快諾を得た。
- ・9月11日 広島県医療審議会特定労務管理対象機関指定審査部会 (吉川副会長)
県庁北館にて開催された標記の会議に出席し、令和6年4月から適用される医師の働き方改革の施行に向けて、年間時間外労働が960時間を超える場合には、特定労務管理対象医療機関の指定を受けることが必要となっており、この指定について協議した。
- ・9月15日 地対協 在宅医療・介護連携推進専門委員会 (吉川副会長・魚谷常任理事)
広島県から第9期ひろしま高齢者プラン(素案)のたたき台について説明があった。また、第8次保健医療計画の策定に向けて、医療・介護における垂直連携・水平連携について意見交換を行った。
- ・9月9日 第36回広島医師走ろう会 (橋本常任理事)
当日は天候に恵まれ、計20名が参加。参加者は皆、けがなく自身のペースでランニングしたのち、4年ぶりに懇親会を開催し、親睦を深めた。
- ・9月9日、9月10日 第30回全国医師会共同利用施設総会 (中西・正岡両常任理事)
「次世代に託す医師会共同利用施設の使命～かかりつけ医機能支援と医療・保健・介護・福祉の充実～」をメインテーマに掲げ、現場での取り組みについての報告と今後の医師会共同利用施設の役割・方向性等多面的に討議した。
- ・9月10日 第1回産業医研修会(三宅常任理事)
標記の研修会は、広島県産婦人科医会会長の豊田紳敬先生、南森町CH労働衛生コンサルタント事務所代表・産業医の辻洋志先生、産業医科大学 産業医実務研修センター 副センター長 教育教授の柴田喜幸先生を講師として開催した。本研修受講により基礎後期6単位または生涯専門4単位及び生涯更新2単位が取得できた。受講者は162名(会員152名、非会員10名)であった。
- ・9月11日 第2回広島県へき地医療支援機構運営委員会 (中西常任理事)
人口減少・医師の高齢化・後継者不足などにより厳しさを増すへき地医療の支援に向け、今年度策定予定の第8次広島県保健医療計画(へき地医療対策)の素案について協議を行ったほか、広島県北部地域移動診療車の運営等の中山間地域や無医地区等への支援に関して、意見交換を行った。
- ・9月11日 第1回広島県アレルギー疾患医療連絡協議会 (天野常任理事)
広島県庁北館で開催された標記の会議に出席し、令和4年度事業実績報告及び令和5年度事業計画、広島県アレルギー疾患対策研修会、広島県アレルギー疾患医療拠点病院ホームページ、第8次広島県保健医療計画の策定、アレルギー疾患対策にかかる令和6年度事業計画等について協議した。
- ・9月12日 広島県福祉サービス運営適正化委員会 (茗荷常任理事)
広島県健康福祉センターで開催された標記の会議に出席し、苦情案件の報告及び対応について協議した。
- ・9月12日 広島県医師会史第Ⅲ編編纂委員会 (平尾常任理事)
広島県医師会史第Ⅲ編の項目・内容、章・項目の文字サイズ・デザイン、挨拶文リスト案・写真グラフ構成案について協議した。
- ・9月13日 第1回広島県肝炎対策協議会 (中西・三宅両常任理事)
広島県庁北館にて開催された標記の会議に

出席し、第4次広島県肝炎対策計画に基づく今後の取り組みについて協議するとともに、広島県肝炎患者フォローアップシステムの運用改善に向けた対応状況、肝臓週間を中心とした普及啓発活動の実施状況、マイナンバーカードへの対応状況等について報告があった。

- ・9月13日 地区医師会等と連携した社会人等の地区医師会立看護学校の入学促進事業に係る公募型プロポーザル選定委員会

(平尾常任理事)

県内医師会立看護学校6校より担当委員が4名参加し、地区医師会立看護学校の入学促進事業に係る公募型プロポーザルについて、企画提案書を提出した事業者(2社)のプレゼンテーションを受けた。

- ・9月14日 広島医学編集委員会

(平川常任理事)

広島医学77巻5号の掲載採否及び編集8編

(原著1編、症例報告4編、地域医療1編、再査読症例報告2編)について協議し、1編を採用した。

- ・9月14日 令和5年度「21世紀、県民の健康と暮らしを考える会」第2回役員会

(落久保常任理事)

令和6年1月20日(土)の県民フォーラム開催に向けて、プログラム構成やタイトル、コーナーの出展などについて検討した。

- ・9月15日 令和5年度第3回広島刑務所視察委員会

(平尾常任理事)

広島刑務所にて開催された標記の会議に出席し、前回(令和5年7月第2回視察委員会)以降の主な動きについて報告を受け、必要な協議を行った。

11月14日は世界糖尿病デー もっと知ろう糖尿病

11月12日～11月18日は全国糖尿病週間

広島県でも各地でブルーライトアップを実施します！

11月14日は国際連合が指定した「世界糖尿病デー」です。毎年、世界各国、全国各地の建造物が糖尿病啓発のシンボルカラーであるブルーにライトアップされ、各地で啓発イベントが催されています。

広島県でも、広島市(広島駅南口エールエールA館、アーバンビューランドタワー)、呉市(大和ミュージアムモニュメント)、三原市(三原市医師会病院)、三次市(三次ワイナリーカリオンタワー)、庄原市(庄原赤十字病院、庄原市立西城市民病院、庄原市役所本庁舎)などにおいて、ブルーライトアップの実施を予定しております。

本会HP「広島県医師会からのお知らせ」に世界糖尿病デー啓発ポスターを掲載しておりますので、この機会に先生方からも患者様へお声がけいただき、糖尿病への注意喚起、意識啓発にご協力いただきますようお願いいたします。

※ポスターは、本号の付録として送付しております。

問合せ先：広島県医師会糖尿病対策推進会議(広島県医師会地域医療課、TEL：082-568-1511)



会員へのお知らせ

 のマークのある文書は、
e-広報室「通達文書」へ全文
が掲載してあります。



広島県新生児聴覚検査体制整備事業費補助金交付要綱の改正について(通知)



令和5年10月4日
広島県健康福祉局長
(子供未来応援課)

「広島県新生児聴覚検査体制整備事業費補助金交付要綱」を改正し、県内分娩取扱機関へ通知しました。

今年度より、この補助金は、購入後8年を超える買い替えについても対象となりましたので、御承知おきください。

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

インフルエンザ注意報の発令について

令和5年10月5日
広島県健康福祉局新型コロナウイルス感染症対策担当

広島県感染症発生動向調査による令和5年第39週(9月25日から10月1日)の定点医療機関(113医療機関)からのインフルエンザの報告患者数が、北部保健所管内で定点当たり11.50(患者数:69人)となり、国立感染症研究所が示している注意報開始基準値(定点当たり10)を上回りました。

今後さらに流行が拡大する可能性があるため、広島県の感染症発生動向調査警報・注意報発令要領に基づき、10月5日、県内に「インフルエンザ注意報」を発令しました。

前回の注意報の発令は、令和5年9月7日です。

●県内の流行状況【令和5年第39週(9月25日～10月1日)】

保健所名	県 保 健 所				広島市	呉 市	福山市	県内 計
	西 部	西部東	東 部	北 部				
定点当たり患者数(人)	4.50	3.60	2.00	11.50	4.86	1.67	3.11	4.05
報告患者数	72	36	30	69	175	20	56	458
定点医療機関数	16	10	15	6	36	12	18	113

※報告患者数…定点報告の対象となる五類感染症については、広島県が指定した医療機関(定点医療機関)から、1週間ごとに患者数が報告されます(インフルエンザは113医療機関からの報告)。

定点当たり患者数…これらの定点医療機関からの報告数を定点医療機関数で割った値のことです。

インフルエンザについての詳しい情報は、次のホームページを御覧ください。

○インフルエンザの流行状況(広島県感染症・疾病管理センター/ひろしまCDC)

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hcdc/hidsc-kansen-wadai-zyouhou-inf-zyouhou.html>

「新生児聴覚検査の実施について」の一部改正について



日医発第1232号（健Ⅱ）令和5年10月6日

日本医師会常任理事 渡辺 弘司

濱口 欣也

「新生児聴覚検査の実施について」（厚生労働省通知）の一部改正について、こども家庭庁成育局母子保健課より本会に対しても周知方依頼がありました。

本件は、小児難聴の主要な原因の一つである先天性サイトメガロウイルス感染症について、

- ・ 医師主導治験の成果により、症候性先天性サイトメガロウイルス感染児に対して早期に抗ウイルス薬による治療を実施することにより、難聴の進行を抑制する新たな知見が示され、当該抗ウイルス薬が、症候性先天性サイトメガロウイルス感染症に対する治療薬として初めて保険適用されたこと
- ・ 関連する診療ガイドライン等において、新生児聴覚検査の確認検査でリファ（再検査）になった場合、生後21日以内に先天性サイトメガロウイルス感染症の検査を行うことが強く推奨されていること（別紙2参照）

を踏まえ、同通知の一部を別紙1新旧対照表のとおり改正し、本年10月3日より適用するものです。

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

一部負担金の負担割合等の表示に相違がある事象について（オンライン資格確認）



日医発第1241号（情シ）令和5年10月6日

日本医師会常任理事 長島 公之

本年、8月24日及び9月29日の厚生労働省社会保障審議会医療保険部会において、オンライン資格確認を導入されている医療機関において、資格確認端末とレセプトコンピューターを同期されている場合、一部のレセプトコンピューターにおいては、負担割合等を独自に算定する仕様とされているため、オンライン資格確認と異なる負担割合等が表示される場合があることが報告されました。

厚労省では、システム事業者に対して調査を実施しており、その結果が医療機関等向けポータルサイトにて公表されております。

医療機関等向けポータルサイト：【お知らせ】レセプトコンピューターにおける一部負担金の負担割合及び限度額適用認定証の適用区分の表示について

(<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/news/post-247.html>)

- ・ 負担割合等について、オンライン資格確認等システムへの照会結果を正しく表示する仕様となっている事業者と製品名の一覧
- ・ 今後、早期に仕様を見直す予定がある事業者と製品名と予定の一覧

医療機関におかれましては、使用しているレセプトコンピューターが掲載されているか確認する際の参考にしていただければと思います。

なお、独自に負担割合等を算定する仕様の製品のにつきましては、厚労省からシステム事業者に対して、その旨を医療機関に説明するよう要請がなされておりますが、医療機関において、オンライン資格確認に当たって不便等が生じた場合には、契約されているレセプトコンピューターのシステム事業者へご相談をお願いいたします。

なお、オンライン資格確認の結果と保険証等券面に表示される負担割合等の相違する事案について、被保険者から保険者に相談があった場合、別添1のp.4に示されている通り、速やかに本来の負担割合等を確認の上、被保険者や医療機関等に伝えることとされています。

本取扱いの詳細につきましては、日医発第1192号(保険)「負担割合等の相違の可能性がある場合の被保険者からの相談対応について」(令和5年10月3日)にお示してありますが、今回のレセプトコンピューターの誤表示等によって患者に過払分や不足分が生じた場合については、医療機関から患者へ返金・徴収いただくことになりますので、保険者から本件の連絡があった場合は、ご対応をよろしくお願いいたします。

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

ニトロソアミン類(NTTP)が検出されたシタグリプチンリン酸塩水和物製剤の使用による健康影響評価の結果等について



日医発第1247号(法安) 令和5年10月10日
日本医師会常任理事 細川 秀一

シタグリプチンリン酸塩水和物製剤については、ニトロソアミン類に分類される化学物質(7-Nitroso-3-(trifluoromethyl)-5,6,7,8-tetrahydro [1,2,4] triazolo-[4,3-a] pyrazine (以下「NTTP」という))が検出されたことを受け、当該製剤を服用している方への当面の対応を、「シタグリプチンリン酸塩水和物製剤におけるニトロソアミン類の検出への対応について」((令和4年9月1日付け事務連絡)(令和4年日医発1129号(技術)(法安))によりお知らせしたところです。

今般、厚生労働省医薬局医薬安全対策課、及び同局監視指導・麻薬対策課より、「ニトロソアミン類(NTTP)が検出されたシタグリプチンリン酸塩水和物製剤の使用による健康影響評価の結果等について」、各都道府県等衛生主管部(局)宛に改めて事務連絡として発出され、本会に対しても情報提供がありました。

本事務連絡は、令和5年度第9回薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会における審議結果を踏まえ、シタグリプチンリン酸塩水和物製剤の服用による健康影響評価、同剤を服用している方々への対応等を取りまとめたものです。

掲載URL

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000204128_00010.html

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

医療機関等におけるサイバーセキュリティ対策の取組みについて



日医発第1266号(情シ) 令和5年10月11日
日本医師会常任理事 長島 公之

近年、国内外の医療機関を標的とした、ランサムウェア(情報システムを使用不可の状態にした上で身代金を要求するウイルス)を利用したサイバー攻撃による被害が増加している状況にあり、日本医師会においても注意喚起を行ってまいりました。

ここ数年、10月末に医療機関へのサイバー攻撃によって電子カルテの閲覧・利用ができなくなる等の事案が発生していることを踏まえ、厚生労働省よりサイバーセキュリティの注意喚起等に関して、本会宛に周知依頼が参りました。

医療機関におかれましては、別添1～3を参考にサイバーセキュリティ対策に取り組んでいただきたくお願い申し上げます。また、別添4、5の情報も併せてご活用ください。

なお、別添4に関しまして、8月25日付け日医発第968号（情シ）「厚生労働省委託事業 令和5年度「医療情報セキュリティ研修及びサイバーセキュリティインシデント発生時初動対応支援・調査事業」について」にてお知らせしました「医療機関向けサイバーセキュリティ対策研修」について、リアルタイムで受講できなかった方への対応策の実施を日本医師会から強く要望した結果、一部アーカイブ配信が予定されている旨が記載されております。引き続き、広くアーカイブ配信されるよう求めてまいります。

※別添資料など本通知の全文はe-広報室へ掲載しております。

日本医師会「オンライン診療についての事例ご報告」へのご協力につきまして（お願い）



日医発第1268号（地域）令和5年10月12日
日本医師会常任理事 長島 公之

令和5年1月27日付（日医発第2013号）において、オンライン診療の好事例・不適切事例の情報をお寄せいただくよう、日本医師会メンバーズルーム配下に「オンライン診療についての事例ご報告フォーム」を設置したことにつきご案内しております。

<https://www.med.or.jp/japanese/members/>

お知らせ欄「オンライン診療に関する事例登録フォーム」

※日本医師会員のIDとパスワードが必要になります。

本フォームに寄せられた不適切事例については、厚生労働省を通して都道府県より指導が行われたケースもございます。また、以前アンケートに寄せられた不適切事例は、報告された医師会のご了承のもと、令和4年12月23日開催の社会保障審議会医療部会において不適切な事例として取り上げられる等、国へ適切な対応を求める際の有効な証拠となっております。

現在、国は、オンライン診療の場のさらなる拡大等について検討しております。

これに対し、安心・安全で適切なオンライン診療を実施するために、事実としての問題点を指摘する必要がございます。引き続き、ご参考となる情報をお寄せいただくよう、何卒ご協力をいただきたくお願い致します。

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

広島県麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動月間

10月・11月は「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動月間」です。
麻薬・覚醒剤・大麻等の乱用拡大を防止するための対策について
積極的なご協力をお願いします。

麻薬・覚醒剤等の薬物乱用の恐ろしさを県民一人ひとりが正しく認識して、薬物乱用のない安心安全な社会をみんなで築きましょう。

なお、覚醒剤等に関することでお困りの方は、最寄りの警察署、中国四国厚生局麻薬取締部、県立総合精神保健福祉センター（個別相談指導・家族教室・家族のつどい・本人向け回復プログラム）、保健所・支所又は県庁薬務課へご相談ください。

今シーズンのインフルエンザ総合対策の推進について



日医発第1285号(健Ⅱ) 令和5年10月16日

日本医師会感染症危機管理対策室長 釜薙 敏

今般、今年度の「今シーズンのインフルエンザ総合対策について」及び「インフルエンザQ&A」をとりまとめた旨、厚生労働省より、各都道府県等衛生主管部(局)長宛通知がなされ、本会に対しても周知、協力方依頼がありました。

今シーズンのインフルエンザ総合対策の概要は下記のとおりです。

つきましては、本件についてご了解のほどよろしくお願い申し上げます。

記

○感染防止について

- (1)「基本的な感染対策」について
- (2)予防接種について
- (3)高齢者の入所施設等における感染防止対策の推進

○情報提供

- (1)流行状況
- (2)ワクチン・診断キット・治療薬等の確保の状況

○予防・啓発の取組

- (1)専用ホームページ「今シーズンのインフルエンザ総合対策」を開設
- (2)インフルエンザ予防の啓発ツールを作成し、電子媒体形式で提供
- (3)インフルエンザQ&Aの作成・公表等
- (4)相談窓口の設置

(参考) 厚生労働省HP

- ・今シーズンのインフルエンザ総合対策について：
<https://www.mhlw.go.jp/stf/index2023.html>
- ・インフルエンザQ&A：
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/infuenza/QA2023.html

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

令和5年度第2回県内医療機関一斉『EMIS緊急時入力訓練』 ～ EMISを「知り」、災害時に「迅速に入力する」～

広域災害・救急医療情報システム（以下「EMIS（イーミス）」という）は、災害時に医療機関の被害情報を国、都道府県、市町、医師会、保健所等で共有し、被災医療機関の支援など、迅速かつ適切な医療救護活動を行うためのツールです。

このため、災害時において、各医療機関がEMISの「緊急時入力」により自院の被害情報（被害のない場合も）を速やかに入力することが重要となります。

については、次のとおり「EMIS緊急時入力訓練」を実施しますので、参加をお願いします。

目 的 災害時にEMISによる医療機関の被害情報を国、都道府県、市町、医師会、保健所等で共有し、被災地域での迅速かつ適切な医療救護活動が行えるよう、医療機関が迅速にEMISによる被害情報等を入力できる体制を構築することを目的とする。

実施期間 令和5年11月1日(水)～11月10日(金)の間
※上記期間中、医療機関毎に都合のよい時間でEMIS入力を実施

対 象 県内全医療機関（健診機関などを除く）

実施場所 各医療機関内

訓練想定 各医療機関の所在地を震源とする直下型地震が発生

実施方法 次ページ参照

問い合わせ先

災害拠点病院、透析医療機関の場合

担当：広島県健康危機管理課

電話：082-513-3054（ダイヤルイン） メール：fukikikan@pref.hiroshima.lg.jp

病院、有床診療所の場合

担当：広島県医療介護基盤課

電話：082-513-3056（ダイヤルイン） メール：fuiryoukbn@pref.hiroshima.lg.jp

無床診療所の場合

担当：広島県医師会地域医療課

電話：082-568-1511 メール：chiiki@hiroshima.med.or.jp

■参考：広島県ホームページ（検索ワード：EMIS）

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/268/emis.html>

「広域災害救急医療情報システム（EMIS：イーミス）」



広島県医師会では、実災害時に市区郡地区医師会と連携し、県内医療機関の被害情報（被害なしの情報も含む）の収集を行い、状況把握に努めています。

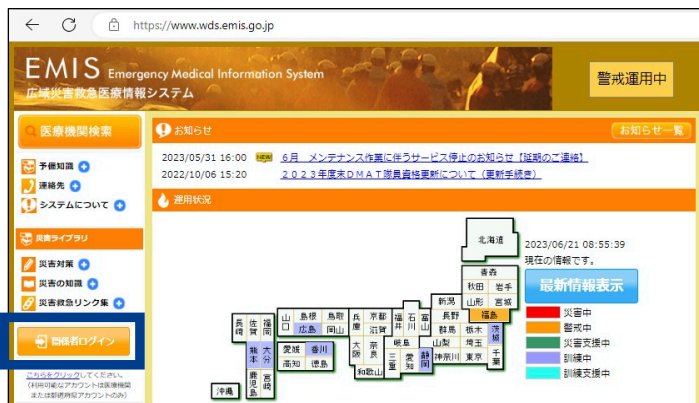
また、収集した情報を基にした実行性ある対策策定の仕組みの整備を進めているところです。
ご協力をお願いいたします。

■実施方法 令和5年度第2回県内医療機関一斉『EMIS緊急時入力訓練』

訓練実施期間中のご都合のよい時間でEMISに入力いただきますようお願いいたします。

① EMISへログイン (https://www.wds.emis.go.jp/)

【EMISトップ画面】



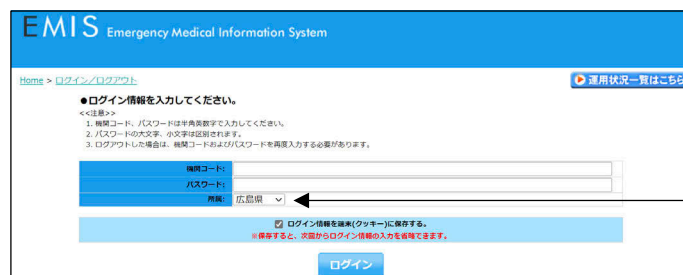
② 自機関のログイン情報入力

EMISトップ画面→「関係者ログイン」→ログイン情報入力画面

※EMISの機関コード・パスワードは広島県救急医療情報ネットワークと同じ。

※所属は「広島県」を選択。

【ログイン情報入力画面】



所属は「広島県」を選択

③ EMISのメニュー画面から「緊急時入力」をクリック

【PC画面】



「緊急時入力」をクリック

【スマートフォン画面】

EMIS

Home > [関係者メニュー](#)

[ホーム](#)
[メニュー](#)
[ログアウト](#)

警戒運用中（他開）
[運用状況一覧はこちら](#)

緊急情報

- 厚生労働省 投稿記事
 2023/02/14 20:00
[EMIS（DMAT用）アプリのログイン不具合解消のお知らせ（詳細はEMISのお知らせをご覧ください。）](#)
- 都道府県 投稿記事 ※[都道府県名]は、記事の掲載を行った都道府県を示しています。
[お知らせ](#)
- 厚生労働省 投稿記事
 都道府県 投稿記事 ※[都道府県名]は、記事の掲載を行った都道府県を示しています。
 ※お知らせは、自都道府県の掲載記事のみを表示しています。

現在、お知らせはありません。

医療機関名のメニュー

登録されているメニューはありません。

- + 災害共通
- 医療機関
- 入力履歴
- 緊急時入力 [PC]
- 詳細入力 [PC]
- 集合検索履歴
- 医療機関基本情報表示 [PC]
- 医療機関情報検索 [PC]
- + DMAT・救護班
- + システム管理

Home > [関係者メニュー](#)

ページTOP

医療機関のタブの中にある
「緊急時入力」をクリック

- ④ 被害の有無等を選択および必要事項を記入

【記入例】

■ 緊急時入力項目

入力

緊急時入力（発災直後情報）

入院病棟の危険状況

倒壊、または倒壊の恐れ	有	無
火災	有	無
漏水	有	無

ライフライン・サプライ状況

代替手段でのご使用時は、供給「有」または「不足」を選択してください。

電気の通常の供給	無	有
水の通常の供給	無	有
医療ガスの不足	不足	充足
医薬品・衛生資器材の不足	不足	充足

患者受診状況

多数患者の受診	有	無
---------	---	---

職員状況

職員の不足	不足	充足
-------	----	----

その他支援が必要な状況

その他

上記以外で支援が必要な理由があれば入力してください。（200文字以下）

上記以外で支援が必要な場合にのみ記入してください。

情報日時

情報取得日時

2023

年

11

月

01

日

上記内容（緊急時入力（発災直後情報））

の状態を判断した日時を入力してください。

13

時

34

分

緊急連絡先

電話番号

メールアドレス

入力

医療機関の所在地において、想定される被害状況を選択ください。
なお、想定される被害がない場合は、その旨入力ください。

記入の必要はありません
(空欄)。

記入する

- ⑤ 訓練完了です。ご協力ありがとうございました。

※訓練実施期間中（令和5年11月1日～11月10日）は、EMISは「訓練モード」に設定しますので、実際の被害報告として取り扱われることはありません。

会員向けカルテ・レセプト等販売について

(経理課)

当会が平成16年5月からカルテ・レセプト等の販売業務を委託しておりました中外印刷株式会社が令和5年9月19日をもって廃業したため、「レタープレス株式会社」に販売業務(窓口販売を含む)を行っていただくこととなりました。

これに伴い、取り扱い商品を一部変更させていただくとともに、様式が若干変更となる商品もございます。また、各商品の代金につきましても次頁「物資注文書・納品書」の通り変更させていただきたく存じます。

支払い方法につきましては、従来通り広島県医師会費等と併せて登録口座より引き去りさせていただきます。原材料等高騰の折、ご迷惑をおかけし大変恐縮ではございますが、何卒ご理解いただけますようお願い申し上げます。

なお、人工妊娠中絶実施報告書等、母体保護関係の用紙の販売は行いません。ご希望の場合は、様式データをお送りしますので、保険医事課(TEL:082-568-1511/MAIL:hoken@hiroshima.med.or.jp)までお問い合わせください。

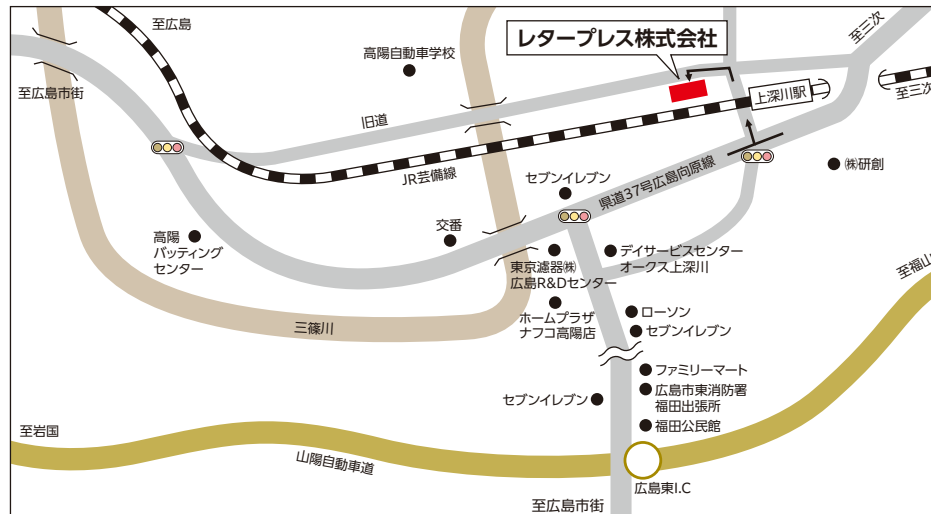
会員の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解・ご了承賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

●販売窓口のご案内

レタープレス株式会社

〒739-1752 広島市安佐北区上深川町809-5

TEL:082-844-7500 FAX:082-844-7800



広島県医師会報

物資注文書・納品書

レタープレス(株)
FAX(082)844-7800

物資の注文を承ります。ご注文の品物を下表にご記入の上、レタープレスまで FAX でご注文下さい。
お届けは、FAX 確認後翌日の発送となります。15:00 以降の注文につきましては、翌日扱いとさせていただきます。
場合によっては配達までに 2~4 日掛かりますので余裕をみてご注文下さい。

医療機関番号 ()

医療機関名	申込日	年	月	日
住所	TEL	FAX		

◆カルテ関係

	品 名	単 価	数 量	金 額
1	健保カルテ1号 A4	335	冊	
3	健保カルテ2号 A4 (県医用)	335	冊	
7	健保カルテ1号 B5	286	冊	
9	健保カルテ2号 B5 (県医用)	286	冊	
13	一般カルテ A4	335	冊	
14	一般カルテ B5	286	冊	
16	国保カルテ1号 A4 (県医用/茶)	335	冊	
18	国保カルテ2号 A4 (県医用/茶)	335	冊	
22	国保カルテ1号 B5 (県医用/茶)	286	冊	
24	国保カルテ2号 B5 (県医用/茶)	286	冊	

◆診断書関係

43	診療情報提供書	A4	377	冊	
44	(医療機関)	B5	377	冊	

◆レセプト関係

	品 名	単 価	数 量	金 額
71	社保明細書	入院	244	冊
72		通院	244	冊
73	国保明細書	入院	244	冊
74		通院	244	冊

◆請求書関係

91	社保 診療報酬請求書 (医科)	(入院・入院外)①	163	冊	
92		(入院・入院外)②	163	冊	
93		(入院外専用)①	163	冊	
94		(入院外専用)②	163	冊	
95	国保総括表		174	冊	
96	国保 診療報酬請求書 (医科)	①	204	冊	
97		②	204	冊	
98	国保診療報酬請求書(医科)続紙		204	冊	
99	国保診療報酬請求書(医科)(後期)		204	冊	

◆発送についてのお問い合わせ先

レタープレス株式会社 広島市安佐北区上深川町 809-5
TEL(082)844-7500 FAX(082)844-7800
登録番号：T1240001005907

注：取り扱い物資の内容につきましてはお答えできかねます。

◆レセプト、カルテ等の記名入り印刷を別途承ります。(有料)

◆各種印刷も受付しております。ご相談下さい。

発送費		合 計	
-----	--	-----	--

(消費税含む)

備 考

広島県開業医休業補償制度／広島県開業医長期休業補償制度 の契約更新と保険料変更について

会員の皆様にご加入いただいております(※)開業医休業補償制度／開業医長期休業補償制度が12月に更新を迎えます。皆様の加入内容やパンフレット等を10月中旬に発送しておりますので、以下のご連絡とあわせて確認いただきますようお願い申し上げます。

※A会員の皆様には、原則全員加入頂く制度として運用させていただいております。

1. 広島県開業医休業補償制度(1年) 保険料変更／保険料補助終了について

■保険料変更

広島県開業医休業補償制度の保険料は加入者一律とさせていただいておりますが、このたび割引率の拡大と加入年齢層の変化により、令和5年12月以降の保険料が変更になります。

■保険料補助終了

令和4年12月から1年間実施してまいりました、新規加入者およびA2プラン、A3プランへの増額者を対象とした保険料補助も期間満了により終了いたしますので、あわせてご連絡いたします。

○加入タイプ別の月額保険料(令和5年12月～令和6年11月)

加入タイプ		【A1】 月額保険金60万円	【A2】(※) 月額保険金80万円	【A3】(※) 月額保険金100万円
月 払	現 行	9,170円	12,220円	15,280円
	変更後	8,500円	11,330円	14,160円
年払プラン		92,680円	123,570円	154,460円

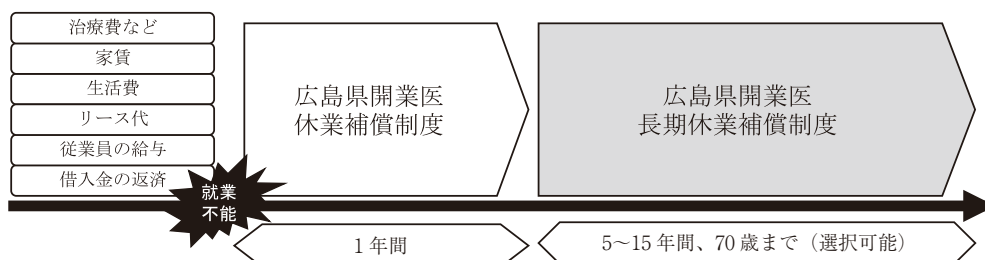
※A2/A3プランは64歳までご加入、ご継続いただけます。

勤務医会員の先生方もご加入が可能です！

2. 広島県開業医長期休業補償制度のご案内

本制度は、広島県開業医休業補償制度では補償のされない「1年を超える中長期(5～15年間)や70歳までの就業障害」における収益減少に備える制度です。補償額を10万円単位で設定することができますので、こちらの制度につきましてもパンフレットでご確認いただきますようお願いいたします。なお、長期休業補償制度については、令和4年12月契約より「治療と仕事の両立支援特約」をオプションで選択いただけるようになりました。詳しくは10月中旬に送付の資料にてご確認をお願いいたします。

(広島県開業医休業補償制度(1年間)との関係イメージ)



3. 保険料補助キャンペーンのお知らせ

期 間 令和5年12月1日より令和6年12月1日までの1年間

対象者 令和5年12月～令和6年11月の期間に新規加入される64歳以下の方。また同期間中に増額プランへ変更(64歳以下までプラン変更可能)される方。

補助額

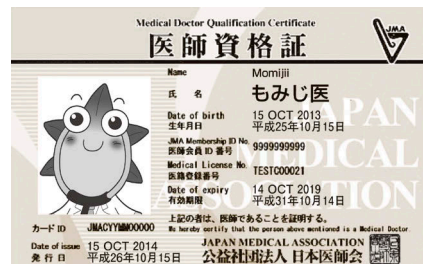
補助対象者	保険料補助額	
	月払プラン	年払プラン
新規加入者(64歳以下)	4,250円/月	46,340円
プラン変更者(A1→A2)	1,415円/月	15,445円
プラン変更者(A2→A3)	1,415円/月	15,445円
プラン変更者(A1→A3)	2,830円/月	30,890円

※年払いを選択された方で、中途加入(1月以降の加入・変更)の場合は、上記と補助額が異なります。

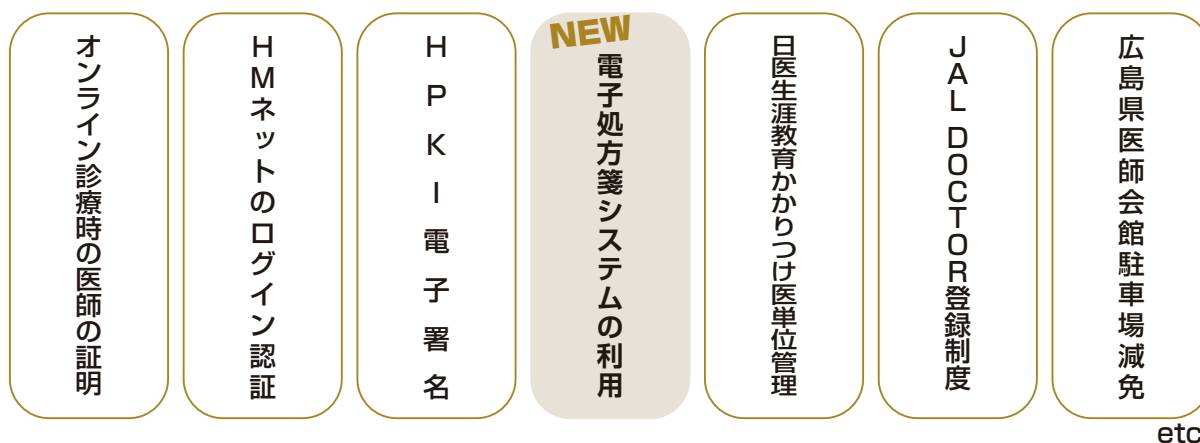
電子処方箋の運用には医師資格証が必要です

令和5年1月から運用を開始した「電子処方箋」を利用するためには、オンライン資格確認のシステム導入のほか、「HPKIカード」の取得が必要です。HPKIカードは、複数の公的機関が発行していますが、日本医師会が発行する「医師資格証」であれば、日本医師会会員は無料で取得、利用できます。

まだ申請をされていない場合は、ぜひお早めに申請をしてください。



医師資格証の利用シーン

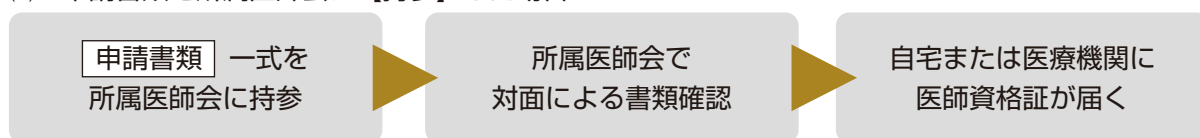


費用

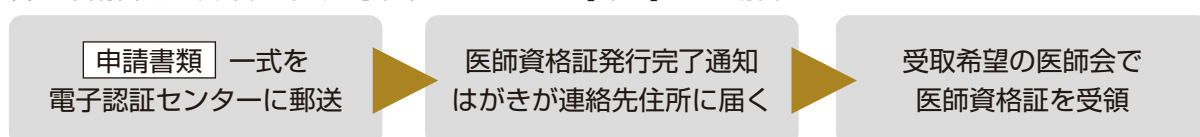
日本医師会会員は初回発行手数料、5年ごとのカード更新費用も全て**無料**
日本医師会非会員は、初回発行時及び5年ごとのカード更新時に**5,500円**がかかります。

医師資格証の申請方法

(1) 申請書類を所属医師会に【持参】した場合



(2) 申請書類を日本医師会電子認証センターに【郵送】した場合



申請書類

- ① 医師資格証発行申請書
- ② 医師免許証のコピー
- ③ 住民票（発行から6ヵ月以内、コピー不可）
- ④ 身分証明書（運転免許証・マイナンバーカードなど）

お問い合わせ先

広島県医師会 広報情報課 TEL : 082-568-1511

日本医師会電子認証センター <https://www.jmaca.med.or.jp>
広島県医師会 医師資格証ページ <https://www.hiroshima.med.or.jp/ishi/shikaku/>



広島県医師国民健康保険組合

☎ 082-258-3177

インフルエンザ予防接種の補助について

今年度、インフルエンザが増加傾向にあります。以下の内容をご確認のうえ、申請してください。
ご不明な点等ありましたら、組合までお問い合わせください。

1. 補助対象者

当組合に加入する被保険者全員

※自家接種(ご自分のお勤め先又はご家族のお勤め先での接種)分につきましては、補助対象外です。

※第3種組合員(後期高齢者医療制度の被保険者)は補助対象外です。

2. 補助対象接種期間

令和5年10月1日(日)から令和6年1月31日(水)まで

3. 補助額

上限2,000円(1人1回、先着1,000人)

※予防接種費用の個人負担額が1,000円を超えたとき、その超えた額のうち2,000円を上限に補助します。

例) 個人負担額が2,800円の場合は、1,800円を補助

3,000円以上のときは、一律2,000円を補助

1,000円の場合は、補助対象外

※2回接種された場合も、2回のうちどちらか1回分のみが補助の対象です。

4. 申請方法

次頁の「インフルエンザ予防接種補助申請書」に必要事項をご記入のうえ、領収書の原本を添付して、組合へ提出してください。

※「①予防接種を受けた方のお名前」、「②インフルエンザ予防接種代であること」が明記された領収書の添付が必要です。

※保険証の記号(最初の5桁)が同じ方は、できるだけ1枚の申請書に連名で申請してください。
ご家族であっても記号が異なる方は、別々に申請してください。

5. 申請期限

令和6年4月1日(月)

6. 提出先

広島県医師国民健康保険組合(〒732-0057 広島市東区二葉の里三丁目2番3号)

自家接種は補助の対象外です

支給決定額

円

常務理事	事務長	課長	係員	照 合				
				第 1 種組合員	人	家族	人	計
				第 2 種組合員	人			

インフルエンザ予防接種補助申請書

	被保険者										接種を受けた方の氏名	接種日 (月/日)	接種料金	組合使用欄					
	記号					番号		枝番											
1	5										／	円	1回目 ☐						
2											／	円	1回目 ☐						
3											／	円	1回目 ☐						
4											／	円	1回目 ☐						
5											／	円	1回目 ☐						
6											／	円	1回目 ☐						
7											／	円	1回目 ☐						
8											／	円	1回目 ☐						
9											／	円	1回目 ☐						
10											／	円	1回目 ☐						
振込先	銀行名									口座種別	1. 普通 2. 当座	口座番号							
	支店名									フリガナ									
										名義人									

補助金の受領に関する委任欄 ※上記振込先が申請組合員の口座ではない場合にご記入 ください。(原則、申請組合員の口座をご指定ください。)	この申請に係る補助金の受領を上記口座名義人に委任します。 申請組合員 印
---	---

上記のとおり、領収書を添えて申請します。

令和 年 月 日

申請組合員	住所			
	氏名			

広島県医師国民健康保険組合 殿

- 【注意事項】 1. 領収書は、接種者のお名前およびインフルエンザ予防接種代であることが明記されたもので、原本（コピー不可）を添付してください。
2. できるだけ所属する医療機関毎にまとめて申請してください。
3. この申請書でまとめて申請できるのは、保険証の記号（最初の5桁）が同じ方です。

社 保の栞



のマークのある文書は、
e-広報室「通達文書」へ全文
が掲載してあります。



交通事故等の該当レセプトへの記載に関するお願い

特記事項欄への記載

- 患者の疾病又は負傷が、第三者の不法行為（交通事故、ケンカ、食中毒、他人のペットによる咬傷等）によって生じたと認められる場合は、レセプトの特記事項欄に「10第三」と記入するよう厚生労働省の診療報酬明細書記載要領に定められています。

この第三者の不法行為によって生じた医療費は、保険者が一時的に立て替え、あとから第三者に請求しているため、特記事項への記載は、保険者において第三者行為の発見に重要な役割を果たしていますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

- 自損事故（相手がいない）において、運転手は、第三者行為に該当しないため、特記事項欄に記載の必要はありません。

しかし、同乗していた方がケガをされた場合は、運転手が加害者となり、第三者行為に該当しますので、レセプトへの記載をお願いします。

事故点数等の記載

事故外の診療（私病）が混在しているレセプトは、摘要欄に**事故点数**、もしくは**事故外点数の記載**をお願いします。

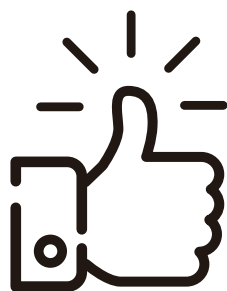
【レセプト摘要欄への記載例】

レセプト点数が1,600点で一部が事故による場合

事故点数 1,200点

もしくは 事故外点数 400点

広島県国民健康保険団体連合会
審査事業部求償室
電話 082-554-0774



Facebook更新中!

もみじ医が広島県医師会のイベント情報をお知らせしています。

フォローして最新情報をチェックしましょう。





e-資料 通達文書 (社保関係) 掲載情報

☆e-広報室 → 広島県医師会速報 → 通達文書 → 医師会速報e-資料に全文掲載しております。



「医療機器の保険適用について」の一部訂正について

令和5年10月11日 (第1267号・保険)

令和5年6月30日付で示された医療機器の保険適用について、厚生労働省保険局医療課より一部訂正の事務連絡がありました。



医療機器の保険適用について 令和5年10月17日 (第1297号・保険)

厚生労働省保険局医療課長通知により、新たに保険適用となった医療機器が示されました。



「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」等の一部改正について 令和5年10月17日 (第1298号・保険)

今回の改正は、医療機器が保険適用されたことによるものです。

詳細な内容は通知の全文をご確認ください。



「よろず相談室」のご案内

本会の福祉活動の一環として、顧問公認会計士・税理士・行政書士による「よろず相談室」を開設いたします。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、当面の間は原則オンライン対応のみとします。

会員の先生方からご連絡をいただいたのち、日程を調整させていただきます。

医業経営に関するお悩みや医院開業・医業継承に関するアドバイス、資産運用のご相談など、お気軽にご相談ください。

担当者 中村 政英 (中村公認会計士事務所 公認会計士・税理士・行政書士)
則武 伯孝 (則武伯孝税理士事務所 税理士)

申込方法 主な相談内容、日程、希望の実施方法 (Zoom/LINE等) を記入し、E-mail : keiri@hiroshima.med.or.jp もしくはFAX : 082-568-2112にて広島県医師会経理課までご連絡ください。

※自施設等でのオンライン対応が難しい場合には、広島県医師会館にてZoomが使用できるよう準備いたしますので、その旨併せてご連絡ください。

(広島県医師会経理課)



のマークのある文書は、
e-広報室「通達文書」へ全文
が掲載してあります。



e-資料 通達文書(介護保険関係) 掲載情報

☆e-広報室 → 広島県医師会速報 → e-資料 通達文書 → 医師会速報e-資料に全文掲載しております。



「令和5年度末で経過措置期間を終了する令和3年度介護報酬改定における改定事項について(依頼)」について

日本医師会 令和5年10月11日(日医1264)

令和3年度介護報酬改定において、別紙1に掲げる改定事項については、令和6年3月31日までに経過措置が終了する予定となっている。経過措置の終了まで約6か月となったことから、厚生労働省から運営基準等を満たすことができているか、改めて改定事項をご確認いただき、必要な対応をお願いしたい旨の通知が発出された。

なお、訪問リハビリテーションにおける事業所医師が診療しない場合の減算(未実施減算)について、別の医療機関の医師の「適切な研修の修了等」について猶予されている期間に関しては、今後の取扱いを課題として、現在、社会保障審議会介護給付費分科会において議論されている。

経過措置を設けた令和3年度介護報酬改定事項一覧

別紙1

名称	対象サービス	経過措置の概要
感染症対策の強化	全サービス	感染症の予防及びまん延防止のための訓練、対策を検討する委員会を定期的に開催するとともに、その結果について従業者に対して周知すること。また、指針を整備すること。
業務継続に向けた取組の強化	全サービス	感染症や非常災害の発生時において、利用者に対するサービスの提供を継続的に実施するための、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画を策定した上で、従業者に対して周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的に実施すること。また、定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行うこと。
認知症介護基礎研修の受講の義務付け	全サービス ※無資格者がいない訪問系サービス(訪問入浴介護を除く)、福祉用具貸与、居宅介護支援を除く	介護に直接携わる職員のうち、医療・福祉関係の資格を有さない者について、認知症介護にかかる基礎的な研修を受講させるために必要な措置を講じること。
高齢者虐待防止の推進	全サービス	虐待の発生又はその再発を防止するための対策を検討する委員会を定期的に開催し、その結果について従業者に対して周知を行うとともに、必要な指針を整備し、研修を定期的に実施すること。また、これらを適切に実施するための担当者を置くこと。
施設系サービスにおける口腔衛生管理の強化	施設系サービス	口腔衛生の管理体制を整備し、各入所者の状態に応じた口腔衛生の管理を計画的に行うこと。なお、「計画的」とは、歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、介護職員に対する口腔衛生の管理に係る技術的助言及び指導を年2回以上実施することとする。
施設系サービスにおける栄養ケア・マネジメントの充実	施設系サービス	栄養マネジメント加算の要件を包括化することを踏まえ、入所者の栄養状態の維持及び改善を図り、自立した日常生活を営むことができるよう、各入所者の状態に応じた栄養管理を計画的に行うこと。
事業所医師が診療しない場合の減算(未実施減算)の強化	訪問リハビリテーション	事業所の医師がリハビリテーション計画の作成に係る診療を行わなかった場合に、例外として、一定の要件を満たせば、別の医療機関の計画的医学的管理を行う医師の指示のもと、リハビリテーションを提供することができる(未実施減算)。その要件のうち別の医療機関の医師の「適切な研修の修了等」について猶予期間を3年間延長する。

※経過措置期間の終了予定日は全事項とも令和6年3月31日



「地域支援事業交付金の交付について」の改正点について

日本医師会 令和5年10月12日（日医1263）

今年度の地域支援事業の実施にあたり、「地域支援事業交付金の交付について」の一部が改正された。主な改正点として、上限額の計算式について、今年度における高齢者の伸び率を乗じる等の改正や、様式についても時点変更等所要の改正が行われている。

【改正後全文の掲載先（厚生労働省ウェブサイト）】

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000184585.html>

健康食品の利用に関する啓発ポスターについて

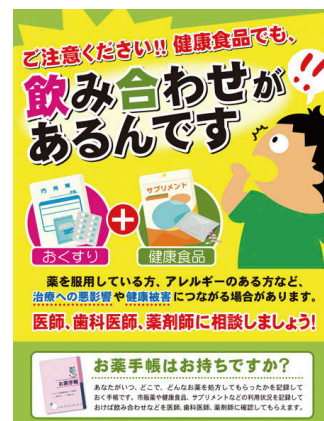
広島県地域保健対策協議会
医薬品の適正使用検討特別委員会

このたび本委員会では、多くの方が利用しているものの、その利用方法によっては健康被害をもたらす可能性のある、いわゆる「健康食品」に関する正しい知識の普及啓発のため、標記ポスターを作成いたしました。

広島県地域保健対策協議会のHPに掲載しておりますので、院内に掲示いただき、健康食品の利用方法などについて注意喚起のご協力をお願いいたします。

広島県地域保健対策協議会ホームページ（<https://citaikyo.jp/>）

トップページ＞公開資料＞薬剤関連



2023-24 シーズン広島ドラゴンフライズ 広島県医師会向け特別ご招待

新型コロナウイルス感染症禍で大変尽力いただきました医師の皆さまへの感謝の気持ちを込め、ホームゲームへ**無料でご招待**させていただきます！

広島ドラゴンフライズは、2026年から導入される新たなトップリーグ「B. LEAGUE PREMIER（Bプレミア）」へ参入を目指しております。

皆さまのご来場はホームゲームの平均来場者数4,000名に向けたご協力にもなります。ぜひ、ご家族・ご友人も含めてふるってご応募ください。

URL：<https://onl.la/wt3WmFJ>



お申し込みは
コチラ!!

広島県地域医療支援センターだより

最近の主な活動

次年度の広島大学ふるさと枠医師等の配置を進めるため、中山間地域の公立・公的病院を中心にヒアリングを実施しています。この配置調整の対象となる医師は広島大学ふるさと枠医師、岡山大学地域枠広島県コース医師、自治医科大学出身医師及び県奨学金貸与医師の、160名余りとなります。この他に、独自に制度を創設して奨学金を貸与している市町がありますので、地域医療の現場で活躍する若手医師が確実に育ってきています。

これらの医師の中には、都市部の病院に勤務する人や大学院への進学、県外研修をする人などいて、全員が中山間地域に配置となるわけではありませんが、今後も、皆様方のご指導やご助言をいただきながら着実に配置の取組を進めてまいります。

●「令和5年度若手医師等育成支援助成金」の交付団体を採択しました

広島県で活躍する若手医師を増やす取組の一つとして、基幹病院等や大学病院の指導医等のグループが行う複数の医療機関の若手医師を対象とする研究会等の活動に対して助成金を交付しています。8月に選考会を開催し、9団体を採択しました。

これらの研究会等の開催案内及び開催報告は、ふるさとドクターネット広島のホームページに掲載しています。

多くの若手医師のネットワークが広がり、活躍のできる広島県になることを期待します。



研究会等の開催案内及び開催報告は、こちらをご覧ください。

(ふるさとドクターネット広島にリンクします。)



●女性医師等就労支援事業について

広島県地域医療支援センターでは、広島県と連携し、医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行い、女性医師等の離職防止や再就職を図り、もって医師確保対策に資するため、次のとおり医療機関への補助事業を実施しています。

(※補助金の交付決定は広島県が行います。)

【事業概要】

ア 短時間正規雇用導入支援事業

(短時間正規雇用で勤務する女性医師等の人件費 補助率1/2)

イ ベビーシッター等活用支援事業

(女性医師等が利用する保育サービスの経費 補助率1/2)

ウ 宿直等代替職員活用支援事業

(女性医師等の代わりに宿直等に勤務する非常勤医師の人件費 補助率1/2)

エ 復職研修支援事業

(研修を行う指導医の人件費等 補助率1/2)



事務局 (公財) 広島県地域保健医療推進機構 地域医療支援センター

〒732-0057 広島市東区二葉の里三丁目2-3-4F TEL: 082-569-6491 FAX: 082-569-6492

E-mail: iryou@hiroshima-hm.or.jp

ふるさとドクターネット広島

<https://www.dn-hiroshima.jp>



ドクターネット広島登録者数

3,295名 (R5.9.30 現在)

(男性 2,205 名、女性 1,090 名)



医事紛争委員会だより (ワンポイントアドバイス) 4

～医事紛争 事前交渉の危険性～



患者さんやご遺族から「医療ミスだ。賠償してもらいたい」との連絡があった際、皆さんは初期対応をどのようにしているのでしょうか? 「申し訳ありません。賠償をさせていただきます」と、すぐにお返事をしていませんか??

重要なポイントは、先ず、当該医療機関において提供した医療が適切であったのか否かです。適切であった場合、患者さんやご遺族にそれを丁寧に説明し、理解していただく必要があります。また、一部にのみミスがある場合等、その判断は慎重に行う必要があります。

■患者さんやそのご家族への謝罪は限定的に!!

全面的な謝罪を行うと、患者さんは全てを謝罪してくれたと考え、その後の賠償等も全額してもらえるものと考えてしまう可能性があります。その後の交渉時に、^{そご}齟齬が生まれて泥沼化する恐れがあります。

■示談額や和解金額の提示は、専門審議会を経てからにしましょう!!

広島県医師会では、医事紛争専門審議会を開催して、医療が適切であったか等を第三者である専門審議会により審議します。その結果、医療機関の過失がほぼない場合、損害賠償に係る保険金が思っていた額よりも出ない場合があります。

患者さんやご遺族には、お時間をいただき、結果判明後に交渉をしていただくことをおすすめします。

相手側が伝えてきた金額が少額であったり、面倒を長引かせたくないお気持ち等で、すぐにお支払い等をしていないのでしょうか??

示談書等の取り交わしをしなければ、何度も相手側から要求が来る可能性もあります。また、残念ながらそれが悪質なクレーマーであった場合、その要求は当該医療機関だけでなく、別の医療機関にも及ぶ可能性があります。

さまざまな可能性を考慮して、対応は慎重に行う必要があります。

【県医師会医事紛争担当役員コメント】

患者さんからクレームや賠償請求があると、医療者は不安や焦りで悩まれることが多々あると思います。その場ですぐに対応せず、県医師会に相談し、適切な対応をしたいと返事をしてください。専門審議会に対応をします。患者さんやその家族への謝罪はあくまで限定的に、こちらの非を認める発言は極力避けてください。

常任理事：正岡 良之



【ワンポイントアドバイスへの質問募集!!】

医療安全に関するテーマについて、日頃から疑問に感じていること等があれば、広島県医師会事務局に質問をお寄せください。ワンポイントアドバイスにて取り上げ、ご回答申し上げます※。

※全てのご質問に回答ができるわけではございませんので、あらかじめご了承ください。

医芸とスポーツ

第36回広島医師走ろう会 報告

県立広島病院 高畑 紳一



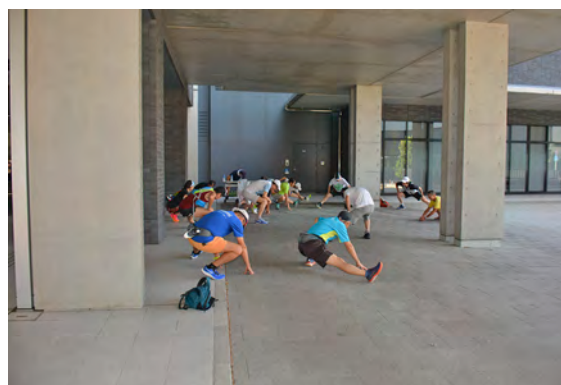
会館前にて全体集合写真撮影

令和5年9月9日(土)15時、広島医師走ろう会を医師会館周辺を一部コースとして10kmコース、2kmコースで開催した。当日は天候に恵まれ20名の先生方が参加した。参加者はみな、けがもなく自分のペースでランニングを楽しんだ。ランニング後は4年ぶりに懇親会を開催し、近況などを報告し、親睦を深めた。

当日の様子は以下の通り。

去る9月9日土曜日に第36回広島医師走ろう会が15時より開催されました。天気は晴れ、最高気温32℃という暑い天候でしたが、20名の先生の参加がありました。コロナ禍の前は家族や職場の仲間の参加もありましたが、私も昨年は所用で参加できなかったもので、4年ぶりぐらいの参加になりました。

広島県医師会館の玄関前に着替えを済ませて集合し、集合写真を撮ってから高畑修治先生の指導のもと準備体操を行いました(写真1)。その後10kmコースと2kmコースの2組に分かれて、ランニングの開始です。私は10kmコースに参加



(写真1)

しましたが、大岩慈郎先生をはじめ、8名の先生が参加しました。コースは県医師会事務局きってのランナーの中元さんが試走し、設定してくれました。2kmコースは医師会館の周りを周回です。阿部和弘先生をはじめ、12名が参加されました(写真2)。



(写真2)

10kmコースの様子を報告しますが、当日は大変暑かったので、熱中症にならないようにゆっくりとしたペースで走りました。先導役の高畑修治先生と付き添い役の中元さんが水分補給と



(写真3)

かぶり水のためにたくさんペットボトルを準備してくれました。2~3kmおきに木陰や建物の陰で休憩しながら、全員無事に走り終えることができました(写真3)。ご苦労さまでした。

着替えを終えて、18時ぐらいから懇親会が始まりました。コロナは5類になりましたが、感染対策として透明のアクリル板を挟んで、各自自分のお弁当を食べるというスタイルでした。大御所の鎌田七男先生の乾杯で会食が始まりました。出席された先生方の挨拶と最近のエピソードなどをお話いただき、阿部先生の歌も飛び出して、楽しく、和やかに会が進みました(写真4)。また来年もこの会で集まろうと再会を期して閉会しました。



(写真4)

最後に、この運営や準備にご尽力くださった広島県医師会の事務局の皆さま、ありがとうございました。ランニングに興味のある先生は来年ぜひご参加ください。お待ちしております。来年はもう少し涼しい時期にやりたいですね。

第36回広島医師走ろう会 参加者名簿

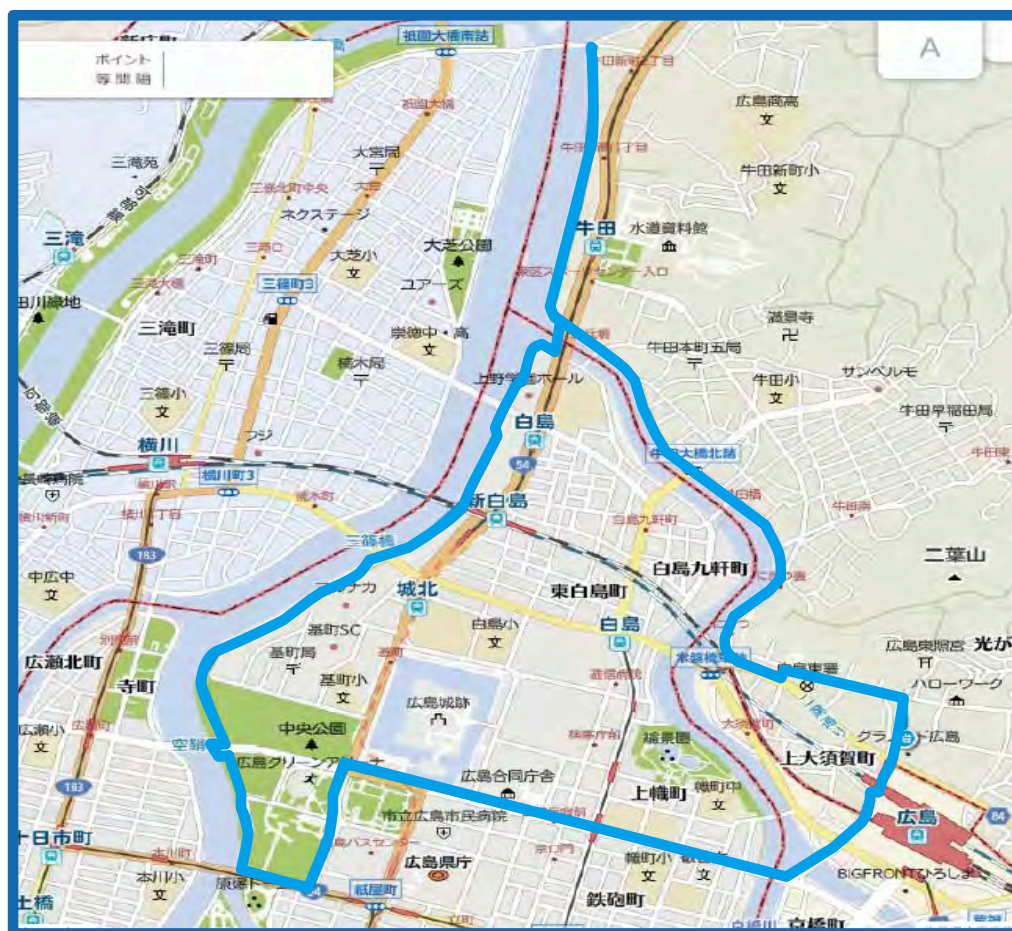
阿部 和弘	医療法人社団 聖愛会 介護老人保健施設 とやま
大岩 慈郎	大岩内科
鎌田 七男	
川口 稜示	
高畑 修治	医療法人社団 高畑医院
高畑 紳一	県立広島病院
高畑弥奈子	医療法人社団 高畑医院
澤野 邦彦	広島県立障害者リハビリテーションセンター 医療センター

關 義長	公益財団法人 広島県地域保健医療推進機構
立山 義朗	独立行政法人国立病院機構 広島西医療センター
藤原 裕美	医療法人 のぞみ会 むぎ耳鼻咽喉科医院
松野 清	松野クリニック
水野 芳隆	社会福祉法人FIG福祉会 老人保健施設 チェリーゴード
茂久田 翔	広島大学病院 検査部
森藤 清彦	医療法人社団めぐみ会 森藤医院
山崎 聡	医療法人社団さくら会 山崎内科クリニック

第36回広島医師走ろう会 コース紹介



2kmコース



10kmコース



マグネットホスピタル

脳神経センター大田記念病院 院長・放射線科部長 田中 朗雄

マグネットホスピタルという言葉をご存じでしょうか？ 私がこの言葉を初めて聞いたのは今から30年以上前のことで、職員や患者を磁石のように吸い寄せる魅力ある病院のことです。今でも使われている言葉かを確認するためにネットを検索してみると、2019年に聖路加国際病院がマグネット®ホスピタル認証を取得したとの記事がありました。読んでみると、これは看護業界での制度のようです。

取り上げたいのは、医師のリクルートについてのお話です。従来、病院にとって医師獲得の主なルートは大学医局です。医局からの派遣においても、待遇や研修・業務内容などにおいて医師の満足度が高い病院は医局内でも派遣希望者が多く増員を得やすいという面はありますが、それ以外にも公立の大病院が優先される傾向や医局と病院との関係性などの要因もあり、医師の満足度と派遣が直接結びつきにくいという面もありました。しかし、最近では医局人事ではなく、本人の意志で病院を選ぶケースが増えているようです。以前から医局を離れる人は一定数いましたが、昨今は市中の大病院で専門医を取得して、卒業してから一度も大学医局には入局したことがない医師が増えています。また、医局の拘束力が弱くなり、少なくとも半年～1年といった短期間であれば本人が希望する病院で研修することを認めるといったことも多くなっているようです。当院においてもどこの医局にも属していない医師が当院からの学会発表に興味を持ち、見学に来てその後採用が決まるということがありました。その2年後には口コミによって彼の後輩やその知人が当院に興味を示して見学に來たり、非常勤での勤務を開始するようになっていきます。また、当院では脳血管内手術や脳・脊椎の手術症例が多いことから、手技の修練と専門医試験のための症例数集積を目的として、本人が大学医局に強く希望しての本来の医局人事外での短期間勤務に來るというケースも増えています。

最近では医療業界以外でも、有名大学を卒業

した優秀な人材の志望する就職先が変わっているそうです。以前は官僚や大企業が多く安定志向でしたが、今はベンチャー企業や新しい事業を展開しようとしている企業が人気らしいです。就職して早期から仕事を任されるような環境で腕を磨き、人脈を形成し、時機をみて転職・独立することを念頭においているので、就職先企業の将来の安定性は問題としないということです。

一般企業での終身雇用が崩れてきていますが、医療業界においても自分に自信がある医師はキャリア形成を医局に委ねるのではなく、自分自身でキャリアを選択・形成していくという傾向が強くなりつつあるようです。医師の働き方改革が進められていますが、医師が職場を自由に選ぶという傾向が強まれば、労働環境の劣悪な病院は自然に淘汰されるか改善を強いられることでしょう。医局制度のない看護師の採用と同じ状況となれば、病院は医師を吸い寄せる魅力を増すために研修や業務改善に一層努力することが必要となるでしょう。

ただ、私は医局制度の解体を望んでいるわけではありません。人材派遣業ではありませんが、多くの医師を抱えていることで多数の関連病院にバランスよく医師を配置できるわけで、現状のまま医局制度がなくなれば医師偏在問題の悪化は必至でしょう。また、大学には研究・教育という役割があります。大学に優秀な人材が集まらないようでは、日本の医療全体の危機となります。大学医局こそが研究や先端医療に意欲を持つ医師を引きつけるマグネットのような存在であってほしいと思います。今は入局の動機として専門医取得と関連病院への就職が大きいのではないかと思います。薄給・貧弱な研究環境・雑用の多さが大学医局の魅力を減じていますが、これらの改善は国の施策なしでは困難でしょう。残念ながら問題が大きすぎてこの点では私は無力ですので、自院の磁力を高める方策を考えていくこととします。



禁煙支援の自院での取り組みについて

平賀内科クリニック 平賀 正文

禁煙推進委員会委員に推薦されて、「禁煙コーナー」に執筆を依頼されました。私は、禁煙の専門家ではありませんし、禁煙支援マニュアル(第二版)増補改訂版、禁煙ガイドライン(2010改訂版)、禁煙治療のための標準手引書(第8版)を一読した程度の知識しかありません。そして、自院は施設内禁煙なのですが、ニコチン依存症管理料の施設基準を満たすことができないため、私は禁煙治療の保険診療はできません。そのような者でも、禁煙支援をすることはできるとしています。これから、私の日々している禁煙支援を述べたいと思います。

まず、健康診査やがん検診と同様に、非感染性疾患は当然ですが、感染性疾患診療においても問診時にタバコを吸っているか否かを必ず確認しています。問診票に記載していないけれども匂いで分かる方には、問いただすことはしません。また、タバコは吸ってないと言われてもポケットに加熱式タバコが入っている方も機械的に質問はしません。

タバコについての質問をした後のやりとりで、その人の背景にある考え方や今までの経験を伺い知ることができます。呼吸器感染症(COVID-19やインフルエンザなど)診療では治療する上でも患者へ説明する際に喫煙を前提に進めることができます。タバコはやめたと言われる方でも加熱式タバコに変えただけということもあります。その返事も重要な情報です。

私が「タバコをやめてみませんか」と伝えても、相手は無言でやり過ごすこともよくあります。その無言の間に耐えられない頃もありましたが、今は違います。無言だけではなく表情や目線を見ていると、無言ということですら得ることはとても多いと感じます。

タバコを吸っていることが、健康問題である

こと、そして今治療しようと思って来院していることと関係があることを知ってもらうことがとても大切だと思っているのですが、そのことを伝える困難さを日々感じます。それは、喫煙は日本では禁止されている行為ではなく個人の嗜好として喫煙の自由があるとされるので、一筋縄ではいかないのです。

喫煙をはっきりやめることを、個別にその人の背景を踏まえて伝えています。形式的ではなく、具体的に行っています。相手が聞く気があろうとなかろうと、あなたが禁煙することを私は勧めること、あなたの禁煙を支援することを一定の間隔で伝えています。

分かっているよと相手を感じたら、ありがとうと感謝の言葉を伝えます。禁煙のことを言うので、聞きたくないと思った方は、二度と私の前には現れません。禁煙のことを聞いてくれていれば、ありがたいなと感謝しています。禁煙は今すぐ無理かもしれないとか、どうせできないと内心思っている、心のどこかにやめたい気持ちがあったのではないかと、後に思わせてくれた人たちが、このような方法もあるよと教えてくれました。禁煙支援をする際に、禁煙したいという気持ちがなければ禁煙は始められない。それほど動機は重要だと思っています。

後は、タバコ依存の程度を確認して、どのような方法を使うか話し合いをして決めていきます。その時に、保険診療を受けたいと言われれば、できる医療機関に紹介しています。

禁煙治療の方法は専門家が作られたマニュアルがあります。私ごときが述べることではないと思います。私ができることは、禁煙をすること、何度やっても禁煙を行うことに意義があることを繰り返し伝えていくことです。

広島医学コーナー

「広島医学」76巻10号（10月28日発行）の論文等掲載を次のように予定しております。
ぜひ、ご精読ください。

	論 文 名	著 者	所 属
図 説	難治性てんかんに対するロボット支援下定位的頭蓋内深部電極留置術	香川 幸太 他	広島大学病院 脳神経外科 広島大学病院 てんかんセンター
原 著	新型コロナウイルス感染症流行下での救急搬送に影響を与えるリスク因子解析	島谷 竜俊 他	広島大学大学院医系科学研究科 救急集中治療医学
症例報告	連結型スタビライザーによるNuss法を施行した漏斗胸の1例	今治 玲助 他	広島市立病院機構広島市立広島市民病院 小児外科
学 会 だ よ り	第116回広島がん治療研究会		
学 会 だ よ り	第74回広島病理集談会		
学 会 だ よ り	第46回尾三医学会		
編集後記		高須 深雪	

※ 広島医学会が発行する学術雑誌「広島医学」は、昭和23年創刊以来、若い医師会員の医学研究成果を発表する登竜門でもあり、実地医家のために医学医術の新しい知見を修得する場として、毎月1回発行しております。

広島医学へ積極的に論文等をご投稿くださるようお願いし、学術雑誌としてより評価の高いものを目指したいと思います。

広島医学編集委員会

委員長 志馬 伸朗

委員一同

広島県開業医休業補償制度にご加入の皆様へ重要なお知らせ

本制度は相互扶助の理念に基づき、加重平均を用いて加入者（開業A会員）全員一律の保険料を適用していますが、近年、加入者の年齢層の上昇により保険料の値上がりが続いております。

ついては、加入者の皆さまにはすでに個別にご案内しております通り、適正な保険料の維持のため、**令和5年（2023年）12月より、満期脱退年齢を現行の77歳から75歳へ引き下げる**ことといたしました。※令和3年度第14回常任理事会承認（令和3年8月10日開催）

これまで新規加入者の積極的募集や団体割引の拡大などにより保険料維持に尽力してまいりましたが、いずれも抜本的解決とはならず、やむなくこのたびの決定となりました。ご加入者の皆さまには、何卒諸般の事情をご賢察いただき、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

広島県医師協同組合

情報

個人事業主などが
廃業や退職した後の
生活の安定、事業の再建などの
ための資金を準備しておく
共済制度です。

安心

事業主の
退職金制度小規模
企業共済

節税

掛金は全額を
課税対象所得から
控除できます。

掛金は
1,000～70,000円/月
の範囲で
自由に設定

加入後もいつでも変更可能。

共済金は
退職・廃業時
に受取り可能

満期や満額はありません。

共済金を
一括で受取ると
退職所得扱いに

掛けた年数に応じて
控除額が増えます。

共済金を
分割で受取ると
公的年金と
同じ扱いに

公的年金等の雑所得扱い
になります。

共済金の
受給権は
差し押さえ禁止

将来の安心をしっかり守ります。

納付した掛金の範囲内で
事業資金等の
貸付けも可能

もしもの時のサポートにもなります。

詳しくは医師協ホームページから ▶



広島県医師協同組合

広島市東区二葉の里 3-2-3 県医師会館 5 階

TEL (082)568-4511

FAX (082)261-6110

<https://www.hmca.or.jp/>

ishiky@hmca.or.jp

ドクターバンク情報

令和5年10月25日現在

求人登録

職 種	診 療 科	件 数
医 師	内 科	8件
	整 形 外 科	2件
	外 科	1件
	脳神経外科	1件
	形 成 外 科	1件
	皮 膚 科	1件
	耳 鼻 科	1件
	精 神 科	2件

求職登録

職 種	診 療 科	件 数
医 師	内 科	4件
	外 科	1件
	小 児 科	1件
	泌 尿 器 科	1件
	産 業 医 (パート)	1件

求人・求職のお申し込み、お問い合わせは事務局へ
ドクターバンク事務局 TEL: 082-261-6115
広島市東区二葉の里三丁目2番3号 県医師会館5階

Web申込可

募 集 コ ー ナ ー

Web申込可

マークは広島県医師会ホームページからお申し込みいただけます

第55回広島医家芸術展 作品募集

(広報情報課)

標記芸術展を次により開催いたします。今年度も、広島県民文化センター、広島県医師会館で巡回展示いたします。奮ってご参加くださいますようお願い申し上げます。

第1会場 広島県民文化センター

と き 令和6年3月6日(水)～3月11日(月) 午前9時～午後5時

ところ 広島県民文化センター 地下1階 展示室(広島市中区大手町1-5-3)

第2会場 広島県医師会館

と き 令和6年3月13日(水)～4月28日(日) 午前9時～午後5時

ところ 広島県医師会館 1階 ホワイエ(広島市東区二葉の里3-2-3)

応募作品 絵画・書・写真・彫刻・工芸・その他(生け花は不可)

応募資格 広島県医師会会員、元会員、家族および従業員

応募要領 ・ 絵画は30号、写真は全紙までとし、なるべく近作の出品とします

・ 出品は一人1種別1点まで

・ 作品保全のため、搬入出は各自の責任でお願いいたします

・ 出品1作品につき整理費2,000円をいただきます

応募締切 令和5年12月18日(月)(プログラム作成のため厳守)

作品提出 令和6年2月19日(月)締切

(県医師会または、呉市医師会、東部地区は尾道市・三原市・府中地区各医師会へお持ちください)

作品返却 令和6年5月8日(水)以降

懇親会 令和6年3月7日(木) 午後7時30分～ ホテルメルパルク広島 8階 ブルートパーズ(懇親会費5,000円)

出品者も、出品されていない方も多数の参加を歓迎いたします。

申込・問合せ先 〒732-0057 広島市東区二葉の里3-2-3 広島県医師会 広報情報課 医家芸術係
TEL: 082-568-1511 FAX: 082-568-2112 E-mail: kouhou@hiroshima.med.or.jp
※広島県医師会HPからもお申し込みいただけます。

令和5年12月18日(月) 締切

Web申込可

第55回広島医家芸術展申込用紙 FAX: 082-568-2112

E-mail: kouhou@hiroshima.med.or.jp

ふりがな 出品者氏名	医療機関名	
住 所	〒 TEL FAX E-mail @	
出品者種別	会員本人 ・ 家族 ・ 従業員: 関係会員となる先生のお名前 ()	
作品種別	絵画 ・ 書 ・ 写真 ・ 彫刻 ・ 工芸 ・ その他 ()	
作品名	大 き さ	
キャプション (100字以内)		
搬入出方法	県医師会直接搬入出 ・ 地区医師会搬入出 (呉・福山・尾道・三原・府中)	
懇 親 会	出席 ・ 欠席	支 払 合 計 ☐ 2,000円 (整理費のみ) ☐ 5,000円 (懇親会費のみ) ☐ 7,000円 (整理費+懇親会費)
整 理 費 ・ 懇 親 会 費 の 支 払 方 法	☐ 引去り ・ ☐ 現金持参 ・ ☐ 現金書留	



第35回広島スポーツ医学研究会 一般演題募集

第35回広島スポーツ医学研究会を開催します。当日は特別講演に先立ち、一般演題発表を実施します。ご発表をご希望の方は下記要領によりご応募ください。みなさまのご参加をお待ちしております。なお特別講演を含め当日の詳細及び参加申込書を別途ご案内しております。

◆と き 令和6年2月3日(土) 15時～

◆ところ 広島県医師会館 2階 201会議室(広島市東区二葉の里3-2-3)

◆主 催 広島県医師会スポーツ医部会

1. 演題申し込みと同時に200字以内の抄録をお送り下さい。
2. 連名での発表の場合は演者に○印を付けて下さい。
3. 同一施設からの出題は2題以内とします。
4. 口演時間は6～8分程度(予定)とします。
5. 応募にあたっては、下記に該当するものとします。

- (1) 内科的疾患の運動処方、運動療法など
- (2) スポーツ障害・外傷
- (3) メディカルチェック
- (4) スポーツ医科学、トレーニング理論
- (5) スポーツ大会における医事、トレーナー活動
- (6) その他(栄養に関するものなど)

◆締切日 令和5年11月24日(金)

◆送付先 広島県医師会スポーツ医部会(広島県医師会学術課)
〒732-0057 広島市東区二葉の里3-2-3
TEL: 082-568-1511 FAX: 082-568-2112
E-mail: gaku@hiroshima.med.or.jp

〈機関誌『広島スポーツ医学研究会誌』への投稿について〉

平成11年度に第1巻が発刊され、研究会発表者の内容を原著論文として掲載しました。

今年度も同様に第25巻を発刊の予定です。第35回広島スポーツ医学研究会発表者のみなさまには改めて投稿要領をお知らせのうえ、ご投稿のご依頼をさせていただきます。多数のご発表およびご投稿をお待ちしております。

(なお出来上がりでA4版3～5頁程度を予定しています。また投稿原稿は医師であるスポーツ医部会委員により査読を行いますので、掲載にあたりご修正をお願いすることがございます)

令和5年度 死体検案研修会（上級） （e-learning形式（オンデマンド型））

申込受付開始 令和5年11月22日（水） 午前11時
申込締切日 令和5年11月30日（木） 午後3時（予定）

※定員に達し次第締め切る（先着順）。

目的 「死体検案」業務の充実を図るため、日本法医学会等の関係学会ご協力のもと、日頃、検案実務に従事する機会の多い医師を対象に、検案業務に関する研修を開催する。

対象者 検案業務に従事する機会の多い医師
（具体的には、日頃、警察の検視に立ち会うなど、日常的に検案業務に携わる、もしくは今後その予定のある医師を対象とする）

開催形式・期間

講義：e-learning形式（オンデマンド型）※（期間内に予め撮影した講義動画を受講者専用サイトにて視聴、確認テストを実施）

＜視聴可能な期間＞ 令和5年12月6日（水）午前11時

～令和6年2月29日（木）午後3時（予定）

※一部科目については、対面形式も実施（希望者のみ、定員あり）

令和6年1月頃に半日程度で開催予定（詳細は、後日、受講決定者に連絡する）

見学実習：講義動画を視聴後、監察医務機関等における監察医業務や大学医学部の法医学教室における法医学解剖等の見学実習を実施

＜期間・日数＞ 講義動画視聴後より令和6年9月30日までの間の1日間

※実習可能な施設については、後日、受講者に対し日本医師会より連絡する。

定員 300名

受講料 無料

主催 日本医師会

（令和5年度 厚生労働省 医療施設運営費等補助金 死体検案講習会事業）

修了証書の発行

見学実習を含む全てのカリキュラム（対面形式の講義を除く）を受講し、修了要件を満たしたと判定された受講者に後日、「修了証書」を発行する。

（令和6年11月頃までに順次発送の予定）

備考 令和5年度の日医生涯教育単位については、要件を満たさないため（e-learning形式（オンデマンド型）不可）対象外となる。

申込み方法

日本医師会ホームページ「医療安全・死因究明」コーナー（http://www.med.or.jp/doctor/anzen_siin/）より、「令和5年度「死体検案研修会（上級）」のご案内」（令和5年11月上旬開設予定）へ進み、メールアドレスを登録する。登録後に送られてくるメールに記載されたURLより申込フォームを開き、必要な情報を入力する。

定員に達し次第締め切る（先着順）。

連絡先 公益社団法人日本医師会 医事法・医療安全課

〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16

TEL：03-3942-6484/FAX：03-3946-6295

E-mail：law-safe@po.med.or.jp

令和5年度 家族計画・母体保護法指導者講習会

目 的 母体保護法指定医師に必要な家族計画ならびに同法に関連する最新知識について指導者講習を行い、母体保護法の運営の適正を期する。

主 催 日本医師会・こども家庭庁

開催日時 2023年12月2日(土) 13:00～15:30

内 容 テーマ「新たな潮流のなかで母体保護法指定医師が取り組むべきこと」
(1)経口中絶薬に関する課題点について(仮題)
石谷 健(日本産婦人科医会常務理事/日本鋼管病院産婦人科部長)

(2)刑法及び刑事訴訟法改正のポイント～母体保護の観点～(仮題)
水谷 歩(日医総研主任研究員/弁護士)

(3)総括および日医モデルの改定に向けて
落合 和彦(日本医師会母体保護法に関するWG委員長/東京都医師会理事)

(4)指定発言～行政の立場から(最近の母子保健行政の動き)(仮題)
木庭 愛(こども家庭庁成育局母子保健課長)

開催形式 オンライン開催(日本医師会Web研修システム) ※オンデマンド配信なし

申込方法 日本医師会ホームページより受講者が必要事項を入力
日本医師会ホームページ「医師のみなさまへ」→「研修・ワークショップ・講習会を見る」
→「令和5年度家族計画・母体保護法指導者講習会」へアクセス
URL: https://www.med.or.jp/doctor/work/traning_workshop/001946.html

申込締切 2023年11月20日(月) ※定員(800名)になり次第締切

参 加 者 広島県医師会会員で母体保護法に関係する医師、日本産婦人科医会会員のみ

参 加 費 無料

取得単位 研修証明(単位の取得)については以下のとおり
① 日本医師会生涯教育制度単位: CC:0(その他)2単位
② 日本産科婦人科学会の単位: 産婦人科領域講習2単位
③ 日本産婦人科医会の参加証: 医会シールを後日郵送

問合せ先 日本医師会 健康医療第二課 TEL: 03-3942-8181(直通)

令和5年度 産業医Web研修会 開催案内

認定産業医制度における「オンライン・個人参加型研修会（受講者の端末からオンライン上で受講する研修会）」として、今年度も2回の産業医Web研修会を開催することとなりました。受講を希望される認定産業医の先生におかれましては、別紙開催要領を確認の上、受講申し込み手続きをいただきますようお願い申し上げます。

オンライン・個人参加型研修会で取得した単位のうち、認定産業医制度の更新時に利用できるのは**最大5単位**ですので、ご注意くださいようお願い申し上げます。なお、今回の研修会につきましては、後日「日本医師会公式YouTubeチャンネル」での動画公開を予定しております。

記

主催 開催日時

公益社団法人 日本医師会

第1回 令和5年12月21日(木) 18時30分～20時35分

第2回 令和5年12月22日(金) 18時30分～20時30分

開催方法

Web（日本医師会Web研修システムによる配信）

受講資格

日本医師会認定産業医

受講人数

計4,000名（第1回、第2回 各2,000名）

受講料

日本医師会員 2,000円、非会員 3,000円

取得単位

認定産業医制度生涯研修 専門2単位

日本医師会生涯教育講座 2単位

（詳細は各プログラム参照）

申込方法

Web申込による**抽選制**（参考：昨年度抽選申込 約3,900件）

※第1回と第2回、いずれか一方のみ当選いたします。

（詳細は別紙「令和5年度産業医Web研修会受講方法」参照）

なお、抽選後の本登録時に顔写真を登録いただきます。本登録時は必ずカメラ機能付きのパソコン等をご利用ください。

第1回産業医Web研修会 プログラム

日時：令和5年12月21日(木)

司会：日本医師会 常任理事 神村裕子

18：30 開会

18：30～19：30 一般健康診断の発展と見直しの動向

（専門1単位）

（生涯教育講座CC11 1単位）

産業医科大学 副学長 堀江正知

19：30～19：35 休憩

19：35～20：35 リスクアセスメント対象物健康診断

（専門1単位）

（生涯教育講座CC0 1単位）

労働安全衛生総合研究所 山本健也

20：35 閉会

第2回産業医Web研修会 プログラム

日時：令和5年12月22日(金)

司会：日本医師会 常任理事 神村裕子

18：30 開会

18：30～20：30 わが国における職場のメンタルヘルスの現状と課題～産業医への期待～

（専門2単位）

（生涯教育講座CC70 2単位）

産業医科大学 産業精神保健学 教授 江口 尚

20：30 閉会

令和5年度産業医Web研修会受講方法

○疑問点は次ページ以降のQ&Aをご確認ください○

受講抽選申込 2023年10月23日(月)10:00～11月2日(木)17:00

右のQRコードまたは以下のURLより申込

(https://niccs.nishitetsutavel.jp/ntc_evt_reception/app/QG1142500)

【注意】

研修会に当選した場合でも、本登録を行わないと研修会の受講はできません

スマートフォン
カメラ無端末
カメラ有端末

可
可
可

抽選申込ページ



抽選結果メール送付 2023年11月13日(月)頃

【注意】

当選メールに記載のURLは受講証明発行まで使用します。必ず大事に保管してください

受講本登録 2023年11月13日(月) 抽選結果発表後 ～11月22日(水)17:00

当選メール本文に記載のURLを開き、申込をしてください。

【注意】

- ① 申込方法詳細は右のQRコードまたはURL
(<https://seminar.med.or.jp/Content/pdf/help.pdf>) をご確認ください
- ② 申込時に顔写真を登録するため、カメラ機能付きの端末で申込をしてください
- ③ 本登録用ページ内の「動画テスト視聴」より、動画再生が可能か確認してください
- ④ 受講料の支払いはクレジットカード決済のみです(日医会員2,000円、非会員3,000円)

スマートフォン
カメラ無端末
カメラ有端末

可
不可
可



研修会受講 第1回: 2023年12月21日(木) 18:30～20:35 第2回: 2023年12月22日(金) 18:30～20:30

当選メール内URLを開いてログインし、研修会受講してください

【注意】

- ① 受講方法詳細は右のQRコードまたはURL
(<https://seminar.med.or.jp/Content/pdf/process.pdf>) をご確認ください
- ② 必ずカメラ機能付きの端末で受講をしてください(スマートフォンNG)
- ③ 研修会終了後は、「認証して退席」ボタンから顔認証を実施して退室してください
- ④ 退室時に認証し損ねた場合は当日23:30までに再ログインし、退席処理をしてください

スマートフォン
カメラ無端末
カメラ有端末

不可
不可
可



受講証明発行 2024年1月23日(火) 12:00以降(予定)

受講証明発行開始の案内メールURLより、受講証明をダウンロード後、印刷してください

〔広島県からのお知らせ〕

令和5年度広島県原油価格・物価高騰に係る 医療事業者補助金申請の御案内

この補助金は、公的価格により経営を行っている医療機関等に対して、原油価格・物価高騰による光熱費や食材費などの高騰の影響を緩和するため、価格高騰の影響額の一部を支援するものです。補助対象施設には10月13日に申請書を発送しています。

1 対象施設及びその条件

対象施設は、次のいずれかで、①～④の条件をすべて満たす施設です。

対象施設

保険医療機関（病院・診療所・歯科診療所）
保険薬局
受領委任取扱い施術所の指定を受けた施設（あはき・柔道整復）※

（※同一施設であはき・柔道整復のそれぞれで指定を受けている施術所の場合はいずれか1つ）

条件：①～④の条件をすべて満たすこと

- ① 令和5年4月1日以前又は令和5年10月1日以前に広島県内に所在していること
- ② 国、県、市町又は一部事務組合等が開設者ではないこと
- ③ 令和5年4月1日時点又は令和5年10月1日時点及び申請時において休止していないこと
- ④ 令和5年12月末までの間、運営を継続する予定であること（事業の廃止又は休止の予定がない）

2 交付額

交付額は、次の表のとおりです。

医療機関の区分	(A) 令和5年4月1日以前に所在	(B) 令和5年10月1日以前に所在
病院	35千円／床	11千円／床
有床診療所	466千円／施設	151千円／施設
無床診療所 （歯科診療所も含む）	117千円／施設	38千円／施設
薬局	59千円／施設	19千円／施設
施術所	11千百円／施設	3千6百円／施設

(A)及び(B)に重複して該当する場合は(A)に該当するものとして交付します。

(2) 病院及び有床診療所の場合は、申請時に休床している病床数により減額されます。

(A) の場合

区分	交付額	1床以上稼働の交付額		全床が休床の 交付額
		1～19床	20床～	
病院	35千円/床	466千円/施設	稼働病床数 × 35千円	117千円/施設
有床診療所	466千円/施設			

申請時に
休床がある場合

(B) の場合

区分	交付額	1床以上稼働の交付額		全床が休床の 交付額
		1～19床	20床～	
病院	11千円／床	151千円／施設	稼働病床数 ×11千円	38千円／施設
有床診療所	151千円／施設			



3 申請受付期間

令和5年10月13日(金)～※令和5年12月15日(金)

(※郵送は必着、電子申請は17時15分まで)

4 申請方法

申請方法は、郵送申請又は電子申請となります。

① 郵送申請

申請書は、対象となる施設へ事務局から郵送します。

同封の申請書にご記入の上、添付書類を添付し、必要額の切手を貼付した同封の封筒で事務局へ郵送してください。

② 電子申請

次のURL又はQRコードからアクセスし、様式のエクセルに入力の上、スキャナー又は撮影した添付書類の電子ファイルとともに、送信してください。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/54/genyudaka.html>

5 提出書類

令和5年原油価格・物価高騰に係る医療事業者支援金交付申請書兼実績報告書
振込口座の写し(申請者名義のものに限る。通帳の表面及び見開き1・2ページ。
キャッシュカードの写しは不可)

6 問い合わせ先

令和5年度広島県原油価格・物価高騰に係る医療事業者補助金申請コールセンター

電話 050-3644-9308

受付時間 平日 午前8時30分～午後5時15分(土日祝日、年末年始を除く)

※広島県から委託を受けたコールセンターです。

※対面での対応はしていません。

※必ず郵送または電子申請で申請してください。

第25回国際チャールズ・ハイデルバーガーがんシンポジウム 第12回広島がんセミナー先端がん薬物療法研究会 「抗体薬物複合体、CAR-T療法とAYA世代がんに対する治療・サポート」

と き：2023年11月19日(日) 午前10:00～午後3:00

ところ：グランドプリンスホテル広島/Web開催 (Zoomウェビナー)

ハイブリッド方式 (現地開催およびWeb開催の併用)

演題1: 10:10～10:50

「乳がんに対する抗体薬物複合体 (ADC)」

田村 研治 先生 (島根大学医学部附属病院 腫瘍内科/先端がん治療センター 教授)

演題2: 11:00～11:40

「消化器がんに対する抗体薬物複合体 (ADC)」

川上 尚人 先生 (近畿大学医学部 内科学 腫瘍内科部門 特命准教授)

演題3: 12:00～12:50 ランチョンセミナー (共催セミナー: アストラゼネカ株式会社共催)

「AYA世代がんに対する総合的な治療とサポート ―妊孕性も含めて― (仮)」

清水千佳子 先生 (国立国際医療研究センター病院 乳腺・腫瘍内科 診療科長)

演題4: 13:10～13:50

「尿路上皮がん薬物療法の新展開 ―ADCに関する話題を中心に―

前嶋 愛子 先生 (国立がん研究センター中央病院 腫瘍内科、泌尿器・後腹膜腫瘍科 医員)

演題5: 14:00～14:50

「血液がん治療の最前線 ―抗体薬物複合体 (ADC)・CAR-T細胞療法を中心に―

後藤 秀樹 先生 (北海道大学病院 血液内科/検査・輸血部 講師)

【参加費】 事前登録費 会場: 5,000円・事前登録費 Web: 3,000円・当日登録費 会場: 7,000円
※事前登録は、参加費のお振込みをもちまして完了となります。

【主催】 第25回国際チャールズ・ハイデルバーガーがんシンポジウム・
第12回広島がんセミナー先端がん薬物療法研究会 合同学術集会

【申込先】 公益財団法人広島がんセミナー「第25回国際チャールズ・ハイデルバーガーがんシンポジウム・
第12回広島がんセミナー先端がん薬物療法研究会 合同学術集会」事務局

〒730-0052 広島市中区千田町3-8-6 広島市医師会臨床検査センター内

TEL: 082-247-1716 FAX: 082-247-0864 E-mail: kenkyukai@h-gan.com

HP: <http://h-gan.com/wordpress/>

HP登録フォームより事前申込 (定員 会場受講100名、Web受講300名)

【締切日】 2023年10月31日(火)締切 ※先着順 定員になり次第締切

【認定単位】 (単位申請中/変更あり)

- ① 日本医師会生涯教育講座認定 (2.5単位)
- ② 日病薬病院薬学認定薬剤師制度V-2 [疾病・薬物療法] (2単位)
- ③ 日本薬剤師研修センター (2単位)
- ④ 日病薬・広島県病院薬剤師会生涯研修認定制度 (1.75単位)
- ⑤ 日本病院薬剤師会・がん薬物療法認定薬剤師講習会受講証 (1.75単位)
- ⑥ 日本臨床腫瘍薬学会外来がん治療認定薬剤師認定 (2単位)
- ⑦ 日本緩和医療薬学会・緩和薬物療法認定薬剤師 (2単位)
- ⑧ 日本看護協会認定看護師更新時ポイント申請可能



2023年度 緩和ケアフォローアップ研修

がん等の診療に携わる医療従事者が緩和ケアの基本的な知識を継続して修得し、適切な緩和ケアを提供できる人材を育成することを目的に、がん診療連携拠点病院である広島大学病院において「緩和ケアフォローアップ研修」を実施します。

日 時 2023年11月23日(木祝) 9:00~15:00

会 場 広島大学病院 臨床管理棟3階 3F1・3F2会議室 (広島市南区霞1-2-3)

対 象 ・緩和ケアに積極的に携わっている医師、歯科医師、看護師、薬剤師等の医療従事者
・厚生労働省の定めた開催指針に基づいた「緩和ケア研修会」の修了者がより望ましいが未修了でも参加可能

定 員 20名

研修内容 日本緩和医療学会PEACEプロジェクトが作成した追加モジュール

セッション名	講師・ファシリテーター
講義 アドバンス・ケア・プランニング	杉原 勉 (安来第一病院 院長) 小早川 誠 (広島赤十字・原爆病院 精神科 部長)
グループワーク 苦痛緩和のための鎮静	上杉 文彦 (コールメディカルクリニック広島 医師) 倉田 明子 (広島大学病院 精神科 講師) 笠原 庸子 (県立広島病院 薬剤科 薬剤師) 大東 敏和 (広島大学病院 薬剤部 薬剤師)
グループワーク 死が近づいたとき	仁井山由香 (広島市立広島市民病院 看護部 看護師) 重山 千恵 (広島大学病院 看護部 看護師)

修了証 研修修了者には、広島大学病院長から修了証を交付します。

参加費 無料

申込み方法

- (1) 受講申込書に必要事項を入力し、Word様式のままメールに添付してお申込みください。
※受講申込書は広島大学病院 がん治療センターホームページからダウンロードしてください。
(URL: <https://www.hiroshima-u.ac.jp/hosp/cancer/kensyu#followup>)
- (2) 申込先 E-mail: byo-renkei@office.hiroshima-u.ac.jp
広島大学病院医療支援グループ「緩和ケアフォローアップ研修」担当
- (3) 申込締切 2023年11月10日(金) 17:00(厳守)
- (4) 受講決定 所属、職種等を考慮して決定し、申込書記載のメールアドレスへ決定通知メールを送信します。

問い合わせ先 広島大学病院医療支援グループ 緩和ケアフォローアップ研修担当

TEL: 082-257-5934 (直通)

E-mail: byo-renkei@office.hiroshima-u.ac.jp

インボイス制度への
対応をお願いします!

事業者宛に課税売上(健康診断等)の請求書や 領収書を出す医療機関の対応について

(経理課)

令和5年10月1日から、事業者宛に課税売上(健康診断や予防接種等)がある医療機関においては、課税事業者であれば「適格請求書(インボイス)等」の発行を行うことになっていますが、免税事業者においても令和11年9月30日までは「区分記載請求書等」の発行を事業者から依頼されることがあります。

<理由>

インボイス制度導入から6年間は、免税事業者からの課税仕入れであっても、仕入税額相当額の一定割合を仕入税額とみなして控除できる経過措置が設けられたため。

期 間	割 合
令和5年10月1日から令和8年9月30日まで	仕入税額相当額の80%
令和8年10月1日から令和11年9月30日まで	仕入税額相当額の50%
令和11年10月1日から	控除不可

なお、この経過措置の適用を受けるためには、区分記載請求書等と同様の次の①～⑤の事項が記載された請求書等の保存が要件とされております。

- ①書類の作成者の氏名又は名称
- ②課税資産の譲渡等を行った年月日
- ③課税資産の譲渡等に係る資産又は役務の内容
- ④税率ごとに合計した課税資産の譲渡等の税込価額
- ⑤書類の交付を受ける当該事業者の氏名又は名称

(経過措置の適用が受けられる領収書の例)

領 収 書				
⑤ (一社) 広島県医師会 御中				
令和5年10月31日				
① ○○クリニック				
領収金額				40,000
日付	項目	数量	単価	税込金額
② 令和5年10月23日	③ 健康診断	5	5,000	25,000
② 令和5年10月30日	③ 予防接種	5	3,000	15,000
④ 10%対象計				40,000

※8%(軽減税率)対象の資産の譲渡等がある場合は、別に税込価額を集計する必要があります。

上記のうち③及び④については受領した事業者が自ら追記して保存することも認められていますが、事業者から「経過措置を受けられる領収書等(区分記載請求書等)」を発行してほしいという依頼が来ることが予想されるため、スムーズに対応できるよう、パソコンで上記のような領収書を作成しておくか、手書きで③④の事項を追記するよう周知しておくか、いずれかのご準備をお願いいたします。

貴院での具体的な対応についてお困りの際は顧問税理士にご相談ください。また、本会顧問税理士にご相談いただくことも可能ですので、ご相談を希望される際には本会経理課まで電話(082-568-1511)、FAX(082-568-2112)、メール(keiri@hiroshima.med.or.jp)のいずれかにてご連絡ください。

e-広報室 のご案内



メンバーズルームのご案内

	お知らせ	医師会からのお知らせを掲載しています
	新型コロナウイルス感染症情報	
	関連文書一覧	新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に関する情報を掲載しています
	対策本部・日医等会議	対策本部資料・日医テレビ会議資料
	診療報酬関係	診療報酬上の臨時的な取り扱いなど
	介護保険関係	
	労災・自賠責保険関係	
	会員からの情報提供	
	ビデオ	新型コロナワクチン接種の手技・アナフィラキシーへの対応
	行事予定	研修会・イベントなど今後の予定を掲載
	広島県医師会速報	臨時増刊号 ファックスニュースも閲覧/検索できます
	e-資料 通達文書	医師会速報に掲載されたe-資料の通達文書(全文)を掲載しています
	広島医学	「広島医学」を閲覧/検索できます
	診療報酬・指導関連情報	診療報酬・指導関連情報を一覧で掲載しています
	ビデオライブラリー	研修会などの様子を動画でご覧になれます
	e-書庫	電子文書を一覧で掲載しています



e-広報室へのログインについて

- ・ログインIDとパスワードが必要となります。
ログインIDとパスワードにつきましては郵便にてお送りしております。
以下の2通にてお知らせしております。
送付1「会員専用ページ【e-広報室】の新ログインID/パスワードの通知」
送付2「ログイン方法変更の延期及びログインID/パスワードの変更」
※ID・パスワードをお忘れの会員の先生は下記の広島県医師会(広報情報課)へお問合せください。



e-広報室の登録はインターネットで

広島県医師会ホームページの「医師のみなさまへ」よりアクセスして「e-広報室」を登録してください。

お問い合わせ先：広島県医師会 広報情報課
TEL(082)568-1511 E-mail:kouhou@hiroshima.med.or.jp

広島県医師会 検索

※現在メルマガを受け取っておられる先生は追加の手続きは不要です。

❖❖広島県医師会速報 メルマガ配信のお知らせ❖❖

いつも広島県医師会速報を購読いただきありがとうございます。広島県医師会速報は毎月5・15・25日号の発刊に合わせて、メルマガ配信も行っております。メルマガは紙媒体よりも早く情報をお届けでき、記事中のURLやe-資料に直接アクセスして頂けます。緊急時には広島県医師会からのメッセージを配信しており、大変便利なツールとなっております。配信を希望される場合は、e-広報室にてメールアドレスの登録をお願いいたします。

※速報配送設定は「メルマガのみ受け取り」「冊子のみ受け取り」「両方受け取り」の3項目からお選び頂けます。

登録手順

①e-広報室にログイン→②メルマガ登録・変更→③5つの項目を入力後、「同意して内容確認画面へ」をクリック→④内容を確認いただき「送信する」をクリックで完了です！

①



②



③

会員登録サービス
広島県医師会 e-広報室

HOME 利用説明 利用条件 メルマガ登録・変更 **メンバーズルーム** リンク

REGISTER / CHANGE
e-広報室
メルマガ登録・変更

入力フォーム

入力 入力内容確認 送信完了

以下の項目に入力のうえ、「同意して内容確認画面へ」ボタンをクリックしてください。
※は必須項目となります。

医師番号 ※半角文字6桁で入力してください。

氏名 例：医師会 太郎

メールアドレス sample@news.hiroshima.med.or.jp

連絡メルマガ・冊子の受け取り設定 ☐ 連絡メルマガのみ受け取り ☐ 連絡冊子のみ受け取り ☐ 両方受け取り
※ペーパーレス化にご協力ください。

広島医学メルマガ・冊子の受け取り設定 ☐ 広島医学メルマガのみ受け取り ☐ 広島医学冊子のみ受け取り ☐ 両方受け取り
※ペーパーレス化にご協力ください。

広島県医師会の個人情報保護方針をお読みいただき、同意いただける方は、下記の「同意して確認画面へ」へおすすみください。

同意して内容確認画面へ

④

会員登録サービス
広島県医師会 e-広報室

HOME 利用説明 利用条件 メルマガ登録・変更 **メンバーズルーム** リンク

REGISTER / CHANGE
e-広報室
メルマガ登録・変更

入力フォーム

入力 入力内容確認 送信完了

以下の内容でよろしいですか。

医師番号 012345

氏名 医師会 二郎

メールアドレス sample@news.hiroshima.med.or.jp

連絡メルマガ・冊子の受け取り設定 連絡メルマガのみ受け取り

広島医学メルマガ・冊子の受け取り設定 広島医学メルマガのみ受け取り

送信する

Copyright © HIROSHIMA Prefectural Medical Association. All Rights Reserved.

会員の声・緑陰随想・炉辺談話 投稿募集!

会員の皆さまから、県医師会速報
「会員の声」「緑陰随想」「炉辺談話」
コーナーへの投稿を募集します。
内容は次のとおりです。



会員の声

テーマ：医療・介護などに関するもので、建設的な意見・要望など。

字数：1,600字以内を厳守

募集期間：随時

※同一投稿者からの掲載は年度2回まで。

※郵送の場合は「会員の声」と明記してください。

緑陰随想

テーマ：旅行記、私の趣味、お店の紹介、エッセイなど

字数：1,600字以内(写真を含む)

募集期間：令和5年5月～7月末日

※郵送の場合は「緑陰随想」と明記してください。

※同一投稿者からの掲載は緑陰随想・炉辺談話を合わせて年度1回まで。

※緑陰随想に掲載された場合は炉辺談話は投稿できません。

炉辺談話

テーマ：自由

字数：1,600字以内(写真を含む)

募集期間：令和5年9月～11月末日

※郵送の場合は「炉辺談話」と明記してください。

※同一投稿者からの掲載は緑陰随想・炉辺談話を合わせて年度1回まで。

※緑陰随想に掲載された場合は炉辺談話には投稿できません。

※投稿の採否については広報委員会で決定します。

※匿名・仮名はご遠慮ください。

※原稿は、タイトル・氏名・所属市郡地区医師会を明記してください。

※広島県医師会速報はホームページでも公開されます。

送付先 広島県医師会 広報情報課

〒732-0057 広島市東区二葉の里三丁目2番3号

E-mail: kouhou@hiroshima.med.or.jp FAX: 082-568-2112

学術講演会・学会ガイド

注) 申込受付を過ぎたものも予定に掲載しております

※日医生涯教育講座承認待ちのものを含む

10月の予定

25	水	
26	木	- 松永沼隈地区医師会学術講演会 - 安芸学術講演会 - 第34回マルチケアフォーラム広島 - 山県郡医師会学術講演会 ●産業医研修会 →P81
27	金	- 第20回広島北部腫瘍研究会 - 第4回HRC高齢者医療を考える会—地域連携によるシームレスな医療をめざして— - 令和5年度広島県認知症疾患医療センター合同Webセミナー - 令和5年度府中地区医師会学術講演会 - 三次地区医師会学術講演会 第12回県北心不全診療研究会
28	土	●第282回広島県臨床整形外科医会研修講演会
29	日	
30	月	●福山市COVID-19セミナー
31	火	- 三原市医師会学術講演会 - 尾道循環器疾患治療セミナー

11月の予定

8	水	
9	木	- Future Transformers Summit in 備北 2023 - 第214回福山皮膚科医会学術講演会 - 第73回広島血液浄化カンファレンス - 呉共済病院オープンカンファレンス - 第25回東広島小児科会 - 第101回呉整形外科会学術講演会 ●県立広島病院医療連携セミナー ●産業医研修会 →P81
10	金	
11	土	
12	日	●第82回広島地方眼科学会
13	月	
14	火	- 広島市佐伯区医師会学術講演会 - 呉内科会学術講演会 ●県立広島病院(地域がん診療連携拠点病院)がん医療従事者研修会 ●第216回小児科研修会 ●第87回広島北がんネットワーク研修会
15	水	- 呉東洋医学研究会 - 第5回マツダ病院オープンカンファレンス
16	木	- 第106回医療者ががん研修会「臓器がん最前線」 - 第336回世羅郡医師会学術講演会 - 東広島地区医師会学術講演会 ●安芸学術講演会
17	金	
18	土	●第283回広島県臨床整形外科医会研修講演会
19	日	- 第25回国際チャールズ・ハイデルバーガーがんシンポジウム - 第12回広島がんセミナー—先端がん薬物療法研究会 →P70
20	月	●CKDを考える会 in 備北
21	火	
22	水	
23	木	●2023年度 緩和ケアフォローアップ研修 →P71
24	金	

11月の予定

1	水	●国立病院機構 呉医療センター・中国がんセンター地域医療研修センター 特別講演会
2	木	- 第19回広島赤十字・原爆病院地域医療連携研修会 - 第22回糖尿病合併症薬物治療研究会 - 日医認定健康スポーツ医再研修会(ハイブリッド開催) →P85
3	金	
4	土	
5	日	
6	月	●福山市民病院オープンカンファレンス
7	火	

※ ①は日医生涯教育講座として県医師会が認定したものです。

※ 単位の配分につきましては、主催者にお問い合わせください。

※ 広島県医師会館駐車場減免区分 ①: 減免対象 ②: 要医師資格証 ③: 減免なし

学術講演会

※演題に対する単位の配分は、主催者にお問い合わせください。

㊦ 松永沼隈地区医師会学術講演会

と き 10月26日(木) 午後6時50分

ところ 松永沼隈地区医師会 保健福祉センター Web配信
演題と講師

意外と身近な皮膚疾患・アトピー性皮膚炎、乾癬、掌
蹠膿疱症編

尾道市立市民病院 皮膚科

診療科長

桒野 かおり

主 催 松永沼隈地区医師会

連絡先 同上 ㊦ 084-933-6299

単 位 1 コード 26

㊦ 安芸学術講演会

と き 10月26日(木) 午後7時

ところ 安芸地区医師会館 大会議室 Web配信

演題と講師

超高齢社会における防災・減災

国立研究開発法人 防災科学技術研究所

理事長

寶

馨

主 催 安芸地区医師会

連絡先 同上 ㊦ 082-823-4931

単 位 1 コード 11

㊦ 第34回マルチケアフォーラム広島

と き 10月26日(木) 午後7時

ところ Web配信

演題と講師

慢性腎臓病の症例について

広島市立広島市民病院 腎臓内科

部長

山 地 秀 平

慢性腎臓病診療のポイント

－CKD診療ガイドライン2023をふまえて－

広島市立広島市民病院 腎臓内科

主任部長

木 原 隆 司

※要申込

主 催 広島市民病院

連絡先 同上(医療支援センター：新久・丸川・谷川)

㊦ 082-221-2291

単 位 1 コード 9

㊦ 山県郡医師会学術講演会

と き 10月26日(木) 午後7時

ところ みちづれ Web配信(Zoom)

演題と講師

CKD診療において腎臓内科医が注目するポイント

－腎性貧血診療を含めて－

独立行政法人国立病院機構 広島西医療センター

腎臓内科 医長

平 塩 秀 磨

主 催 山県郡医師会

連絡先 同上 ㊦ 0826-72-7088

単 位 1.5 コード 66

㊦ 第20回広島北部腫瘍研究会

と き 10月27日(金) 午後6時50分

ところ 市立三次中央病院健診センター 講堂 Web配信(Zoom)

演題と講師

ロボット支援手術の現状と今後の展望とカバジタキセル

広島大学大学院医系科学研究科 腎泌尿器科学

教授

日 向 信 之

主 催 三次地区医師会

連絡先 同上 ㊦ 0824-62-1108

単 位 1 コード 0

㊦ 第4回HRC高齢者医療を考える会

－地域連携によるシームレスな医療をめざして－

と き 10月27日(金) 午後7時

ところ 広島赤十字・原爆病院 東棟 講堂 Web配信

一般講演

特別講演

当センターにおける、脊髄損傷の実際から神経障害性疼痛の治療まで

北海道せき損センター 院長

須 田 浩 太

主 催 広島赤十字・原爆病院

連絡先 藤井 貴之 ㊦ 090-6954-2406

単 位 1 コード 60

㊦ 令和5年度広島県認知症疾患医療センター合同Webセミナー

と き 10月27日(金) 午後6時30分

ところ Web配信(Zoom)

演題と講師

私たちは認知症の人の何を、どのように支援したらいいのだろう

東京慈恵会医科大学 精神医学講座

教授

繁 田 雅 弘

※要申込

主 催 広島県認知症疾患医療センター

連絡先 広島県東部認知症疾患医療センター

(特定医療法人大慈会三原病院内：向井・松尾)

㊦ 0848-61-5515

単 位 1.5 コード 12

㊦ 令和5年度府中地区医師会学術講演会

と き 10月27日(金) 午後7時

ところ 府中地区医師会館 講堂 Web配信

演題と講師

わかりやすい脳神経内科最近の進歩

－神経変性疾患、頭痛、神経免疫疾患など－

福島生協病院 脳神経内科

山 脇 健 盛

主 催 府中地区医師会

連絡先 同上 ㊦ 0847-45-3505

単 位 1 コード 62

㊦ 三次地区医師会学術講演会 第12回県北心不全診療研究会

と き 10月27日(金) 午後6時50分

ところ Web配信(Zoom)

演題と講師

ARNIの投与経験による考察

市立三次中央病院 循環器内科

医長

妹 尾 淳 弘

庄原赤十字病院 循環器内科

前 田 詩 織

ナトリウム利尿ペプチドを意識した高血圧・心不全治療

平光ハートクリニック 院長

平 光 伸 也

主 催 三次地区医師会

連絡先 同上 ㊦ 0824-62-1108

単 位 0.5 コード 10

㊦ 第282回広島県臨床整形外科医会研修講演会

と き 10月28日(土) 午後6時30分

ところ TKPガーデンシティ PREMIUM広島駅北口 ホール3B

演題と講師

プライマリ・ケア漢方－海の漢方・山の漢方－

飯塚病院 東洋医学センター 漢方診療科

診療部長

吉 永 亮

手術をしない開業整形外科医の新漢方活用術

－従来の整形外科治療と漢方の二刀流診療－

みやにし整形外科リウマチ科 院長 宮 西 圭 太

会 費 1,000円(会員・勤務医)

4,000円(非会員)

主 催 広島県臨床整形外科医会

連絡先 マッターホルンリハビリテーション病院

㊦ 0823-22-6868

単 位 2 コード 19, 61

目 福山市COVID-19セミナー

と き 10月30日(月) 午後7時15分

ところ 福山ニューキャッスルホテル Web配信

演題と講師

外来診療における抗ウイルス薬の使い分け

ー新型コロナウイルス感染症診療の手引きの改定を踏まえてー
岡山大学病院 感染症内科

准教授 萩谷英大

COVID-19：当院での対応状況

ー主に治療薬に関する取り組みー

公立学校共済組合中国中央病院 薬剤部

部長 大塚 識 稔

主 催 福山市医師会 ファイザー株式会社

連絡先 ファイザー株式会社(河野)

TEL 090-9146-2269

単 位 1 コード 8

目 三原市医師会学術講演会

と き 10月31日(火) 午後7時

ところ 三原シティホテル Web配信

演題と講師

ロコモティブシンドロームの進展予防と神経障害性疼痛
への集学的なアプローチ

自治医科大学附属さいたま医療センター整形外科

教授 秋山 達

主 催 三原市医師会

連絡先 同上 TEL 0848-62-2283

単 位 1 コード 62

目 尾道循環器疾患治療セミナー

と き 10月31日(火) 午後7時

ところ 尾道国際ホテル Web配信

特別講演

心血管イベント抑制を見据えた高血圧治療

ーARNIの位置付けー

自治医科大学 内科学講座 循環器内科学部門

教授 星出 聡

※要申込

主 催 尾道循環器疾患治療セミナー

連絡先 尾道市医師会 TEL 0848-25-3151

単 位 1 コード 74

**目 国立病院機構 呉医療センター・中国がんセンター
地域医療研修センター 特別講演会**

と き 11月1日(水) 午後6時30分

ところ 呉医療センター・中国がんセンター 管理棟
研修センター1・2

演題と講師

専門外でも知っておきたい脳卒中診療の進歩と広島県の未来

広島大学大学院医系科学研究科 脳神経外科 教授

日本脳卒中協会 広島県支部長 堀江 信 貴

主 催 呉医療センター・中国がんセンター

連絡先 同上 TEL 0823-22-3816

単 位 1 コード 7

目 第19回広島赤十字・原爆病院地域医療連携研修会

と き 11月2日(木) 午後7時

ところ ANAクラウンプラザホテル広島 オーキッド

演題と講師

がん医療で心のケアが欠かせない理由とその対応について

埼玉医科大学国際医療センター 精神腫瘍科

教授 大西 秀 樹

主 催 広島赤十字・原爆病院

連絡先 同上(地域医療連携課:榎並・椿)

TEL 082-241-3111

単 位 1 コード 70

目 第22回糖尿病合併症薬物治療研究会

と き 11月2日(木) 午後7時

ところ リーガロイヤルホテル広島 宮島

Web配信 (Microsoft Teams)

演題と講師

糖尿病性腎症の治療ー今までとこれからー

澤野甲状腺・糖尿病専門予約クリニック

院長 澤野 文 夫

SGLT2阻害薬投与によるSMIに及ぼす影響

JA広島総合病院 糖尿病・代謝内科

副部長 肘井 慧 子

合併症制御を考えた糖尿病診療 update 2023

島根大学医学部 内科学講座内科学第一

教授 金崎 啓 造

※要申込

会 費 500円

主 催 糖尿病合併症薬物治療研究会

連絡先 澤野甲状腺・糖尿病専門予約クリニック(五月女)

TEL 090-5510-3053

単 位 1 コード 76

福山市民病院オープンカンファレンス

と き 11月6日(月) 午後6時

ところ 福山市民病院 西館 Hall Core(ホールコア)

Web配信 (Zoom)

演題と講師

防災と減災について(仮)

東京都立広尾病院 減災対策支援センター

センター長 中島 康

主 催 福山市民病院教育研修委員会

連絡先 福山市民病院(病院総務課:松本)

TEL 084-941-5151

目 Future Transformers Summit in 備北 2023

と き 11月9日(木) 午後6時45分

ところ 十日市きんさいセンター Web配信

演題と講師

EHR・PHRの現状とこれからの地域医療DX

県立広島大学地域基盤研究機構HBMS地域医療経営研究センター

特命講師 島川 龍 載

総合医が診る逆流性食道炎

広島大学病院 総合内科・総合診療科

教授 伊藤 公 訓

主 催 三次地区医師会

連絡先 同上 TEL 0824-62-1108

単 位 1 コード 52

目 第214回福山皮膚科医会学術講演会

と き 11月9日(木) 午後7時30分

ところ 福山ニューキャッスルホテル 光耀

特別講演

酒さ・酒さ様皮膚炎の診断と治療

はやし皮膚科クリニック 院長 林 宏 明

主 催 福山皮膚科医会

連絡先 福山市医師会 TEL 084-922-0243

単 位 1 コード 26

目 第73回広島血液浄化カンファレンス

と き 11月9日(木) 午後6時30分

ところ オリエンタルホテル広島

演題と講師

現在の腎不全合併症に求められる有機的な管理

兵庫医科大学 循環器・腎透析内科学

教授 倉賀野 隆 裕

会 費 1,000円

主 催 広島血液浄化カンファレンス

連絡先 土谷総合病院(川西) TEL 082-243-9191

単 位 1.5 コード 9, 73

㊦ 呉共済病院オープンカンファレンス**と き 11月9日(木) 午後6時****ところ** 呉共済病院 東館 多目的ホール**演 題**

第1回消化器癌症例検討会

主 催 呉共済病院**連絡先** 同上 ㊦ 0823-22-2111**単 位** 1 コード 50**㊦ 第25回東広島小児科会****と き 11月9日(木) 午後7時15分****ところ** 東広島保健医療センター 大会議室**演題と講師**

子宮頸がんワクチンについて

ひらた女性クリニック 院長 平 田 英 司

主 催 東広島地区医師会**連絡先** 同上 ㊦ 082-422-3810**単 位** 1 コード 11**㊦ 第101回呉整形外科会学術講演会****と き 11月9日(木) 午後7時****ところ** 呉阪急ホテル 皇城 Web配信**演題と講師**

長引く痛みに向き合う為の診療ステップ

ー慢性疼痛治療の課題と実際ー

なかつか整形外科リハビリクリニック
院長 中 塚 映 政**主 催** 呉整形外科会**連絡先** 呉市医師会 ㊦ 0823-22-2326**単 位** 1 コード 73**県立広島病院医療連携セミナー****と き 11月9日(木) 午後7時****ところ** 県立広島病院 中央棟 講堂**演題と講師**

当院における双胎妊娠症例の検討と管理について

県立広島病院 産婦人科 部長 中 島 祐美子

当院におけるMD双胎児の新生児予後について

県立広島病院 新生児科 副部長 村 上 智 樹

妊婦歯科検診を受けましょう

ー最近の話題(早産・子宮頸がんワクチンなど)ー

県立広島病院 成育医療センター長 三 好 博 史

※要申込**主 催** 県立広島病院**連絡先** 患者総合支援センター ㊦ 082-256-3562**第82回広島地方眼科学会****と き 11月12日(日) 午前9時****ところ** 広島大学 霞キャンパス 凌雲棟 講義室**一般講演****特別講演**

網膜硝子体疾患における病態の解明

ー糖尿病黄斑浮腫を含めー

秋田大学大学院医学系研究科医学専攻病態制御医学系

眼科学講座 教授 岩 瀬 剛

会 費 4,000円**主 催** 広島地方眼科学会**連絡先** 広島大学大学院医学系研究科視覚病態学

(秘書:宗重)

㊦ 082-257-5247

㊦ 広島市佐伯区医師会学術講演会**と き 11月14日(火) 午後7時30分****ところ** 広島市佐伯区地域福祉センター 大会議室**演題と講師**

スポーツと視覚

介護老人保健施設 ふかわ・くにくさ 施設長 医師

元日本スポーツ協会 認定スポーツドクター

真 下 一 策

※要申込**主 催** 広島市佐伯区医師会**連絡先** 同上(角保) ㊦ 082-921-4800**単 位** 1 コード 36**㊦ 呉内科会学術講演会****と き 11月14日(火) 午後7時****ところ** Web配信**演題と講師**

糖尿病包括マネジメントと慢性便秘症治療

久留米大学医学部内科学講座 内分泌代謝内科部門

主任教授 野 村 政 壽

主 催 呉内科会**連絡先** 呉市医師会 ㊦ 0823-22-2326**単 位** 1 コード 54**県立広島病院(地域がん診療連携拠点病院)がん医療従事者研修会****と き 11月14日(火) 午後7時****ところ** 県立広島病院 中央棟 講堂 Web配信(Zoom)**演題と講師**

当院のがんゲノム医療

県立広島病院ゲノム診療科

主任部長 土 井 美帆子

ゲノム医療を支えるがんゲノム医療コーディネーターの

役割ー現状と課題ー

県立広島病院看護部 看護専門員 岩 見 加奈子

ゲノム医療における薬剤師の役割ー現状と課題ー

県立広島病院薬剤科

医療技術専門員 今 津 邦 智

主 催 県立広島病院 がん診療推進運営委員会**連絡先** 同上(総務課管理係:石岡) ㊦ 082-254-1818**第216回小児科研修会****と き 11月14日(火) 午後7時****ところ** 舟入市民病院 会議室**演題と講師**

児童養護施設・乳児院 広島修道院について

JR広島病院 小児科 下 藺 彩 子

新生児期以降に診断された重複腸管の一例

ますだ小児科 藤 井 祥 子

主 催 知愛会**連絡先** 舟入市民病院(小児科:岡野)

㊦ 082-232-6195

第87回広島北キャンサーネット研修会**と き 11月14日(火) 午後7時****ところ** Web配信**演題と講師**

がん患者の心理的支援

広島市立北部医療センター安佐市民病院

精神科主任部長 撰 尚 之

主 催 広島市立北部医療センター安佐市民病院**連絡先** 同上(がん相談支援センター)

㊦ 082-815-5533

㊦ 呉東洋医学研究会**と き 11月15日(水) 午後7時****ところ** 呉市医師会館 視聴覚教室 Web配信**演題と講師**

今日から使いたくなる漢方ー血の異常とその漢方治療ー

広島国際大学 薬学部 生薬漢方診療学講座 教授

国立病院機構呉医療センター 漢方診療科

責任指導医 中 島 正 光

主 催 呉東洋医学研究会**連絡先** 呉市医師会 ㊦ 0823-22-2326**単 位** 1 コード 83**㊦ 第5回マツダ病院オープンカンファレンス****と き 11月15日(水) 午後7時****ところ** マツダ病院 外来B棟 大会議室 Web配信**演題と講師**

地域救急医療の現状ー救急活動のこれまでとこれからー

広島市消防局 救急担当部長 松 永 真 雄

主 催 マツダ病院**連絡先** 同上(地域連携センター) ㊦ 082-565-5014**単 位** 1 コード 12

第106回医療者がん研修会「膵臓がん最前線」

と き 11月16日(木) 午後6時

ところ Web配信 (Zoom)

演題と講師

膵臓がんの化学療法

広島市立広島市民病院 内科

副部長

姫井 人 美

膵臓がんの外科治療

広島市立広島市民病院 外科 部長 佐藤 太 祐

※要申込

主 催 広島市民病院

連絡先 同上 (医療支援センター：新久・丸川・谷口)

☎ 082-221-2291

単 位 1 コード 1, 0

第336回世羅郡医師会学術講演会

と き 11月16日(木) 午後7時

ところ 公立世羅中央病院 大会議室 Web配信

演題と講師

腎臓内科医が診る血圧管理とそのノウハウ

JA尾道総合病院 腎臓内科部長

栄養科部長

江崎 隆

主 催 世羅郡医師会

連絡先 同上 ☎ 0847-22-1148

単 位 1 コード 24

東広島地区医師会学術講演会

と き 11月16日(木) 午後7時

ところ グランラッセ東広島 ペイサージュ Web配信

演題と講師

便通異常をきたす疾患の臨床-IBDとの鑑別も含めて-

広島原爆障害対策協議会 健康管理・増進センター 所長

広島大学病院 内視鏡診療科

客員教授

上野 義 隆

主 催 東広島地区医師会

連絡先 同上 ☎ 082-422-3810

単 位 1.5 コード 54

安芸学術講演会

と き 11月16日(木) 午後7時

ところ 安芸地区医師会館 大会議室 Web配信

演題と講師

インフルエンザ・COVID-19の治療薬選択の考え方

大阪公立大学大学院 医学研究科 臨床感染制御学

教授

掛屋 弘

主 催 安芸地区医師会

連絡先 同上 ☎ 082-823-4931

第283回広島県臨床整形外科医会研修講演会

と き 11月18日(土) 午後6時30分

ところ TKPガーデンシティ PREMIUM広島駅北口

演題と講師

神経障害性疼痛のマネジメント

-治療効果の向上を目指した痛みとの向き合い方-

自治医科大学さいたま医療センター

教授

秋山 達

特発性大腿骨頭壊死症の疫学・診断・治療

山口大学大学院医学系研究科 整形外科学

教授

坂井 孝 司

会 費 1,000円 (会費・勤務医)

4,000円 (非会員)

主 催 広島県臨床整形外科医会

連絡先 マッターホルンリハビリテーション病院

☎ 0823-22-6868

単 位 2 コード 61, 63

CKDを考える会 in 備北

と き 11月20日(月) 午後6時50分

ところ Web配信 (Zoom)

演題と講師

慢性腎臓病基本治療の考え方-心・腎保護効果を見据えて-

国際医療福祉大学三田病院 副院長 内科部長

国際医療福祉大学 医学部 教授 佐藤 敦 久

主 催 三次地区医師会

連絡先 同上 ☎ 0824-62-1108

単 位 1 コード 24

学術講演会掲載規定

1 原稿宛先

〒732-0057 広島市東区二葉の里3-2-3

広島県医師会広報情報課宛

E-mail: kouhou@hiroshima.med.or.jp FAX: 082-568-2112

電話での掲載依頼は不可 (変更に際しても)。

2 掲載回数

3回以内 (県医師会速報は毎月5日、15日、25日の発行、掲載希望発行日の2週間前に原稿必着のこと。なお、年末年始、長期休暇の際は早めをお願いします)。

3 掲載原稿

E-mail (案内状の添付のみは不可) またはFAXにて送付のこと。

日医師生涯教育講座を希望の場合は別途提出のこと。

E-mailでの申し込みについては、受領後3日以内に返信連絡をいたします。万一連絡がない場合には念のため事務局までご連絡ください。

4 掲載内容

(1) と き・ところ・演題と講師名・主催・連絡先 (名称・TEL) を明記ください。

※会費のある場合は記載ください。

(2) 座長、司会、世話人等は掲載しない。

(3) シンポジウムはテーマのみ掲載する (一般演題のテーマ・演者名は掲載しない)。

(4) オープンカンファレンスは症例検討または演題のみを掲載 (外部講師の場合は役職・氏名を掲載)。

(5) 掲載希望原稿の内容は広報委員会で協議のうえ、掲載の採否、文言を修正することもあります。

※講演会名及び演題名に、会社名や商品名の記載があるものは原則不可。

5 掲載料

無料。ただし、会社名、商品名等 (主催者名、後援名等にかかわらず) が記載してあるものは有料 (1回につき5,000円 (税別)、3回まで)。

有料掲載の場合は請求先を明記のこと。

広島県医師会広報委員会

学会案内

Web申込可 マークは広島県医師会ホームページからお申し込みいただけます。

今号の学会案内

- 産業医研修会 ●産業医のためのブラッシュアップセミナー
- 心とからだの健康づくり指導者等のための実務向上研修 聴講
- Web申込可** 日医認定健康スポーツ医再研修会(ハイブリッド開催)
健康長寿の「超エリート」から見えてきた「元気で長生きのカギ」
- Web申込可** 第76回広島医学会総会 ●第76回広島医学会総会 日程表
- Web申込可** 日本医師会認定健康スポーツ医再研修会・県民フォーラム
最高のチームが最強のチームになる
- Web申込可** 令和5年度 広島県医師会学校医研修会
- 第35回広島スポーツ医学研究会

産業医研修会

(広島産業保健総合支援センター：受講料無料)

下記のとおり産業医研修会をご案内いたします。

※当センターでの産業医研修は、生涯研修のみです。基礎研修の単位は取得できませんのでご注意ください。

会場は研修ごとに異なりますのでご確認ください。

開催機関：広島産業保健総合支援センター (広島市中区基町11-13合人社広島紙屋町アネクス5階)

産業医研修

研修番号・日時	研修タイトル・会場・定員	講師	単位
A1026 10月26日(木) 14:00～16:00	労働者におけるギャンブル依存症とその予備軍の早期発見と早期介入 ■研修会場：広島県健康福祉センター 大研修室 (広島市南区皆実町1-6-29) ■定員：100名	瀬野川病院KONUMA記念 依存とこころの研究所 所長 加賀谷 有 行	生涯専門3 2単位
A1109 11月9日(木) 14:30～16:30	令和5年度 若年性認知症支援ネットワーク研修 ■研修会場：広島県医師会館 201会議室 (広島市東区二葉の里3-2-3) ■定員：100名 ※詳しくは、広島産業保健総合支援センター研修のご案内 「令和5年度若年性認知症支援ネットワーク研修のお知らせ」 をご覧ください。申込みフォームにリンクしています。 ■共催：広島県・広島県若年性認知症サポートルーム	医療法人みやうち 理事長 野 村 陽 平 広島産業保健総合支援センター 産業保健相談員 真 鍋 憲 幸 他	生涯専門3 2単位



《申込みに当たっての注意事項》

当センターのホームページの「研修のご案内」からお申し込みください。

申し込み期間は、研修開催日のおおむね4週間前までです。

申し込み頂いた後、当センターから営業日の3日以内に、受付確認メールを返信いたします。(A1109を除く)

申し込み後、3日経過しても返信メールがない場合は、お手数ですが、お電話(082-224-1361)ください。

研修開催3～2週間前に、受講可否のメールをいたします。研修日の10日前になっても、受講可否メールが届かない場合はご連絡ください。

定員より多くの申し込みがあった場合、抽選を行い、受講者を決定します。

研修日前2週を過ぎて空席がある場合は、先着順で受講者を決定します。(県内産業医優先)

30分以上の遅刻、早退は、単位認定シールをお渡しできませんので、ご注意ください。

お申し込み後、キャンセルされる場合は**必ずご連絡**ください。一人でも多くの方がご参加いただけるよう、ご協力をお願いします。

無断欠席は、次回の参加をお断りする場合があります。

※THP対象研修の場合、レベルアップ研修単位認定をご希望の方は、指導者資格登録番号、種類等を記載してください。

※できるだけ、公共交通機関でお越しください。なお、駐車料金等は、自己負担となります。

※天災事変その他やむを得ない事由(感染症の拡大防止を含む)の場合、研修を延期または中止することがありますので、ホームページでご確認ください。

研修会申込に際し記載いただいた個人情報は、当センターの事業のみに使用させていただきます。

広島産業保健総合支援センター 広島市中区基町11-13 合人社広島紙屋町アネクス5階

電話番号：082-224-1361 ホームページ：<https://www.hiroshimas.johas.go.jp>

メールアドレス：info@hiroshimas.johas.go.jp



—新型コロナウイルス感染症に係る予防接種時の留意点— 予診実施時には、原則、 初診料・再診料・外来診療料等は算定出来ません！

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を実施するに当たり、予診(問診、検温及び診察)を実施したことに対して、初診料、再診料、外来診療料等の診療報酬は算定できません。十分ご注意ください。なお、詳細は【会員限定サービス 広島県医師会e-広報室】などにより、ご確認ください。

【参考文書】 ※必ず通知の全文をご確認ください。

- ・令和3年6月18日 新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて(その49) 日本医師会(保79)



《QRコード》

産業医のためのブラッシュアップセミナー

(日本医師会認定産業医研修会)

職場の安全・健康管理、メンタルヘルス対策に関する最新情報や実践事例をテーマとして取り上げ、講義・演習を通じて学ぶ、産業医活動に役立つ実践的なセミナーです。生涯・実地研修の4単位が取得できます。

回数	研修日時	研修内容	単位
第5回	12月17日(日) 12:30~17:20	・新たな化学物質管理について (化学物質リスクアセスメントとSDSの活用) ・職場の復帰支援の進め方	生涯・実地 4単位
第6回	2024年 1月28日(日) 12:30~17:20	・新たな化学物質管理について (化学物質リスクアセスメントとSDSの活用) ・ストレスチェック制度の概要と職場環境改善の進め方	生涯・実地 4単位
第7回	2月18日(日) 12:30~17:20	・職場巡視における情報機器作業の急所 ・作業者が装着すべき保護具のチェックポイント ・職場巡視のポイント ・産業医から見る作業手順書	生涯・実地 4単位
第8回	3月10日(日) 12:30~17:20	・職場巡視に有用な簡易測定器の取扱いと評価方法(局所排気装置) ・職場巡視に有用な簡易測定器の取扱いと評価方法(騒音測定) ・メンタルヘルス対策のためのコミュニケーション	生涯・実地 4単位

《研修申し込みについて》

1. 会場 中央労働災害防止協会 中国四国安全衛生サービスセンター
(広島市西区三篠町3-25-30) JR山陽本線・横川駅 徒歩8分

2. 参加費 16,500円(テキスト代、消費税10%を含む)

3. 対象者 日本医師会認定産業医
※お申込み時に医籍番号、日本医師会産業医認定証番号および所属医師会名が必要です。

4. お申込 当センターホームページからオンラインでお申込みください。
https://www.jisha.or.jp/chushikoku/seminar/f7420_sangyoui_brushup.html



5. 備考 研修会当日は産業医学研修手帳をお持ちください。

6. 連絡先 中央労働災害防止協会 中国四国安全衛生サービスセンター
TEL: 082-238-4707 E-mail: chushiko@jisha.or.jp

心とからだの健康づくり指導者等のための 実務向上研修 聴講

（日本医師会産業医制度 指定研修会）

実務向上研修は、THP指導者養成専門研修修了者を対象にした、レベルアップのための研修です。
各専門分野に関するだけでなく、心身両面にわたる健康づくりの最新情報を習得できるように、
産業医の方を対象とした“聴講”のコースをご用意しております。
日本医師会認定産業医制度 指定研修会で、生涯・専門研修の5単位が取得できます。

回数	研修日時	会場	単 位	単 位
第6回	2024年 3月12日(火) 9:30～17:10	広島 会場	《Aコース》 ・働く人の健康づくりの動向 ・身体を守る免疫の話 ～ストレス下での感染対策～ ・職場ではぐくむレジリエンス：測定、理論、実践	生涯・専門 5単位

《研修申し込みについて》

- 会 場** 【高松会場】 サン・イレブン高松 4階大研修室
（香川県高松市松福町2-15-24） 琴電松島二丁目駅徒歩約1分
【広島会場】 中央労働災害防止協会 中国四国安全衛生サービスセンター
（広島市西区三篠町3-25-30） JR山陽本線・横川駅 徒歩8分
- 参加費** 一般：24,200円
中災防会員、THP登録者：21,780円（テキスト代、消費税10%を含む）
- 対象者** 日本医師会認定産業医
※お申込み時に医籍番号、日本医師会産業医認定証番号および所属医師会名が必要です。
- お申込** 当センターホームページからオンラインでお申込みください。
https://www.jisha.or.jp/chushikoku/seminar/f3160_skil_up.html
- 備 考** 研修会当日は産業医学研修手帳をお持ちください。
- 連絡先** 中央労働災害防止協会 中国四国安全衛生サービスセンター
TEL：082-238-4707 E-mail：chushiko@jisha.or.jp



日医認定健康スポーツ医再研修会(ハイブリッド開催) 健康長寿の「超エリート」から見えてきた 「元気で長生きのカギ」

Web申込可

- と き** 令和5年11月2日(木) 19時～21時10分
- と ころ** 広島県医師会館2階201会議室・Web(Zoom)
- 内 容** 健康長寿の「超エリート」から見えてきた「元気で長生きのカギ」
演者：新井 康通(慶應義塾大学医学部百寿総合研究センター センター長)
- 定 員** 会場参加100名・Web参加100名(締切 令和5年10月25日(水))
※感染症の状況により来場申込の制限あるいは完全Webへの変更の可能性あり。
- 単 位** 日本医師会認定健康スポーツ医制度再研修会2単位(単位申請中)・生涯教育単位(CC19)2単位
Web受講者への受講証明書は受講確認後、郵送します。
- 申込方法** 事前のお申し込みをお願いします。下記申込書を[FAX]でお送りいただくか、氏名、医療機関名、電話番号など必要事項を[E-mail](gaku@hiroshima.med.or.jp)でお送りください。広島県医師会[HP]からもお申し込みできます。
- 注意事項**
 - ①会場参加の場合、後日受講票をお送りしますので当日必ずご持参ください。
 - ②Web受講者には受講確認のため受講後アンケートを提出いただきます。
 - ③Web受講者には後日招待メールをお送りします。

日医認定健康スポーツ医再研修会(令和5年11月2日(木)19時) 申込書

FAX: 082-568-2112(学術課 中山)

開 催 日	令和5年11月2日(木) 19時～21時10分
氏 名	
医 療 機 関 名	
受 講 方 法	(来 場 ・ Web) どちらかに○をしてください。
連 絡 先 (必須)	〒 住所 E-mail () ※Web(Zoom)参加の方は招待メールをお送りしますので、必ずメールアドレスをご記入ください。 電話・FAX ()
(非会員の先生) 医 籍 番 号	

※(施設・自宅)
どちらかに○を
してください。

第76回広島医学会総会



第76回広島医学会総会は、広島県医師会館で開催いたします。参加をご希望の方は次ページの日程表をご確認のうえ、下記QRコード、または参加申込書により、令和5年11月15日(水)まで(必着)にお申し込みください。皆さまのご参加をおまちしております。

と き 令和5年11月26日(日) 9時30分～16時40分
ところ 広島県医師会館

会 頭 松村 誠 (広島県医師会長)
学会長 山本 匡 (広島市医師会長)

問合先 広島県医師会学術課 TEL 082-568-1511



※広島県医師会ホームページからもお申し込みいただけます。

第76回広島医学会総会参加申込書

締切日：令和5年11月15日(水) (必着)

広島県医師会 学術課行 FAX：082-568-2112

E-mail gaku@hiroshima.med.or.jp

ふりがな 氏 名				
医療機関名				
医療機関住所	〒			
	電話	E-mail		
託児室利用	あり ・ なし	※「あり」の場合	託児希望人数 該当児童年齢	名 歳
参加会場	シンポジウム		一般演題 (発表者含む)	
参加会場に○をつけてください	実地医家のための 教育講座		総会議事	
複数可	ランチョンセミナー	第1会場 ・ 第2会場	招待講演 特別講演	

※日本医師会生涯教育講座、日本専門医機構専門医共通講習の各単位を取得できるよう準備を進めております。各単位は受講履歴(入退室履歴)に基づき付与いたします。途中退室などにより受講確認ができない場合は付与することができませんので予めご了承ください。

第76回広島医学会総会 日程表

第76回広島医学会総会は、広島県医師会館で開催いたします。

日本医師会生涯教育講座、日本専門医機構専門医共通講習の各单位を取得できるよう準備を進めておりますので、皆さまのご参加をおまちしております。

と き 令和5年11月26日(日) 9時30分～16時40分
と ころ 広島県医師会館

会場	第1会場 (1階 ホール)	第2会場 (2階 201会議室)	第3会場 (3階 301会議室)	第4会場 (3階 302会議室)	第5会場 (3階 303会議室)	第6会場 (4階 401会議室)
9:30	シンポジウム	実地医家のための教育講座	ポスター演題(一般)	ポスター演題(一般)	ポスター演題(研修医)	ビデオ演題
10:00	「みんなが知りたい医療DX」 座長：県立広島大学 地域基盤研究機構・ HBMS地域医療経営研究センター 特命講師 島川 龍哉	担当：安佐医師会 「適材適所の便秘治療」 講師：広島市立北部医療センター 安佐市民病院消化器内科 部長 青山 大輝	各演題7分以内 (討論質疑を含める)	各演題7分以内 (討論質疑を含める)	各演題7分以内 (討論質疑を含める)	各演題10分以内 映写7分 質疑3分以内
			発表	発表	発表	発表
			9:30～10:40	9:30～10:33	9:30～10:26	9:30～10:40
			ポスターセッション1	ポスターセッション4	ポスターセッション7	ビデオセッション1
10:30	シンポジスト 「オンライン資格確認の動 向と今後の展望」 厚生労働省保険局 医療介護連携政策課 保険データ企画室 室長 中園 和貴	座長：広島市立北部医療センター 安佐市民病院消化器内科 主任部長、副院長 永田 信二 (9:30～10:30 生涯教育 CC54 1単位)	A1～A4 井谷 史嗣 広島市民病院 外科 席上主任部長	D1～D3 座長調整中	G1～G3 柘植 雅貴 広島大学大学院 医系科学研究科 消化器内科学 准教授	J1～J2 香川 幸太 広島大学病院 脳神経外科 診療講師
11:00	「医療DXとサイバーセキュ リティ」 日本医師会常任理事 長島 公之	担当：松永沼隈地区医師会 「実地医療で遭遇するかも しれない肺薬物療法の副 作用症状」 講師：社会医療法人社団沼南会 沼隈病院 院長 川真田 修	ポスターセッション2	ポスターセッション5	ポスターセッション8	ビデオセッション2
	「HMネットの現状と今後 ーひろしま健康手帳(広島 版PHR)を中心にー」 広島県医師会常任理事 藤川 光一 (9:30～11:30 生涯教育 CC9 2単位)	講師：社会医療法人社団沼南会 沼隈病院 内科 座長：社会医療法人社団沼南会 沼隈病院 内科 橋高 誠 (10:30～11:30 生涯教育 CC73 1単位)	B1～B2 中佐 智幸 広島大学大学院 医系科学研究科 整形外科 准教授	E1～E3 宮本 真樹 県立広島病院 総合診療科・ 感染症科 部長	H1～H2 岡本 渉 広島大学病院 がん治療センター センター長 がん化学療法科 教授	K1～K2 小林 剛 広島大学大学院 医系科学研究科 消化器・移植外科学 准教授
11:50	ランチョンセミナー	ランチョンセミナー	ポスターセッション3	ポスターセッション6	ポスターセッション9	ビデオセッション3
	担当：呉市医師会 「新型コロナウイルス感染 症の検査体制の振り返り」 講師：広島大学病院 感染症科診療講師 野村 俊仁 座長：国家公務員共済組合連合会 呉共済病院 内視鏡外科部長 坂部龍太郎 (11:50～12:50 生涯教育 CC8 1単位) (専門医共通講習：感染対策 1単位)	担当：府中地区医師会 「医療から起こす少子高齢 化社会の地域振興」 講師：社会医療法人社団陽正会 寺岡記念病院 高齢者健康医学センター センター長 森田 明夫 座長：医療法人SEO 瀬尾医院 理事長 瀬尾 純 (11:50～12:50 生涯教育 CC12 1単位)	C1～C4 座長調整中	F1～F3 細貝 昌弘 広島市立北部 医療センター 安佐市民病院 脳神経外科・ 脳血管内治療科 副部長	I1～I3 座長調整中	L1～L3 座長調整中
12:50	総会議事					
13:00						
14:00	招待講演(県民公開講座)					
	「県民のための医療制度早わかり講座～これからの医療 制度を学び医療を上手に受けよう！～」 講師：厚生労働省保険局医療課医療技術評価推進室長 木下 栄作 座長：広島医学会 会頭 松村 誠					
14:30	特別講演Ⅰ(県民公開講座)					
	「広島県肺がん早期診断プロジェクト(Hi-PEACE)について ー肺がん早期診断における地域連携の役割ー」 講師：広島大学病院消化器内科 講師 芹川 正浩 座長：広島赤十字・原爆病院 院長 古川 善也 (14:30～15:30 生涯教育 CC10 1単位)					
15:30	休憩					
15:40	特別講演Ⅱ					
	「脊椎・脊髄外傷の急性期治療」 講師：広島大学大学院医系科学研究科四肢外傷再建学講座 教授 大饗 和憲 座長：第76回広島医学会総会 学会長 山本 匡 (15:40～16:40 生涯教育 CC57 1単位)					
16:40	閉 会					

※1階医療情報コーナーにて各種ブースを開設します。

日本医師会認定健康スポーツ医再研修会・県民フォーラム 最高のチームが最強のチームになる



1. と き 令和5年12月7日(木) 18時～19時10分

2. と ころ 広島県医師会館 (ホール)

3. 講 師 白井 一幸

(育成・チームビルディングコーチ、WBC侍ジャパンヘッドコーチ)

4. 座 長 他 村上 恒二 (広島県医師会スポーツ医部会長)

横矢 晋 (広島市立広島市民病院整形外科主任部長)

5. 内 容 2023侍ジャパンWBC優勝。日本中の国民を感動の渦に巻き込んだその魅力はチームビルディングにあった。「チームビルディング」とはなにかを伺い、身体を酷使うアスリートが高いパフォーマンスを発揮するために医療者はどのようなサポートができるか考える。

6. 参加資格 日医認定健康スポーツ医・医師・医療従事者・県民

7. 単 位 日本医師会認定健康スポーツ医制度再研修会1単位 (単位申請中)

8. 申込方法 必ず事前のお申し込みをお願いします。下記申込書を **FAX** でお送りいただくか、氏名、医療機関名、電話番号など必要事項を **E-mail** (gaku@hiroshima.med.or.jp) でお送り下さい。広島県医師会 **HP** からもお申込みできます。
後日受講票をお送りしますので当日必ずご持参ください。

9. 締 切 令和5年11月10日(金)

10. 注意事項 ●定員に達し次第締め切ります。

●新型コロナウイルス感染症等の状況により人数制限を行う可能性があります。

定員
300名



日本医師会認定健康スポーツ医再研修会 (県民フォーラム) 申込書

E-mail : gaku@hiroshima.med.or.jp FAX : 082-568-2112 (学術課)

氏 名	スポーツ医 更新単位 (要・不要) どちらかに○をしてください
氏名 (同伴者)	スポーツ医 更新単位 (要・不要) どちらかに○をしてください
医 療 機 関 名	
連 絡 先 (住所必須)	※ (施設 ・ 自宅) どちらかに○をして下さい。 〒 住所 E-mail () 電話・FAX ()

※多数でご応募の場合はコピーしてご利用ください。

令和5年度 広島県医師会学校医研修会

Web申込可



広島県医師会学校医部会では、学校保健・健康教育を地域保健の重要な柱と捉え、子どもたちの健康相談・保健指導など学校医による円滑な学校保健活動の向上を目的として、本研修会を企画・開催しております。

今年度は以下の通り、学校生活上の感染対策の留意点等について、広島大学病院感染症科教授の大毛宏喜先生から、また学校保健の現状と今後の課題などについて、日本医師会常任理事の渡辺弘司先生よりご講演をいただく予定としております。

学校医の皆さまをはじめ、ご興味がおありの皆さまのご参加をお待ちしております。

と き 令和5年12月10日(日) 13:00~15:15 (予定)

と ころ 広島県医師会館 1階ホール および Web配信 (Zoomウェビナー)

プログラム (予定)

講 演 (13:10~14:10) 日医生涯教育講座CC:8 (1単位)

【専門医共通講習-感染対策:1単位】(申請中) ※会場参加者のみ取得可能

「これからの感染対策」

講師: 広島大学病院感染症科教授 大毛 宏喜

特別講演 (14:10~15:10) 日医生涯教育講座CC:12 (1単位)

【専門医共通講習-地域医療:1単位】(申請中) ※会場参加者のみ取得可能

「学校保健の現状と課題」

講師: 日本医師会常任理事 渡辺 弘司

申込方法 広島県医師会ホームページ、または下記によりFAXまたはメールにてお申し込みください。

主 催 広島県医師会 後 援 広島県教育委員会、広島県学校保健会

問 合 先 広島県医師会地域医療課 TEL: 082-568-1511、E-mail: chiiki@hiroshima.med.or.jp

申込先: 広島県医師会地域医療課 (中島) 行

申込締切: 令和5年11月29日(水)

FAX: 082-568-2112、E-mail: chiiki@hiroshima.med.or.jp

令和5年度広島県医師会学校医研修会 参加申込書

参加方法	☐ 会場参加 (広島県医師会館) ☐ Web参加 (Zoomウェビナー) ※ご希望の参加方法に✓をご記入ください。
ふりがな お 名 前	
所属医療機関名	
住 所 (資料送付先)	〒 (TEL:)
メールアドレス	

※Web参加の場合は、Zoom配信に関するご案内を開催日数日前にメールにてお送りいたしますので、メールアドレスを必ずご記入ください (資料もメール送付での配布とさせていただきます場合がございます)。

第35回 広島スポーツ医学研究会

- と き** 令和6年2月3日(土) 15:00~18:15
会場・〆切 広島県医師会館 2階 201会議室 100名・Web (Zoom) 100名
令和6年1月19日(金)〆切
- 主 催** 広島県医師会スポーツ医部会
内 容 1) 一般演題 (別途募集中)
2) 特別講演 演題「効率的な筋量増加にむけた栄養摂取と運動」
講 師：立命館大学スポーツ健康科学部 教授 藤田 聡
- 講演単位** 日医認定健康スポーツ医制度再研修会……………1単位
日医生涯教育講座 (CC19「身体機能の低下」)……………1単位
*ともに特別講演 (17:00~18:10) 受講医師に付与。(単位申請中)
Web受講者は受講確認のため受講後アンケートを提出いただきます。スポーツ医再
研修会単位証は受講確認およびアンケート受領後、郵送します。
- 参加資格** 日医認定健康スポーツ医、医師、そのほか関心のある医療従事者・研究者の方。
受講料 無料
申込方法 受講希望の方は下記申込書をFAX (082-568-2112) でお送りいただくか、申込書の内容をE-mail (gaku@hiroshima.med.or.jp) でお送りください。事前に、会場受講者には受講表を、Web受講者には招待メールをお送りします。

第35回広島スポーツ医学研究会 参加申込書

FAX : 082-568-2112 (広島県医師会 学術課 行)

開催日	令和6年2月3日(土) 15:00~18:15 (特別講演は17:00~18:10)		
医療機関名			
連絡先 (受講票送付先)	住所 (〒) E-mail (必須) () TEL () FAX ()		
氏 名		職種	
一般演題	出席(会場) ・ 出席(Web) ・ 欠席 (必ずご指定ください)		
特別講演	出席(会場) ・ 出席(Web) ・ 欠席 (必ずご指定ください)		
医 籍 番 号	(特別講演受講の非会員の先生は必須)		

編集室

対話を通してお互いの人間らしさを大切に

特別養護老人ホーム(以下特養)の入所者が食事を喉に詰まらせ死亡したことは、施設が注意義務を怠ったためとして、遺族が運営法人を訴えた事案がメディアファクスで2件報じられた。

1件目は、2019年に愛知県春日井市の特養で約1,300万円の賠償が命じられた事案、2件目は、2021年に名古屋市の特養で約2,500万円の賠償が命じられた事案である。

裁判所の判決理由は、いずれの事案も「たびたび食事をかき込んでいたことや喉に詰まらせ、むせ込んでいたため、重大な結果が生じる危険を認識・予見できたと判断し、見守りがあれば死亡を回避できたと蓋然性が認められる」と結論付けた。

賠償責任の要件として、その判断基準は「医療水準」であり、一般的に通用しているレベル、かつ「病院」のレベルが目安であると聞いて、医療と介護、老いと病氣、本人や家族の人生観・価値観の尊重の努力を「安全と結果」の正論で裁かれ、脱力や恐れを感じた専門職も多いのではないかと感じた。

日々家族や他人さまに支援を受けつつ笑顔で生命をつないでいても、その日の体調でお正月の餅だけでなく、お茶やパンでさえ凶器に変わるのは医療者ならずとも知っている。

脳卒中後や難病で咀嚼・嚥下機能の低下した方でも、認知機能の低下だけでも自力での速やかな食事摂取は困難になる。ご家族や施設職員による食事の見守りや全介助のおかげで時々誤嚥性肺炎を起こしながらも、また元気になり笑顔で過ごしている人は結構おられる。

ただ一方で、欧米の価値観からはその名

人芸の食事介助は、認知能力や身体機能の低下した本人の意思を無視した拷問であるとの見方があることも承知している。

家族のマンパワーなどの事情もあって、摂食・嚥下障害のある家族を自宅でみられなくなり、施設入所となる際に、誤嚥性肺炎の既往があれば、病院並みの見守りと吸引処置の準備と詳細な記録で医療水準で判断され、本人がいくら欲しがろうとも、家族の「絶対訴えません」という同意なくしては、絶食・口腔ケアで残りの人生を過ごすことになるのだろうか。

医療職と介護職が連携して摂食・嚥下チームまで作り、ご本人の希望に添う経口摂取の実現のために現状把握とさまざまな工夫を続けてきたスタッフが、そのご本人の喜びの笑顔と感謝というやりがいと誇りの共感を失い、失敗して人を死なせてしまった犯罪者として家族から訴えられる現実には耐え難く、積極的対応だけでなく仕事に対する情熱さえ失いかねないと想像する。今こそお互いを守るためにも、出会いのその時から「ACP」や「これから手帳」を活用してお互いの気持ち、その人らしさを尊重し合う文化を取り戻さなくてはなるまい。

お互いの気持ちを対話を通して確認し合い、目の前にいる大切な人の幸せを願いながらその人らしい人生の意思決定を支援し、できる限りの協力を惜しまない態度こそ、明日は間違いなく老い衰えながらも、好みも希望も情緒も相変わらず心の底からふつふつと湧いてくる人間であるお互い同士が安心して共生していく唯一の方法と確信する。

(魚谷 啓)

広島県医師会速報 2023年(令和5年)10月25日

- 発行所／一般社団法人 広島県医師会 〒732-0057 広島市東区二葉の里三丁目2番3号 TEL:082-568-1511 FAX:082-568-2112
広島県医師会HP <https://www.hiroshima.med.or.jp/> E-mail: kouhou@hiroshima.med.or.jp
- 編集者／広島県医師会 松村 誠
(広報委員) 豊田 紳敬、上野 宏泰、加藤 誓、河村りゅう、中元 宏史、先本 秀人、住居晃太郎、
田中 民江、谷 充理、西江 学、原田和歌子、岩崎 泰政、平尾 健、正岡 良之
- 印刷所／レータープレス株式会社 〒739-1752 広島市安佐北区上深川町809番地の5 TEL:082-844-7500 FAX:082-844-7800